

### 第3章 調査結果のまとめと分析 <記述回答・インタビュー編>



### 第3章 調査結果のまとめと分析 <記述回答・インタビュー編>

#### 1. 記述回答とインタビュー調査のまとめにあたって

##### (1) まとめの方

第2章においては、アンケート調査における選択方式の設問を中心に集計・分析を行った。

アンケート調査の各調査票には、選択方式の設問以外に、自由記述の設問が含まれている。また本調査では、一部インタビュー調査も実施した。

本章では、アンケート調査における記述回答と、インタビュー調査によって得られた回答をまとめる。回答をまとめるにあたり、次のように、大きく4つのテーマと項目を設定した。

テーマ	項目
学芸員資格に関すること	(1) 学芸員資格について
	(2) 学芸員養成課程で学んだことの効果や影響
	(3) 学芸員資格を活用できる職種
学芸員養成課程に関すること	(1) 指導方針について
	(2) カリキュラムについて
	(3) 博物館実習について(博物館などから大学への要望、感想)
	(4) 科目数・単位数が増加することについて
	(5) 学芸員養成課程に関する課題・要望・提案
学芸員に関すること	(1) 学芸員に必要な資質・能力
	(2) 学芸員のイメージと現実の違い
	(3) 学芸員のあり方
	(4) 学芸員の研修
	(5) 高等教育機関における高度学芸員養成の必要性について
博物館制度に関すること	(1) 博物館の役割
	(2) 博物館への要望
	(3) 指定管理者制度について

それぞれの項目に言及している回答を選び、調査票の対象者(大学教員、大学生・大学院生、博物館職員、自治体職員、会社員・団体職員)に分けて回答を掲載する<sup>3</sup>。

<sup>3</sup> それぞれの回答は、いただいた回答をもとに編集者が表現を要約している

## 2. 学芸員資格に関すること

### (1) 学芸員資格について

- 学芸員資格を根本的に見直し、学芸員の位置づけを定める必要がある
- 学芸員に「資格」が必要であるか疑問である

#### 大学教員

- ・任用資格ではなく、教員と同じように更新制が導入されたとしても、「免許」であるべきと考える。明治以来、日本人の中に刷り込まれてきた、学校が唯一の教育機関であるという間違った考え方を変え、社会教育が学校の補完でなくなるためにも、免許制が好ましい（私立大学）
- ・学芸員資格が文化財行政に関わる職員にとっても、不可欠な資格として位置づけられることが望まれる（公立大学）
- ・学芸員資格を博物館施設にのみ限定することなく、教職などを目指す学生も有用な資格として利用できるように、従来の制度の根本的な見直しが必要。教育基本法が時代に即応すべく改正された趣旨とも合致する。博物館の学芸員が教育の現場で活躍でき、教員が博物館で活躍することができれば、人材の広範で活発な交流が可能になるだけでなく、そのことが学校教育のみならず生涯教育をも活性化することに寄与すると思われる（公立大学）

#### 博物館職員

- ・修士・博士といった学位取得を前提に、実務経験を評価した上で、分野を限った学芸員資格を設定しなければ、この資格によって国がその人の何を保障しているのかわからない。現在の学芸員養成課程は、大学側に安易に取得できる国家資格を提供しているだけで、資格を設けた意味がない（県立・総合）
- ・実際に従事しながら学ぶことが多く、大学での資格は体験者としての認定にならざるを得ないと思う（市立・美術）
- ・就職しない、できない資格を与えることが問題だと思う。誰でも取れるため、専門職としての保障となっていない（市立・美術）
- ・必要な技能や技術が明確に定められている建築士などの職種に比べ、「学芸員」という職そのものが明確でない。多様なスキルが求められる業務なのに、「学芸員」と一括りにした結果、中途半端な職業になってしまった。学芸員にどのようなスキルが必要なのか意見が分かれている状態において、学芸員のことを議論することに疑問を感じる。まず、自館にとってどのような専門性が必要かを考える姿勢が大切である（株式会社立・科学）
- ・科目を履修して単位を取って資格を与えるような制度に意味があるとは思えない。美術館や博物館では、登録博物館の認定などの理由により、現場で十分な実務経験を持つ職員が、認定試験で資格取得するケースも見られる。十分にキャリアを積んだ者が、後づけで認定試験を受けて資格を取得するのはナンセンスでないか（株式会社立・美術）

#### 会社員・団体職員

- ・そもそも、学芸員の資格はどれほど必要なのか。医療や保育の資格（免許）と違い、その仕事をするための必須条件ではないようだし、資格の意図するところが社会的に周知・認知されているのかや疑問である。資格が取れても学芸員になれる人は少なく、学芸員自体が最低でも大学院卒レベルの専攻・知識を必要とする研究職の要素が強いので、学部卒程度では、学んだことを役立てる機会は職業の面では少ないかもしれない（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・学芸員の定義を、「博物館法に定められた博物館に必須の職員」とするのではなく、むしろ、「ビジネスの世界でも通用する専門職」と位置づけたい（製造業（精密機器、映像機器、文化施設の管理運営：博物館の指定管理者実績あり））

## (2) 学芸員養成課程で学んだことの効果や影響

### <学芸員養成課程で学んだことが役立っている>

#### ●学んだことが役立っている主な理由(内容)は、

- 博物館職員の場合、博物館や学芸員に関する基本的知識の習得、博物館実習の経験
- 自治体職員、会社員・団体職員の場合、業務への応用が利くこと、ものの見方や考え方

#### 博物館職員

##### ◆博物館に関する基本的な知識・概念を習得できた

- ・博物館の意義などの基礎知識は役立っている(市立・科学)
- ・生涯学習について考えるきっかけとなった(県立・科学)
- ・基礎的学問として、博物館学を学ぶことができた(財団法人立・美術)
- ・「教育原理」を学んだことが博物館を教育機関として意識するきっかけとなっている(独立行政法人立・美術)
- ・博物館の基本的な理念、国内外の他館の活動事例を具体的に学ぶことができた(市立・歴史)
- ・就職してからではなかなか他館の状況について知ることは難しいが、様々な分野の博物館について運営状況を知ることができた(県立・水族)
- ・博物館に関する基本的な概念、歴史などを学んだことは、職務を遂行する上での根幹となり、原理となっているので大切であったと思う(市立・美術)
- ・職務についてからは、その館の性格に応じた分野に携わることになるが、総括的、系統的に博物館に関する学習ができ、基礎的、広範な知識はやはり必要だったので有益である(市立・歴史)
- ・履修していなければ展示以外の博物館の業務を知る機会がなく、興味を持たなかったと思う(町立・歴史)
- ・実際に館で働く際には、養成課程で学んだことは、実行力にはならないが、行動をする上での大きな枠組というか、大きな理論的前提になっている(府立・歴史)
- ・基本的、一般的なものの見方や広い視野を持つことができる。職場にいと「このことだけ」になってしまう(市立・その他)
- ・博物館学の概要や、実務の一部は各館共通だと思われる(財団法人立・歴史)

##### ◆学芸員の心構えや業務内容を学べた

- ・学芸員としての本来あるべき姿を学んでいることによって、日常業務の判断基準になっている(市立・歴史)
- ・現在の業務は限定的だが、養成課程のおかげで学芸員としてすべきことの全体系が理解できている(市立・科学)
- ・学芸員の多様な業務を認識できた(県立・総合)
- ・学芸員の立場に立った考え方ができる(市立・動物)

##### ◆博物館業務の把握や実務への応用に役立っている

- ・美術館の使命、作品の保存や修復のことなどを学芸員養成課程で学んでいたため、展覧会を見るだけの美術愛好家よりも、美術館を深く理解していたと思う。美術館に関する知識や、美術館における業務を把握していたことにより、美術館に就職した当初からとまどうことはあまりなかった。博物館見学や博物館実習において、学芸員と話をする機会があったことも現在の業務に役立っている。学芸員は、プレスリリース作成などにおいて、一般に通じないような難解な文章を書くことが多い。それをまるやかにし、大勢の人々に伝わるように翻訳することにより、学芸員と利用者をつなぐことが広報の役割の一つであると考え(株式会社立・美術)
- ・養成課程で学んだことの延長が、業務に結びついているように思う(市立・美術)
- ・博物館学を学んだことで、業務の目的などを明確にして遂行できる(県立・科学)
- ・「博物館学」「博物館実習」は、就職してから落ちついて学ぶ機会のない博物館法や文化財取り扱いの知識に役立つ(独立行政法人立・美術)
- ・資料を収集、保存する意義や取り扱う際の心構えなど、見方・考え方を養うことができた(市立・歴史)
- ・博物館活動の基本理念、歴史的変遷、文化財取扱上の注意点など職務遂行上役立っていることが多々ある(県立・総合)
- ・館蔵品の取り扱い方や展示環境の知識(財団法人立・美術)
- ・資料の取り扱いや教育普及活動などの実践において、その基盤となる方向性が理解できる(市立・科学)
- ・実習生指導などで、自分が学んだ事柄と照らし合わせて考えられる部分が多い(財団法人立・科学)
- ・館の運営を考える時、立ち戻る原点は「博物館概論」である(区立・その他)
- ・梱包、拓本、写真、博物館の歴史に関する内容が役立っている(県立・歴史)
- ・来園者の目線で展示や普及を行う意識を持つことができた(市立・動物)
- ・博物館マネージメントの加わったカリキュラムを受講して、指定管理者の学芸員をしていた時、役立った(県立・歴史)
- ・動物園で働く上で、技術的な面も理論的な面でも役に立っている(県立・動物)
- ・他館より資料を借用する際の信用度が高い(町立・歴史)
- ・博物館・博物館学などの知識は、自分の専門以外の業務をする場合に参考になっている(市立・歴史)
- ・歴史博物館であるが、美術・民俗など、他分野の企画展を立案することがあるので役立っている(村立・歴史)

◆**カリキュラムや指導体制がよかった**

- ・ 理論に裏打ちされた体系的なカリキュラムを、良い教官の下で学ぶことができた（市立・科学）
- ・ 博物館活動全般にわたって、体系的に学ぶことができた（町立・歴史）
- ・ 養成課程が実務中心のカリキュラムだった（カメラ等）（市立・歴史）
- ・ 茶道の心得や作品の取り扱いなど、当時の助教授が自らの学芸員経験に基づき、実践的に教えてくれた（市立・美術）
- ・ 学芸員経験者の教員に多く学ぶことができた（市立・歴史）
- ・ 現役の学芸員が講師を務める講義スタイルの実習で、様々なタイプの学芸員の話が聞けた（独立行政法人立・歴史）

◆**館務実習での体験や出会いが有益だった**

- ・ 特に実習で、現場に役立つ技術や知識を学ぶことができた（村立・歴史）
- ・ 博物館で1週間過ごしたことで、作業の流れや雰囲気をつかめた（町立・歴史）
- ・ 最後に自分たちで展示を企画から行うなど、専門的な実習が多かった（市立・歴史）
- ・ 実習は、資料を扱う基本的な思想を学ぶことができて役に立った（町立・総合）
- ・ 作品の取り扱い方や、見方など、特に実習で学んだことは役に立っている（市立・美術）
- ・ 特に見学実習・実務実習の中で、職員の仕事ぶりから博物館という場の魅力を知った（市立・動物）
- ・ 資料の分類、整理、保管、展示などが実習時の内容と重なり、円滑に進行できた（村立・歴史）
- ・ 大学での長期の実習経験と teaching assistant の経験は、現在と分野が異なっても、基本面で大変役に立っている（市立・美術）
- ・ 大学附属の博物館があり、多くの実習をすることができた（財団法人立・歴史）
- ・ 学芸員実習や見学などで、現場の学芸員に直接話を聞くことができた（県立・歴史）
- ・ 担当教官が東京国立博物館の学芸員だったので、実際に国立博物館での業務、特に展示業務において必要な基礎知識を習得できたと思う（独立行政法人立・歴史）

◆**モチベーションが高まった**

- ・ 大学の学芸員養成課程で学んでいるうちにミュージアムへの関心が増し、学芸員になりたいと強く希望するようになった。ただし、学芸員養成課程のみの学習には不足を感じ、2つの美術館でボランティアを行った。ボランティア研修の方が大学の講義より大変で、学び甲斐があった（県立・美術）
- ・ 学芸員としての動機づけに重要（市立・総合）
- ・ 具体的な知識や経験を得たというには乏しい経験でしかなかったが、博物館に関わる向学心を植えられたという点では、何物にも代え難い（市立・歴史）
- ・ およそ2週間の実習で現場を垣間見て、学芸員志望が強まった（市立・美術）

◆**連携面で有利**

- ・ 博物館実習で得た経験・人脈が現在も役に立っている（県立・科学）
- ・ 他の館園との連携が円滑に進む（県立・水族）

◆**その他**

- ・ 現場での実践を通じて得たものと両輪となっている（市立・歴史）
- ・ 通信教育で受講したため、社会人の学芸員に対する期待や要求を実感した。学ぶことの尊さを学んだ（町立・歴史）
- ・ 直接的に反映できることはないが、見聞を広めるという点では、受けないより受けた方がよかったと思う（市立・歴史）

**自治体職員**

◆**業務に直接活用、または応用できる(できた)**

- ・ 博物館を所管する部署であるため、博物館業務を把握するのに役立っている（政令指定都市・教育委員会生涯学習振興課）
- ・ 埋蔵文化財に関わる仕事をしており、大学で学んだ内容が役立っている（都道府県・教育庁文化財保護課）
- ・ 一般行政職として採用されたが、文化財課に配属になったため（市・教育部文化財課）
- ・ 社会教育施設で働いており、関係するところもある（市・図書館）
- ・ 幼稚園勤務なので、年中行事が多い。歴史的・民俗的な点と、子ども達に分かりやすく教える・見せる・経験させていくという点で、学芸員資格を取得するために勉強したことがとても役に立っている（市・幼稚園）
- ・ 町の計画立案にあたり、社会教育・生涯学習の理念を学んだことが役立っている（町・総務部企画政策課）

◆**もの見方・考え方に役立つ**

- ・ 人に何かを伝える時の考え方や方法、まとめ方など広い意味で役立っていると思う（市・上下水道部下水道工務課）
- ・ 資料に対する姿勢と、歴史に対する多角的視野を身に付けることができた（市・総務部総務課市史編さん担当）
- ・ 「教育」に対する考え方の基礎となったため（市・教育委員会教育総務室）
- ・ 博物館学、博物館実習などが現場で物事を考える際の基本になっている（市・国際文化振興課）
- ・ 教育的なことや視聴覚機器の活用など、人に伝えることの大切さを学べた（市・教育委員会文化振興課）

◆技術や方法論(ノウハウの応用)が役立つ

- ・ 調査方法、整理(資料)法など、実務面に役に立っていることが多い (市・学校教育課学務課)
- ・ わかりやすい展示の手法や明示の仕方などが活用できる (市・商工観光部観光課)
- ・ 文化財の調査や資料館などの運営において、その方法や組み立てを知っている (市・文化振興課)
- ・ 資料整理や発表資料の作成など、少なからず役立つ (市・総務部職員課)
- ・ レファレンスサービスや選書の際に役立つ (市・図書館)
- ・ 動線への配慮や掲示物の掲示方法 (市・市民部市民課)
- ・ イベントなどの際における掲示・展示方法 (市・国民健康保険課)
- ・ 施設を管理運営していく上で、基本となるため (市・教育委員会文化課)

◆博物館に関する知識を学べた、博物館への理解が深まった

- ・ 教育庁生涯学習課に在籍したことがあるが、図書館や博物館を所管し、社会教育主事が多い部署だった。庶務を担当し、直接博物館に関わる業務には携わらなかったが、社会教育や生涯教育の背景を把握する上で、学芸員の資格を持っていたことが役に立った。現在、報道広報課でテレビ番組を担当(地元テレビ局が中心)している。広報番組の中で、県立博物館・美術館を紹介することがあるので、業務上来館して学芸員と会う機会が多い。その中で博物館や美術館の事業内容などに関する知識を持っていることが、役立つ。プライベートでもよく博物館を訪れるが、単に展示物を見るだけでなく、展示方法や展示技術などを含めた展示全般に目を向けるようにしている。どのような展示をすれば人を惹きつけることができるかなど、博物館の裏側を学んだことにより、より深い見方ができるようになった (都道府県・総合企画部報道広報課)
- ・ 博物館登録事務や文化財保護施策の実務における基礎知識を学んだ (都道府県・教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当)
- ・ 埋蔵文化財遺物の扱い方法及び普及・啓発の知識 (市・社会教育部社会教育課)
- ・ 教育普及活動・補助金などにおける計画指導助言 (都道府県・教育庁学術文化財課埋蔵文化財担当)
- ・ 学芸員、博物館の役割・意義などを学ぶことができた (区・生涯学習課文化財係)
- ・ 博物館の所管業務及び博物館登録事務について、理念・制度面で参考になる (都道府県・教育委員会事務局管理課生涯学習課生涯学習推進係)
- ・ 博物館での普及活動などを意識しつつ業務を行うことができる (市・教育委員会事務局生涯学習課文化係)
- ・ 学芸員から直接話を聞いたことは、現場の雰囲気を知るのに役立つ。展示方法のレポートを書くために展覧会を違った視点で見る経験も役に立っている (市・文化課)

## 会社員・団体職員

◆業務に直接活用、または応用できる(できた)

- ・ 現在、学芸員として勤務している (建設業(総合建設:博物館あり))
- ・ 会社の業務自体が社会教育施設に携わるものであり、直結するから (製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり))
- ・ 学芸員と空間デザインを作り出すことができた (製造業(展示・収蔵用什器製造))
- ・ 博物館や学芸員に関する基礎的知識 (美術館指定管理者、国際文化交流機関、美術品輸送会社)
- ・ 博物館の役割や学芸員の仕事を知っていることで、様々な場面で多角的に判断できる (サービス業(文化施設の管理運営・サービス:博物館の指定管理者実績あり))
- ・ ルーティンの業務には役立たないが、例えば働いている施設の法令上の位置づけや目的など、何も基礎知識がないよりは、養成課程で学習・考察したことを活かせると感じる場面がある (博物館関連団体:博物館の指定管理者実績あり)
- ・ 業務と直接の関係はないが、展覧会のサポートなど、美術館の方々と仕事をする際に、背景・知識として役立つ (国際文化交流機関)
- ・ 受託業務は学芸のサポート。顧客(=学芸員)の求める技術をサポートする際、求められていることが理解しやすくなる (運輸業(美術品輸送))
- ・ 文化財保存設備を営業として売り込む際に、先方の担当者も学芸員である場合が多いため、営業トークの上でも有効であるから (製造業(文化財保管・展示設備))
- ・ 史料の扱い方の基本がわかるため (サービス業(学術・研究機関:博物館あり))
- ・ 専門的な知識が必要とされるから (製造業(博物館あり))
- ・ 仕事で対象としている「一般社会」「生涯学習」という言葉に対して具体的なイメージを少しは描けるようになったと思う。また、制作にあたっては、どこにどんなネタや素材があるのかを知っておくのも役立つ (製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり))

◆ものの見方・考え方に役立つ

- ・ 第三者に対して文章などを利用してコンテンツを伝える際の基本的な考え方を、学芸員養成課程で知ることができた。「伝達」に係る人間工学的知識は、展示以外、あらゆるコンテンツの構築に役立つ (サービス業(文化関連団体:博物館あり))

- ・映像メディアでの物事の組み立てや表現などに活かしている（製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり)

◆**博物館に関する知識を学べた、博物館への理解が深まった**

- ・博物館に対する関心を持ち続けることができています（サービス業(博物館展示)
- ・博物館内での業務を実際に体験し、垣間見れたこと（サービス業(博物館展示)

<学芸員養成課程で学んだことが役立っていない>

●**学んだことが役立っていない主な理由(内容)は、**

- 博物館職員の場合、専門分野の齟齬、実践的でない指導内容
- 自治体職員、会社員・団体職員の場合、現在の業務との関連性が見出せない

**博物館職員**

◆**学芸員は現場で学ぶもの**

- ・ほとんど役に立っていない。博物館の現場で学んで得たことの方が大きい（株式会社立・科学）

◆**専門分野の齟齬**

- ・内容が文科系中心だった（県立・その他）
- ・概念的な部分も、人文系への博物館を前提としたものがほとんどだった（市立・科学）
- ・実習館と現職の館の収蔵資料の種類が違う（市立・美術）
- ・現職(水族館業務)の内容が、養成課程で学んだ内容と全く異なっていた。博物館と水族館は同様のものと考えていたが、実際の内容には大きな隔たりがあった（県立・水族）
- ・考古・美術を中心に学んだので、近現代を扱っている今の職場(歴史系)では役立っていない（市立・歴史）

◆**指導内容が実践から離れている**

- ・「博物館概論」のようなものは、実際の現場運営(経営)との乖離が大きい(理想論的である)（市立・総合）
- ・学内でできることと館の現場で行う業務は、一部重なるが、多くは重ならない（市立・美術）
- ・座学的に仕事内容の説明を受けるのみの実習であったため（市立・歴史）
- ・教育学など理論が主で、実践的ではなかった（市立・美術）
- ・大枠でとらえた内容であり、具体的実務を想定した内容ではなかった（県立・美術）
- ・モノを扱う実践に即していない（財団法人立・美術）
- ・座学や短期間の実習では、実践で役立つものは得られない。就職し、現場に立ってはじめて様々なことが会得できる（市立・歴史）
- ・博物館教育活動や展示の企画に必要でかつ、最も重要な事柄については、何も教わっていないし、大学の教科書や教え方は現場の理念と乖離している（株式会社立・科学）
- ・学芸員養成課程と言えないような単位の寄せ集めで、実践的なものもなかった（県立・歴史）
- ・基本的な知識に限れば役に立っている部分もあるが、実際には実践的なもの(技術や発想力、創造力など)が要求されるため、知識だけでは対応しきれないことが多い（町立・その他）
- ・養成課程自体が概説的で、実際の技術面をカバーしていない（財団法人立・美術）
- ・学芸活動は成り立つ地域のフィールドワークから始まる。しかも様々な時代や分野にかかわっていく。養成課程では提起されなかった現実に直面した（町立・総合）

◆**指導内容に問題がある**

- ・実際の業務や、職務・理念などに関わることはほとんど学べなかった（県立・歴史）
- ・学芸員として最も重要な資料の扱い方が学べなかった（県立・総合）
- ・実習は施設見学に近いものだった（市立・歴史）
- ・教員が博物館での勤務体験がないため、具体性に欠ける内容だった（県立・その他）
- ・継続して行わないため、身に付きにくい（県立・歴史）
- ・通信教育での学習では限界があり、実際の博物館業務では部分部分で知識が欠落しており、とまどうことが多々ある（社団法人立・歴史）

◆**館によって必要とされることが異なる**

- ・職務内容は、勤める館によって大いに異なる（市立・美術）
- ・実習は館独自の学芸用務に即したものであるため、他館で実務に就いた場合に必ずしも役に立つとは言い難い場合が多い（県立・美術）
- ・実務としての学芸員に求められるのは、研究に対するより高度な専門性と標本の維持管理に関する専門知識である（県立・科学）



◆その他

- ・ 現場経験を積まなければ「博物館学」の本質を理解しえないのではないか。学問としての「博物館学」の体系化や教える側の人材育成も必要（県立・歴史）
- ・ むしろ教授やその周囲の研究者の態度などから多くを学んだように思う。後は、やはり実施段階で他館や仕事関係の方々から学ぶことが多かった（市立・美術）
- ・ 基本的な事項は役立つが、学んだ当時と現在の展示方法やマネージメントに違いがある（県立・総合）
- ・ 展示方法や資料管理方法は、急速に変化、進歩していく（府立・歴史）
- ・ 個人的な事情だが、資格取得から現職につくまで別の仕事についていて長いブランクがあった（市立・美術）

## 自治体職員

◆現在の業務と関連性がない

- ・ 現在の仕事が庶務・会計などの業務のため（都道府県・企画部企画課）
- ・ 現在の業務である生活保護は、博物館と全く関係ないため（市・健康福祉部）
- ・ 市民との対応が多いことでは似ていると思うが、仕事の内容からすると少し異なる（市・市民部市民課）
- ・ 趣味などでは役立っている部分もあるが、現在の業務には役立っていない（市・環境部環境政策課）
- ・ 特に資格が必要になる部署に所属したことがない（市・学校給食センター）
- ・ 事務職としての業務が中心となっており、学芸員のような専門的な業務を所管している部署がない（市・まちづくり局都市整備部都市整備課）
- ・ 人事異動により、一般行政職に転出したから（町・総務課）
- ・ 学芸員として採用された訳ではないので（市・都市計画部契約検査室）
- ・ 行政職であり、調査・研究を自ら行う部署ではないため（市・教育委員会文化課）
- ・ 専門職ではなく、一般職で採用されたから（市・国保・後期高齢医療課）

◆実務は現場で学ぶもの

- ・ 主務である埋蔵文化財関係については専攻の考古学で、その他の有形・無形文化財については業務の中で学んだから（市・教育委員会生涯学習部文化振興課）
- ・ 実務で培った知識・技術のみが有効と思う（市・学習企画課学習企画係）

◆その他

- ・ 座学中心であった（市・研究所文化課）
- ・ 展示の仕方などについて役立つこともあるが、ライティングの方法など実際に業務に役立つことは教えてもらえなかった。また、概念的な部分も人文系の博物館を前提にしたものがほとんどだった（市・生涯学習部郷土文化室）

## 会社員・団体職員

◆現在の業務と関連性がない

- ・ 現在の業務で、博物館に関して扱う分野が多岐に渡っている（サービス業(博物館展示)）

### (3) 学芸員資格を活用できる職種

- 学芸員資格を活用できる主な分野は、文化振興・文化財保護、教育、地域振興、観光など
- 文化振興・文化財保護関係、地域振興関係、観光関係の仕事は、自治体内でもニーズが見られる
- 博物館における教育普及活動のスキルは、社会教育施設においても応用できる
- 広報、デザイン、企業メセナ関連など、様々な分野で学芸員の業務が応用できる
- 文化施設のプランニング、展示の企画や施工、美術品の輸送など、博物館の業務に関わる職種では活用できる

#### 大学教員

##### ◆文化振興・文化財保護関係

- ・博物館が無形文化財(伝統・行事などの文化遺産)も事業の対象に含めるならば、現在、自治体に無形文化財の調査研究・保存に対応できる人材が少ないので、就職先を広げる打開策になるかもしれない(国立大学)
- ・現代社会における芸術、文化の広がりや普及を図り、地域社会で活躍(キュレーター、アートコーディネーター、アートディレクターなど)(私立大学)
- ・自治体職員、あるいはボランティアという形態で文化財の保全と活用に関わる活動を担う(私立大学)
- ・近代化遺産、登録有形文化財制度ができる中で、自治体や建設関係で文化財について学んだ技術者が必要(私立大学)
- ・寺院文化財を扱う知識・技術を学んだ寺院出身学生(私立大学)

##### ◆教育関係

- ・社会教育機関としての博物館を理解し、学校教育に博物館を有効活用する基礎的能力を修得した教員(国立大学)
- ・企業社会や学校、生涯教育の現場にもアートの要素を導入し、現代文化の活性化に寄与(私立大学)
- ・各種福祉施設、保育園や幼稚園、小中学校などの施設や教育機関と博物館、あるいは地域社会と博物館を連携させる(私立大学)

##### ◆地域振興・観光関係

- ・地域の中で文化活動を行い、文化振興を担う(私立大学)
- ・文化財専門職のポストの少ない自治体において、地域文化や自然に詳しい地域文化コミュニケーター教員(国立大学)
- ・地域の文化資源・文化情報に関する総合的な情報知識力・技術力・企画推進力を備えた文化の専門家として、地域に貢献(私立大学)
- ・地域における観光振興という観点から、博物館を観光資源のひとつとして位置づけ、考えることができる(私立大学)

##### ◆その他

- ・ギャラリーや企業の資料室など、学芸員の資質もあると望ましい職種(私立大学)
- ・(デザインを学んだ学生は)丹青社や乃村工藝社など、博物館を支援する業界(公立大学)
- ・21世紀は「文化の時代」、そして「環境の時代」と言われる。多様な文化の共存、人間と環境との共生が地球規模の課題となっており、自治体や企業をはじめ社会のあらゆるところで発想の転換が進みつつある。こうした動きの中で、地球の歴史、文化、自然を広く理解し、それをもとに新たな知の創造に寄与する人材が広く求められている。このような知識を習得し、さらにそれらの創造的活用まで学習することを要件とする学芸員資格は、自治体や企業などの他の様々な分野においても有用な資格である(国立大学)

#### 博物館職員

##### ◆アート・文化政策・企業メセナ・編集関係など

- ・「美術館学芸員の精神」を備えた有資格者ならば、最近増えつつあるアート系NPOの職員や、文化政策関連の公務員、企業におけるメセナ活動に関連した業務に就くことができるかもしれない。ニーズや受け皿が少ないため、学芸員資格を職業に連結させることは難しいが、スキルは活用できるだろう。例えば、イメージを具現化してターゲットを設定するという視点において、編集者や雑貨店店主、あるいはものづくりに携わると、学んだことが活かせるかもしれない(県立・美術)
- ・設置主体(民間企業・製造業)が1年前にCSR部を創設。今後、同部が美術館をサポート、広報することがあるかもしれない。最近、美術館を有する企業であることを入社志望動機の一つに掲げる新入社員がいるが、学芸員養成課程で学び、美術館に関心や理解のある社員が同部に配属されることを期待したい(株式会社立・美術)

## 自治体職員

## ◆文化振興・文化財保護関係

## 文化振興関連業務

- ・博物館や美術館の企画の意図や思いを理解でき、なおかつ本庁の考えも理解して調整できるため、知事部局の文化振興担当課と美術館、博物館の政策の一体化を図るための調整業務が可能（都道府県・総務部行政経営課）
- ・文化財などの展示品について、展示方法や解説方法を応用できる（都道府県・教育委員会文化財保護課）
- ・芸術・美術展覧会等の審査員及び展示など、所属部署において文化財保護や美術展覧会開催などに従事した際、資格が役立った（市・図書館）
- ・博物館の展示室で考える企画とは異なり、美術を生かした総合的な芸術祭のコーディネーターに、学芸員の専門的知識が活用できる（市・国際文化振興課）
- ・展示や解説を行い、また、情報収集などを主な業務としているので、文化財関係のプランナーが可能（市・教育委員会教育総務部文化財課）

## 公文書館・図書館などの生涯学習施設

- ・生涯学習関係の部署であれば、企画、実践ともに学芸員の資格を取得する際に学習したことが大いに生かせると思う。市民対象の出前講座などでも、方法によっては十分生かせるだろう（市・上下水道部下水道工務課）
- ・最初から目的を持って博物館に行こうとする人は、人口全体に比してやはり少ないと思う。一般住民が多く集まる場所（公民館や生涯学習施設・体育施設・商業施設）で、学芸員資格を持った生涯学習担当者が展示などを行うことで、より情報発信効果や啓蒙効果を高く発揮することができると思う（政令指定都市・文化スポーツ部歴史文化課）
- ・一般の利用者に展示や講座、レファレンスなどを行う場合がある（政令指定都市・教育委員会生涯学習部生涯学習振興課）
- ・企画・立案手法、資料整理法などの面で学芸員と相通じるものがある（市・学校教育部学務課）

## 文化財保護行政・調査

- ・文化財の扱い方や価値を見出せる（市・教育委員会文化課）
- ・収蔵品情報のデジタル化（デジタルアーカイブなど）にシステム構築の観点から関わったり、埋蔵文化財や文献などの発掘、調査、教育普及活動を行う際、学芸員としての観点で業務を行えるため、収蔵品や遺物、遺構、文献を最大限に活用することができる（市・農政部農林課）

## 市史・郷土史の編さん

- ・史料や美術工芸品を扱うことも多く、調査時に保存方法など、適切な措置が指導できる（市・教育部文化財課）
- ・保存・作品登録などの分野において、専門知識を活かせる（市・秘書課）

## ◆教育関係

- ・年中行事などで、その背景から現在に至るまでの過程を踏まえて企画検討や実施ができる（市・幼稚園）
- ・博物館と連携した原資料に触れる教育活動などは、有効。担当者が学芸員の職務内容を理解すれば、より連携が進むと考える（政令指定都市・教育委員会）
- ・歴史などに関する知識を有しているので、歴史の講師が務まる（市・教育委員会文化課）

## ◆地域振興・観光関係

- ・文化財を活用した町づくり。「野外博物館」という地域に点在する文化財を歴史公園などと位置づけ活用していく方法は博物館に限定されない（都道府県・教育庁学術文化財課）
- ・資料・専門知識を活用した案内が可能となる。観光標識等についても助言が可能（市・教育委員会事務局生涯学習課文化係）
- ・埋もれていた地域の歴史や自然、生業や暮らしに関する素材を発掘し、住民を巻き込んで観光や地域づくりに活用する「エコ・ミュージアム」とも呼ばれるプロセスは、現在の地域博物館の経営に求められているものと共通する部分が多く、学芸員資格が活用できる（都道府県・教育委員会事務局管理部生涯学習課）

## ◆その他

## 展示・催事業務（百貨店など）

- ・一般参加のイベントや展示などを運営するにあたり、対象者の絞り方や展示内容、イベント内容の検討にあたっての考え方などについては学んだことを活かせる（都道府県・企画部企画課）
- ・収集し、効果的に展示することで、大勢の人を呼び込もうとする能力は、百貨店業界でも多少は役立つと思われる（市・図書館）

## 環境・自然保護関連業務

- ・自然科学系の単位を取得して学芸員資格を得た者は、地域の生態系や環境保護に関する調査研究や普及啓発について一定の役割を果たせることが想定される（都道府県・教育委員会事務局管理部生涯学習課）

## 企業メセナ関連業務

- ・企業のメセナ活動に関連するセクションでは、業務の企画・運営において、学芸員養成課程で得た知識やノウハウを活用できる（市・企画部統計分析課）

## 会社員・団体職員

### ◆博物館関係

- ・博物館からの委託業務(施設・設備設計、展示・イベント企画、マーケティングなど)において、博物館活動に理解がある人が、顧客の意図を反映させることができる(博物館関連団体:博物館の指定管理者実績あり)
- ・美術館・博物館の計画・設計に、学芸員の意見を取り入れることができる。空間デザインを行う時、学芸員の働き方を良く知り、働きやすい環境を提供できる(製造業(展示・収蔵用什器製造))
- ・展示作業・輸送作業には、収蔵品・展示品についての知識が必要(運輸業(美術品輸送))
- ・意識、認識、言語、規範などの理解と共有が比較的円滑に行なわれる可能性がある(サービス業(博物館展示))
- ・博物館(学)、学芸員に関連する書籍や雑誌の編集(商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり))
- ・博物館行政(商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり))
- ・関連分野での海外との交流(商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり))

### ◆文化振興・文化財保護関係

- ・文書館・図書館など、資料を収集・活用している施設における整理作業や展示など(サービス業(学術・研究機関:博物館あり))
- ・ものの保存作業、陳列作業、曝書・燻浄作業、貴重品の取り扱いなど、図書館現場でもその知識を活かす機会がある。社会教育という観点から見た場合、業務上、図書館も博物館に近いものであり、博物館学で得た知識や経験を図書館学・司書課程を知らなくとも応用できる(商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり))
- ・アートに関する専門的な知識が要求される民間企業や財団、NPOでのアートマネージメント(製造業(博物館あり))

### ◆教育関係

- ・養成課程で学んだ教育学概論や博物館教育を応用して、学校教育に外部から携わる。教材制作や課外活動の機会の提供など(製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり))

### ◆観光関係

- ・添乗員、バスガイドなど(教育・学習支援業(博物館の指定管理者実績あり))
- ・観光イベントの企画など、一般の人と同じ目線施設や文化を紹介したり、知識を広めるアドバイザー的なことができると思う(情報通信業(通信社、情報サービス))

### ◆その他

#### 商品陳列など、展示関連業務

- ・博物館学などで学ぶ展示品の見せ方や動線の考え方などは、商品を扱うお店や、専門器具などの展示会などを企画運営するような仕事ならば、生かすことができる(製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり))
- ・商品陳列などに見せる展示の方法を活用できる(製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり))

#### 施設の計画・運営

- ・しかるべき学芸員教育がなされるという前提があるならば、公共の社会教育をミッションに含んだ施設の企画、計画、施設づくりとその運営の担当が可能。これらの施設と博物館は、情報の蓄積を行うとともに、社会教育と普及という機能が役割が共通している(サービス業(博物館展示))

#### 広報関連業務

- ・企画・広報のノウハウを活かせる(建設業(総合建設:博物館あり))

#### インターネット、コンピュータなどのユーザビリティ(使いやすさ)向上

- ・インフォメーション・アーキテクチャーなど、博物館の展示・教育に関する専門知識は、知と人、物と人とのインターフェイスの分野において有効活用できる(商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり))

#### ファイリング(一般事務)

- ・整理に関する基礎知識が役立つ(サービス業(文化関連団体:博物館あり))

#### コンテンツ作成(編集業務、文献、映像など)

- ・展示とは、コンテンツを第三者に「伝える」ことである。その基礎が編集や制作に役立つ(サービス業(文化関連団体:博物館あり))
- ・来館者の属性は幅広いので、広く一般的な視聴者を対象とする番組の制作に活かせる(製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり))
- ・物事を調査、収集し、それを双方向の形で社会と共に普及、発展させていく過程は、まさしく学芸員に求められる資質である(製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり))

#### 画廊・骨董品店など

- ・展示・保存の知識を必要とするギャラリー経営(サービス業(文化施設の管理運営・サービス:博物館の指定管理者実績あり))
- ・資料取り扱い実習が役立つ(サービス業(文化関連団体:博物館あり))
- ・商品の仕入・管理には専門知識が必要(製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり))

#### サービス業(接客など)

- ・学芸員の資格を取るには博物館での実習が必要である。実習は、人とのコミュニケーション能力を高める一つのきっかけになる(製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり))

### 3. 学芸員養成課程に関すること

#### (1) 指導方針について

- 大学や学部の特性に応じて、専門分野に特化した学芸員の養成を目指す
- 特定の博物館業務に必要な技能を育成したい
- 学校教育、社会教育や生涯教育に対応できる人材育成を目指す
- 地域社会に貢献できる学芸員養成を目指す
- 博物館を有効利用できる社会人を育成することが、博物館の発展に寄与すると考える
- 文化や自然を慈しみ、守れるような視野の広い人材育成を目指す
- 実践を重視した指導を心がける

#### 大学教員

##### ◆特定の専門分野を重視した養成

- ・美術館、人文科学系の博物館の学芸員として研究・教育活動に従事することのできる人材を育てる（私立大学）
- ・史学科の設立と同時に設置されたため、歴史系博物館の学芸員や埋蔵文化財担当者の養成を主な目的とする（私立大学）
- ・デザイン領域で養成されたプレゼンテーション技術や、イベント企画力を現場に応用できる学芸員の養成（公立大学）
- ・デザインを専攻する学生を対象とした課程であることを踏まえて指導を行う。とりわけ美術資料に関する様々な実務とともに、施設のユニバーサルデザインや、サイン、キャプションなどの案内及び展示表示といった面での来館者サービスの向上に貢献できる人材を養成する。あわせて、実作者でもある学生にとって、より有用な展示の手法、制作へのヒントの提示を心掛ける（公立大学）
- ・音楽を中心とする博物館、資料館などの専門職員として、その資料整理、展示などの学芸的仕事と、運営に携わることのできる能力を有する人材の育成（私立大学）
- ・植物園・動物園・水族館・自然史博物館で実践的戦力となる人材の養成（私立大学）
- ・理工系博物館の中に理工系出身の学芸員が少ないことから、理学・工学のわかる学芸員を輩出したい（私立大学）
- ・科学的な観点から博物館運営に携わることのできる「保存担当学芸員」の養成（国立大学）
- ・自然史博物館の持つ意義や機能などを十分に理解できる人材を育成（私立大学）
- ・自然環境に恵まれた地域性と、生命科学を専門とする大学教育を融合させて、自然史系、特にエコミュージアムなど、世界遺産に通じる活動に従事できる学芸員を養成（国立大学）

##### ◆特定の博物館業務に必要な技能を養成

- ・社会科学系の学生を対象とすることから、博物館の経営・社会的役割・利用の促進などの分野からも指導（私立大学）
- ・情報メディアーターとしての学芸員養成（私立大学）
- ・広報・宣伝に関するスキルを修得した「普及学芸員」の養成（私立大学）
- ・博物館学芸員としてふさわしい技術、事務処理能力を養う（私立大学）
- ・専門家養成の意識が乏しい博物館学実習に疑問を感じていたため、実践的で実体のある学芸員養成課程にすべく改善に努めている。地域史を展示や図録で表現できる人材の育成を目指す（私立大学）

##### ◆社会教育、博物館の教育普及活動を視野に入れた養成

- ・有能な社会教育専門職員としての学芸員の養成（私立大学）
- ・子ども教育学科の学生が主対象であるので、生涯学習施設職員としての役割の把握、学校教育との連携（私立大学）
- ・保育・教育分野で社会人として活躍する人材養成を目的としており、子どもたちの育ち、発達に関する科目が多い。その点を視野に入れつつ、特に地域博物館の子ども対象の活動に注目して指導（私立大学）
- ・将来教員となる学生に、社会教育機関としての博物館の理解を深めさせ、学校教育に博物館を有効活用する基礎的能力を修得させる。博物館学芸員として教育普及活動などに携わり、博学連携の教育活動などを主体的に推進できる基礎的能力を養う（国立大学）
- ・利用者の視点に立った、企画や運営が行える考えを養い、また、実践的な活動を通して、特に子ども達が楽しめる企画を立案、実行できる能力を身に付ける（私立大学）
- ・社会教育学や図書館情報学と連携した研究活動を推進（国立大学）

##### ◆地域に貢献できる人材を育成

- ・文化財を通して地域の芸術文化を正しく継承し、地域社会の発展に貢献できる専門職を養成（国立大学）
- ・大学が地域の文化に果たす役割を踏まえ、地域文化を担うことのできる学芸員を養成（私立大学）
- ・地域社会あるいは市民にとって博物館の存在意義とは何か、その運営はいかにあるべきかを考えさせる（公立大学）
- ・独自の風土に根づく郷土博物館の運営に役立つ学芸員の養成。地域の風土、歴史、地理、文化について理解し、博物館活動にそれらのことを生かすことのできる人材の養成（私立大学）

## ◆博物館を理解し、活用できる人材を育成

- ・現代における文化システムとしての博物館を、社会性も含めて有効利用できる人材の養成（私立大学）
- ・日常生活を営む中で、博物館・美術館を必要とするような市民を育てること（私立大学）
- ・一般大学で学芸員資格を取得しても博物館に職を得るのは難しいということは学生も承知しており、博物館実習が他の資格取得のための実習と重なることが多いため、資格を取得する学生は多くない。したがって、教員や一般社会人として巣立つ学生に対して、博物館の実状と目的を教え、よき利用者、よき理解者となるように指導する（私立大学）
- ・学芸員を将来、目指すか否かにかかわらず、地域住民や納税者として、日常生活の中で博物館に関心を持つようになることを目指す（国立大学）
- ・博物館の社会における役割と存在意義を正しく理解し、卒業後も博物館や文化財に対する関心と積極的な関与の意識を持ち続けられるような社会人の育成（私立大学）
- ・質の高い美術館活動はそれを判断することのできる観衆によって育てられるので、そうした批判力のある観衆を養成（私立大学）
- ・将来において、子供に博物館への興味を持たせるような人材を育てる（私立大学）
- ・学芸員の存在や、その業務を知らないまま、資格が将来役立つとの期待から養成過程に入ってくる学生が大半。高い理念よりも、博物館・美術館の世界を紹介し興味を湧かせつつ、学芸員の必要性や面白さを伝えるのが精一杯の有様であり、とにかく博物館・美術館に足を向けさせる事を一番に考えている（私立大学）
- ・なぜ博物館が必要であるのか？その問題を学生一人ひとりが自分自身の課題として取り組んでいけることを理念としている（国立大学）

## ◆文化や自然を慈しみ、守れるような視野の広い人材を育成

- ・当初は学芸員として博物館ですぐに活躍できるように、殊に実習に力を入れてきた。近年は学部をこえて幅広い学生に博物館のみならず、社会活動や生涯学習の一環として日本文化を身に付けてもらえるように多様な実習を心掛けている（私立大学）
- ・（在学生から収集したアンケート調査結果によると、就職に直結しなくとも、資格を通して博物館学を教養のひとつとして身に付けたいと考えている学生が多い）自然に対する目、モノに対する目を育て、人間教育を含めて広く学際的な視野を持つ人材を育てるために有益（国立大学）
- ・博物館を通して視野を広げ、「文化」を守り育て将来に伝えていける主体者となる自覚を促すことを、指導の到達目標としている。そのために、4年次で博物館実習を行う前段階として、自然史博物館・美術館・科学博物館の中から、各自が希望する博物館で、3年次からボランティア活動を行うことを博物館学の授業の一環としており、実践力と社会性を向上させることに努めている（私立大学）
- ・地域に数多く存在する豊かな自然や文化的伝統や遺産について認識を深め、この地域の自然環境や文化的環境を保全していくことの意味や必要性を学習する。それを通して、豊かな人間生活のために、この地域の自然や文化を生かしていくことの大切さを伝えることができる人材を育成することを目的にする（私立大学）

## ◆実践を重視した指導

- ・博物館の理解者養成のために指導をしている意識はない。しかし、現実的に博物館への就職が難しいので、文化財調査保存、メセナ分野などにも応用できるような幅を持たせようと努めている（国立大学）
- ・博物館は机の上だけで勉強しても身に付かない。「実学」というスタンスに立ち、資料・コレクションに対峙し、来館者に向かってメッセージを伝えることが大切である点を理解させる必要がある。博物館実習はまさにそのために必要であり、実習の中で疑問に思ったり、苦しんだりすることによって、教科書を読んだり、展覧会を見たりして成長していく。その意味で、展示論では大学内の博物館で実際にモノを見せて指導し、ミュージアム・ドキュメンテーション論では、資料室にある数千冊の展覧会カタログの中から自分の興味のあるカタログを見せて、実際に自分で記述させてみるなど、手を動かし、足で歩かせ、額に汗して体で覚えさせる。鉛筆一本で机の上でできる仕事ではないことを現場体験させることによって指導している（私立大学）
- ・現場での実習体験の中で、系列の博物館相当館にて、即戦力と企画運営の技術を磨くべく、現実の企画展立ち上げに参画させ、マスターさせている。ポスター、チラシ、説明パネル、キャプション、看板も、全て各種プリンターを駆使して自前で制作できるように養成（私立大学）
- ・通常の授業実習の他に博物館の見学実習の機会を多くし、実務実習の他に4年間で2回以上の調査実習を必修としている。ここでは考古・歴史・民俗の実際のフィールドワークや資料の取り扱いなどを研究者として参加・体験し、その学問能力の向上を目指している（私立大学）

## 博物館職員

## ◆博物館を理解し、活用できる人材を育成

- ・地元の国立大学で博物館概論を教えている。作品の取り扱いなどを重視している。現実として学芸員になる学生は少ないので、一般の理解者より1ステップ高い理解者を養成しているつもりである（県立・美術）

## (2) カリキュラムについて

- 学芸員資格は、安易に取得されている
- 養成課程では、理論よりも実践を重視した内容、博物館の最新の動向を考慮した内容を望む
- 博物館の管理運営、地域社会との関わりについての指導を望む
- 博物館実習の充実が望ましいが、受け入れる博物館の事情を考慮する必要がある
- 実務家教員による指導を望む

## 自治体職員

## ◆学芸員資格の取得について

## 安易に取得できる

- ・20年前に比べて、養成課程のある大学が増加しているが、資格取得のためだけになっていないか、疑問である(市・国民健康保険課)
- ・履修希望の学生が多かったため、受講が抽選だったことがあり、苦慮した。単に資格取得が目的の学生が多いことが原因と思われる。資格取得は厳しくするべきだと思う(市・教育委員会文化財課)
- ・考古学を専攻していたが、大学の学芸員養成課程は、専攻科目の単位とほぼ重複していたため、取得が容易だった。しかし、学芸員は、資料の全般を扱う者であり、考古学だけ詳しくても、何の役にも立たない。おそらくは、文献だけ詳しく他分野の専攻生についても同じことが言えると思う。後々就業したときに苦労しただろう。学芸員の養成に際しては、他分野の実習科目をよく履修させてあげたい(市・文化観光部文化財課)

## 取得方法に対する要望

- ・大学によって履修する科目の内容充実度に差があり、有資格者の学んだ内容が大きく異なっていると思う。ある程度平均的に同じレベルの内容が学べるようなカリキュラムの方がよいと思う(都道府県・企画部企画課)
- ・出身大学では、在学中は取得できなかったが、現在は在学中に取得できるようになった。とてもいいことだと思う(市・市民部市民課)
- ・設備が整っていない学校では、博物館実習の経験が不足しやすい傾向がある様に感じる。本人の希望があれば、他大学との単位互換制度などを認めることも検討していただきたい(市・秘書課)

## ◆専門分野・職種の区分について

- ・学芸員の仕事は非常に幅が広いので、専門分野別に課程を分けた方がよいと思う(政令指定都市・文化スポーツ部歴史文化課)
- ・教育系の大学及び学部での取得と、人文系のそれでの取得では内容的に差があるように思う(市・会計課)
- ・アメリカのように、扱う分野を細分化し、特化する考えが良いとは思わない。やはり現在のように全般的に概略を学んでおいて、職場に入ってそれぞれ扱う分野を深めていくやりの方が望ましいと考える(市・国際文化振興課)

## ◆履修内容に対する要望

## 専門性を重視する

- ・学芸員の条件として、専門分野(卒論など)の実績を重視する(市・教育委員会文化財課)
- ・博物館学や教育学などの他に、保存科学・写真撮影技術・発掘調査技術など、専門性の高いカリキュラムを義務づけることが必要(市・学習企画課学習企画係)

## 実践を重視する

- ・講義は概要的な話が多かったが、職場などでの実務的な内容を学べる場がより充実することを期待する。それにより学芸員の質の向上及び社会的な理解を一層得られるのではないかと(市・上下水道部下水道工務課)
- ・普及活動への実践力が足りていない(都道府県・教育庁学術文化財課)
- ・現在、博物館などでは、即戦力を求める傾向にある。学芸員としての幅広い知識とともに研究者としての専門性が併せて求められている。机上論ではなく、実践に即したカリキュラムの充実が必要であろう(都道府県・文化振興課)

## 今日性を重視する

- ・博物館の最新の動向を取り入れた内容としてほしい(都道府県・教育局市町村支援部生涯学習文化財課)
- ・指定管理者制度など、現代社会における博物館の問題点、今後の展望などを学べる科目を設けてほしい(市・教育委員会事務局生涯学習課文化係)

## 指導方法を改善する

- ・講義や指導が一方通行になりがちである。レポートや展示発表も個人作業であり、グループワークのようなものがあってもよかったのではないかと(市・総務部職員課)
- ・座学も大切だが個人で補える。学芸員には経験と目を肥やすことが一番重要だと思う。したがって、養成課程においては、着眼点や資料に対する姿勢などについて指導してほしい(市・総務部総務課市史編さん担当)

**その他**

- ・ 科目数や単位数が多いにも関わらず、内容の体系が取れていないように思われる。課題としてはもっと基礎的な部分に留めるべきではないかと感じている（政令指定都市・教育委員会生涯学習部生涯学習振興課）
- ・ 一般の美術史などの講義が多かったように記憶している（市・環境部環境政策課）
- ・ 美術作品や資料の保存についての授業がもう少しあればよりよかったと思う（市・文化課）
- ・ 個人的に言えば、美術館の勉強をもっとしたかった（市・男女共生推進課）
- ・ 市民との共同の博物館運営についての講義・実習（市・教育委員会文化財課）
- ・ 授業時間数が短い教科（半期の授業）を改善する必要がある（都道府県・教育委員会文化財保護課）
- ・ 理論も実技も双方取り入れようとするカリキュラムだったが、どちらも中途半端だった。学校での実技に限界があるならば、法や保存に関する理論をきちんと学べた方がよい（都道府県・教育庁文化財保護課）
- ・ 講義の選択の幅がもう少しあったらよい（市・建設局建設管理部管理課）
- ・ 学芸員とは何をやる仕事なのか、その方法はこういったものがあるのか等の内容が、履修者に伝わるのが大切だと思う。歴史や美術・科学などの知識や面白さを他者に伝えるためには、その分野の研究に長けることは別の力が必要（市・生活福祉課）

**◆実習に対する要望****内容に関すること**

- ・ 実習は表装と和本の綴りだけだったが、他に選択の余地があればより良かった（都道府県・出納局管理課）
- ・ 自分自身が経験したことだが、実習が少ないため博物館配属時に現場で勉強しなければならなかった。個人の努力も必要だが、カリキュラムも実習を中心に充実させるべきと考える（町・総務部企画政策課）
- ・ いくつかの博物館を巡り（見学）レポートの提出で終わってしまったので、できれば一つの博物館において全般を通じた実務的な実習を学びたかった（市・体育振興課）
- ・ もっと実習の時間を増やし、第一線の博物館で実践的な知識・技術を身に付けさせる必要がある（市・教育委員会文化財課）
- ・ 博物館実習の時間及び質の増加（直接、展示実習ができるなど）（市・教育委員会教育総務部文化財課）
- ・ 普及活動が博物館活動のキーポイントとなっているこの時代、実習の際には、ボランティアに参加させるなど、来館者とのコミュニケーションの時間を大切にしてもらいたい。研究は、職に就いてからでも十分にできる。資料の取り扱い方も、もっともっと教えるべき（市・総合政策部）

**期間に関すること**

- ・ 実習期間を長くとり、実務のノウハウをもっと身に付けられるようにすべきである（市・教育委員会文化課）

**学内実習に関すること**

- ・ スキルが重要な資格なので、館務実習とは別に資料などを扱う学内実習の充実を図ってほしい。同様の理由で、講義を受ける学生数を適正にしてほしい（市・社会教育部社会教育課）

**館務実習先に関すること**

- ・ 厳しい環境の中で運営している民間の施設（博物館・美術館）への実習を実施する（市・教育委員会文化財課）
- ・ 実習について、各博物館側に必ずしも十分な受け入れ態勢ができていない場合が多いのではないかと感じる（政令指定都市・教育委員会生涯学習部生涯学習振興課）
- ・ もっと多くの実習先を確保し、選択の幅を広げてほしい（市・総務部職員課）
- ・ 近年、学芸員養成課程を設置している大学から、勤務する地方自治体の文化財関係部署にまで博物館実習（館務実習）の要請がある。ある種の職場体験の要請になってしまっており、本来、学芸員養成課程の博物館実習が意図しているところから離れてしまっているのではないかと感じる（市・教育委員会教育総務部文化財課）

**その他**

- ・ 実習は大変だが、得るものも大きく大変勉強になった（市・上下水道部下水道工務課）
- ・ 「学芸員」としての実習とは言えなかった気がする（自分の実力的にも）（市・環境部環境政策課）
- ・ 実習時に感じたことだが、大学ごとに実習日数、内容にばらつきが見られる（中にはレポート代用可の大学もあった）（市・企画部税務課）

**◆実習体制への要望**

- ・ 教職員養成課程のように、博物館での経験のある教員を増やし、実践的な内容の講座としてほしい（都道府県・教育局市町村支援部生涯学習文化財課）
- ・ 資料貸借の基本的交渉・手続方法はすぐにその力が試されるので、経験者による指導が必要と思われる（都道府県・教育庁学術文化財課）
- ・ 大学の教員（教授）で博物館の現場や内容を知らない人が多くいるように思う（そのような先生が履修科目の担当をしている）（市・会計課）



## 会社員・団体職員

### ◆学芸員資格の取得について

#### 取得しても活用できない

- ・資格を取っても学芸員になる人は少ない。また、学芸員になるには、最低でも大学院卒レベルの専攻・知識が問われ、研究職の要素が強い。学部卒程度では、学んだことを役立てる機会は職業の面では少ないかもしれない（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・実際の募集人員の数と受講者の数のバランスが取れていないと、社会人になって改めて感じた。あまり活用できない資格であるならば、それなりの説明があっても良いのではないかと思う（製造業（精密機器、映像機器、文化施設の管理運営：博物館の指定管理者実績あり））

#### 取得方法に対する要望

- ・求人が少ない上に、大学院（特に博士課程）を修了しなければ、学芸員として就職することが難しい。このような状況で、学部生に資格を取らせる必要があるのか疑問に思う。大学院のみに学芸員養成課程を設ければ良いと思う（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・博物館学芸員は既に職種として確立している。教員養成課程と同等のカリキュラムを施した上で、資格認定を行う方が学芸員の社会的な地位を保つ上で有効と思う（製造業（精密機器、映像機器、文化施設の管理運営：博物館の指定管理者実績あり））
- ・世界のキュレーターに比肩しようという人の為に、学芸員補のような形で実務を経験・研鑽する道もほしい（運輸業（美術品輸送））

### ◆専門分野・職種の区分について

- ・分野別あるいは業務内容別に学生の希望を反映させ、選択制のカリキュラムなどを導入してもよいのではないかと思う（博物館関連団体：博物館の指定管理者実績あり）
- ・文理の垣根を越えた育成をしてほしい。大学のレベルでは、偏った分野でのスペシャリスト養成よりも、幅広い視野を持った人間を育成する方が良いと思う。チャンネルが多いほど、その後の発展性があると思う（製造業（精密機器、映像機器、文化施設の管理運営：博物館の指定管理者実績あり））

### ◆履修内容に対する要望

#### 必要と考えられる内容

- ・博物館の存在意義そのものを考える機会と、運営の実態と方法など実際的な業務を学ぶ場があってもいいのではないか（情報通信業（全国紙・新聞社））
- ・博物館と社会との関わり、モノ（作品）と人との関わりなど、また今後の博物館の役割や可能性について学び、考える場がもっとあるとよかった（サービス業（文化施設の管理運営・サービス：博物館の指定管理者実績あり））
- ・博物館運営に関して、マネージメントや地域の文化行政に関する事柄など、実践的な内容も盛り込んでほしい（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・経営学やマーケティングの要素を入れる。博物館に求められることからミッションと活動計画を明確化し、ニーズに合わせて変化できるようにするべきである（サービス業（博物館展示））
- ・広報PRやブランディングやデザインについての知識、理解を深めることが重要。社会の中で館自体や館の活動を告知する意味づけが大きくなっているように思われる（サービス業（博物館展示））
- ・ビジネススキルを学べるような項目を組み入れるべきではないか。例えば、WBSの構築スキル（PMBOOK など）、リスク管理、コミュニケーション・デザイン、展示企画（事業企画）の立案手法など、学芸員に必要なスキルであるばかりでなく、企業でも重要視されるような事柄が望ましい（製造業（精密機器、映像機器、文化施設の管理運営：博物館の指定管理者実績あり））
- ・展示手法やコミュニケーション技術について充実させる必要がある（サービス業（博物館展示））

#### 今日性を重視する

- ・博物館・美術館運営のあり方も変化しているので、養成課程の段階から新しい事例を講義にどんどん取り入れてほしい。運営の現場でのより具体的な問題や事例を紹介する講義を増やしていくべきと思う（製造業（文化財保管・展示設備））
- ・ミュージアムにおける諸情勢が変わってきている中（バブル～乱立・第3世代～独立行政法人・指定管理～淘汰）、学芸員の社会的認知や求められる資質・役割、ポジショニングも変化していることを、その変遷も含め、理解させることが必要（サービス業（博物館展示））

#### 他国の事例から習うべきこと

- ・英国の大学院で学芸員課程に在籍したが、以下のような利点があったと思う：①インターン期間が長く、また学生のニーズにあわせて受け入れの選択肢も豊富 ②現役のキュレーターが毎回ゲストスピーカーとして来るなど、授業が実践的で専門性が高い ③社会人や既に博物館で働いている受講生も多く、人脈が広がる。日本の博物館業務も企画・運営・広報・教育など、細分化されつつあるので、より専門性を深めることができるようなコース内容、プラクティカルに学べる環境、教師陣の充実、通信教育以外の方法で社会人を柔軟に受け入れる、といった点が求められているのではないか（国際文化交流機関）

**その他**

- ・ 学芸員養成課程の講義は、一般教養課程にも応用できるものが多いので、それらの講義と連携などがあってもいいと思う（製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり)
- ・ 履修科目のほとんどが美術に関するもので、博物館学のうち一つだけを理系の教員が担当した。美術の内容も視野が広がってよかったが、もう少し科学館などの内容があると嬉しかった（製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり)

**◆実習に対する要望・感想**

- ・ 実習の内容を充実させてほしい（教育・学習支援業:博物館の指定管理者実績あり）
- ・ 博物館実習も選択先によって課題が違くと聞き、驚いた（情報通信業(通信社、情報サービス)
- ・ 中途半端な意識での現場実習は、受け入れる博物館にとって迷惑がかかるのではないかと思う（商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり)
- ・ 受入館を探すのが大変かもしれないが、もっと実習を増やしたほうがいいと思う（商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり)

**◆指導体制への要望**

- ・ (芸術大学在学中に取得) 他の取得方法と比較ができないが、学芸員資格を取得するには最高の条件がそろっていた環境だったと今も感じている。本物に触れることができ、研究熱心な先生方にも恵まれていたと思うので満足だった（製造業(展示・収蔵用什器製造)
- ・ 学芸員資格を持っていない教員は、講師であっても、教壇に立つべきではないと思う。もし資格がない場合、資格に見合うキャリアを持っていることが望まれる（サービス業(博物館展示)
- ・ 受けた講義は、様々な館の現職学芸員が担当していた。フィールドワークも多く、学生の身としてはそれが非常に楽しかったことを覚えている。4年次の実習以外にも、そのような機会がたくさんあるとより魅力的なカリキュラムになるのではないかと思う（製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり)

## (3) 博物館実習について（博物館などから大学への要望、感想）

- 単なる資格取得でなく、本気で学芸員を目指している実習生を受け入れたい
- 実習生には、博物館に対する関心や基礎的知識を持つことを求める
- 事前・事後指導の徹底を望む
- 大学での指導内容、博物館実習で指導してほしいことなど、事前の情報提供を望む
- 実習費の納入、書式、評価基準などの統一が望まれる
- 博物館実習生を受け入れていることについて、社会的な意義を認めてほしい

## 博物館職員

## ◆大学・教員の姿勢

- ・実習に参加することは職場体験に近いものであって、就職に必ずしもつながるものではないことを念頭に、数ある職場の例の一つとして勉強するよう指導してほしい。学芸員資格が役立つ他の職業についても考えるべきである（独立行政法人立・美術）
- ・学芸員の募集は大変少なく、業務には専門知識が必要であることをしっかり学生に理解させてほしい（市立・美術）
- ・指導する教員側に博物館のことを全く知らない人が多すぎると思われる（市立・科学）
- ・学校によっては、大学の教授が受け入れ先を調査、打診をする場合もある。慣れている先生もいるが、たまに実習の受け入れについてイエスカ、ノーカ機械的に答えてほしいなど、あまりに事務的に質問され、当方が閉口させられたことがある。実習先は基本的に実習生本人が探すべきと個人的には考えるが、博物館や行政の体力が落ちる一方、養成課程自体が飛躍的に増加しているアンバランスが生じている。そうであるならば、学芸員養成課程をめぐる教育及び事務的サポートを大学がもっと自覚してほしい。大学側が資格取得を特色として出すことのリスクや責任も負ってほしい（町立・歴史）
- ・就職が困難である分野（例えば、英文科など）の学生まで養成課程を取らせることは無責任。博物館で何を学びたいのか学生に目的意識を持たせること、大学として学生に何を学ばせたいのか博物館に伝えることが必要（県立・歴史）
- ・専門性を無視し、「学芸員」というキャリアのみを目指す教育方針はやめてほしい（県立・歴史）

## ◆目的

- ・まず「実習ありき」ではなく、実習によって何を学びたいのか明確にする必要がある（市立・科学）
- ・単位消化のみが目的か、カリキュラムに沿った指導を求めているのか、何を目的として実習に出すのかを明確にしてほしい（町立・歴史）
- ・博物館実習を学芸員資格取得のためだけの実習と考えないでほしい。各専門分野の知識、技術を伝えるための実習であり、それは大学などの研究機関でも利用できるテクニックである（県立・科学）
- ・形式的に資格を取得する目的なのか、博物館への就職希望者なのかを館に知らせ、明確な意思をもって受講させてほしい（府立・歴史）

## ◆実施時期・期間

- ・実習学年の統一（基準化）（県立・総合）
- ・夏休み中の博物館実習は、受け入れ側も困る（県立・科学）
- ・実習の日程は、博物館の都合に合わせてほしい（市立・科学）
- ・実習期間の分散化（県立・水族）
- ・7～8年前より、12月に実施するようになって、熱意のある学生が集まるようになった（県立・美術）

## ◆実習生の専門分野と館種の関係

- ・現在勤務している美術館で、毎年約20名の実習生を受け入れている。美術館に興味のない学生も来るが、双方にとって苦痛であり、実習生の専攻分野に合った館で実習することが望ましいと思う（県立・美術）
- ・学生が研究している分野に応じた施設へ実習に行かせるべきである（市立・歴史）
- ・将来、美術館に就職を希望している学生を厳選して派遣するようになってほしい（県立・美術）

## ◆実習生に求める姿勢

## 本気で学芸員を目指し、意欲があること

- ・自ら学ぶ意欲のある学生の派遣（財団法人立・歴史）
- ・学芸員の資格を必要とする人、または博物館の活動に本当に関心のある人を送り込んでほしい（市立・総合）
- ・本人がどれだけ学芸員になりたいか、あるいは、博物館についての考え方などのレポートを提出させ、それを実習先に送付する。出さない者には、受講の資格を認めない（安易な資格取得目的者に対する防衛のため）（町立・歴史）

- ・ 企業に就職が決まっているような人は遠慮してほしい（市立・総合）
- ・ 実習生一人ひとりが、実習で学びたいことを明確にした上で、実習館を選び、実習で学んだことが生かせるようにしてほしい（市立・歴史）

#### 社会人としての常識やマナー、ある程度の実務スキルがあること

- ・ 簡単に実習を休む学生が増えた。もっと万全の体調管理のもと、”学校の授業とは違う”点に意識を持っていてほしい（市立・歴史）
- ・ 読む、書く、調べる、しゃべる、などの基本的能力を、大学において充分身に付けさせておいてほしい（市立・歴史）
- ・ 言葉づかいや礼節の指導を望む（県立・総合）
- ・ 実習に来る学生を見ると、パソコンやカメラが使えない、という人が意外に多い。実務に合う科目も勉強してほしい（財団法人立・水族）

#### 博物館への関心、博物館に関する基礎的知識・技術があること

- ・ 3年次の学生を受け入れているが、博物館学もほとんど学んでいないのは困る（市立・総合）
- ・ (実習を受ける前提として)博物館活動及び博物館資料の基礎的知識の習得（市立・歴史）
- ・ 博物館法を読んで理解している学生が少ない（県立・美術）
- ・ 博物館へ実習に来て、モノが取り扱えないということは、実習生・博物館ともに不幸である。市民の共有財産を安全に保管し伝えていくためにも、技術を身に付けてから来てもらわないと、実習にならない（市立・歴史）
- ・ 美術館、博物館にもっと足を運ぶような課題を与え、レポートを書かせるなどした方がよい（財団法人立・美術）
- ・ 来館経験がある学生は半分くらいなので、見学実習を早いうちに行ってほしい（県立・美術）
- ・ 資料に関する知識や取り扱いよりも、博物館という存在についての知見を修得させてから実習に出してほしい（県立・美術）
- ・ 博物館学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲをきちっと教育してほしい。学芸員の職務を理解してから資料取り扱いなどの実習に移ってほしい（市立・総合）
- ・ 歴史博物館の事業対象分野について基本的な知識、技能を学生に持たせてほしい（県立・歴史）
- ・ 今日の博物館は、生涯学習施設としての性格が強くなっている。事前に博物館とボランティアの関わりや、市民と行政の協働に関する内容も指導してほしい（市立・総合）

#### 専門分野を学んでいること

- ・ 研究者・教育者という意識(特に前者)を高めることが必要。そのためには専攻分野の専門科目(例えば、古文書読解、実験)を必須とする（県立・総合）
- ・ 学問としての美術を学ぶことも大変重要。美術の歴史全体を頭に入れることで、この作品は歴史的に見てどのような作品という客観的な評価が可能になる（市立・美術）

#### ◆事前・事後指導、学内実習

##### 学芸員としての心構えや実状の説明

- ・ 学芸員資格を取得することの意味を学生に考えさせてほしい（県立・科学）
- ・ 知識や技術の習得のみならず、学芸員に求められる意識について教授してほしい（株式会社立・水族）
- ・ 学芸員実習を受け入れる環境についての心構えをもっと養成課程で指導してほしい。第三者に問われ、「資格だけ取りに来ました」「他種で内定を取っています」「内定が取れなくて苦勞しています」などと堂々と答えるため、行政側を説得してきた立場を壊されたことがあった。教員養成課程では、実習中は必ず教員になる、採用試験を受ける、という意識を堅持するよう指導、助言されていたが、学芸員養成過程では、そうした要素が欠けている（町立・歴史）

##### 実習館に関する知識

- ・ 実習を希望する館には、事前に訪れるようにしてほしい（市立・美術）
- ・ 実習先の博物館の活動や収蔵品について、最低限の知識を得ておくよう、事前に指導してほしい（市立・美術）
- ・ 派遣先の館園の事業内容、年間計画などを事前に把握した上で要望してほしい（県立・総合）

##### 学内実習の充実化

- ・ 対応可能な人数は限られている。自前で自習可能な体制をつくることにも努力してほしい（市立・総合）
- ・ 自館、自学で長期の実習をした上で、学外で実習を経験してほしい（市立・美術）
- ・ 大学において、博物館実習の前後に調査・研究、展示などのシミュレーションを繰り返し行ってほしい（独立行政法人立・歴史）
- ・ 学芸員資格取得をうたうのであれば、なるべく学内で実習可能となるような施設を整えるべき。安易に資格取得をうたわないでほしい（県立・美術）
- ・ 大学は附属博物館を設けて、そこで実習を行い、自己完結すべきである（県立・美術）

#### ◆実習生の選考、実習先の選定

##### 実習生の選考

- ・ 事前にある程度、学芸員資格取得に対するモチベーションの高い学生、博物館学の修得レベルの高い学生を選別して推薦してもらえるとありがたい（独立行政法人立・科学）
- ・ 単なる学芸員資格がほしいだけの初歩的段階の学生と、真に学芸員になりたい専門的段階の学生を分けてほしい（県立・美術）

- ・今の日本社会では、学芸員資格は何らステータスにはならず、資格が要求される業界は極めて限られている上に求人はなく、分野の違う職務では役に立たないことを示した上で、それでも研究者として生きていこうと思うような学生だけを送ってほしい（県立・水族）
- ・教育実習と違い、卒業後確実に就職に結びつかない実習だからこそ、より真剣な姿勢が必要だと思う。実習参加者意識調査などで、事前の数の絞り込みが必要（町立・歴史）
- ・当館での実習を希望する学生を優先したい（財団法人立・美術）
- ・小論文や面接による選考を行っている。学生の専門分野は不問で、意欲や熱意を重視している。卒業後、教員になる実習生も多い。（勤務している）美術館は学校に出前講座を行っているが、教員が美術館を知っていることは有意義と考える。また、退職後、大学に入り、学芸員資格を取得するために実習を希望した年配者がいたが、ミュージアムの社会教育機関としての役割の一つと考え、受け入れたことがある（県立・美術）

#### 実習先の選定

- ・実習館は、学生に選館してもらった方がよろしいかと思う（町立・歴史）
- ・学生自身による実習依頼は社会常識のもとに行う（アボなし飛び込み営業的な依頼は好ましくない）（県立・歴史）

#### ◆大学からの情報提供

##### 事前に十分なコミュニケーションを図りたい

- ・受け入れ先との連絡を多くとり、施設の都合を十分に考慮した上で実習を行うべきである（財団法人立・科学）
- ・こちらに任せるのではなく、徹頭徹尾主体的に関与し、何をしてほしいのか具体的に提示する（独立行政法人立・美術）
- ・インターンシップに近い形で、責任を持って業務としてもかかわれるような体制への支援、そのための事前説明や打ち合わせを行う（市立・動物）

##### 事前に情報を提供してほしい

- ・学生の専門・専攻など、学んでいる内容に合う実習が可能かどうかの確認（市立・総合）
- ・支障のない範囲で、実習者の大学での履修内容、専攻領域、実務経験の有無、実習者の実習後の進路に関する統計（特に博物館施設などへの就職実績について）の情報を提供してほしい（市立・美術）

##### 希望する実習内容や指導方針を示してほしい

- ・実施内容を書く紙だけ渡され、実習先などはほぼ全て個人任せ。積極的に取り組んでほしい（県立・科学）
- ・受け入れ先に配慮するあまり、いろいろとやりすぎていて、改めて実習先で学ばせるものが少なく感じる。何をどのように教えてほしいという希望があると実習内容を考えやすい（市立・美術）
- ・特殊な性質を持った館なので、ある程度事前に業務内容を調べた上で、具体的な体験希望をもって実習を申し込んでほしい（市立・その他）

#### ◆評価基準、事務的手続きなど

##### 実習ノート

- ・実習ノートを作っていない大学もある。学生がきちんと実習にあたる体制を作してほしい（市立・総合）

##### 実習費

- ・実習費を納める大学と納めない大学があったので、統一を図ってほしい（町立・歴史）
- ・必要最低限の実費負担（ただし、授業料を支払っている学生に負担させるべきではない）（市立・総合）

##### 書式・評価基準などの統一、事務的手続きの軽減に協力してほしい

- ・成績表を全学で統一してもらえれば判定がしやすくなる（県立・美術）
- ・手続の方法、窓口、実習報告、評価が、各大学によって異なるため、複数の大学を受け入れた場合に混乱が生じる。統一様式などがあれば、事務が軽減されるのでありがたい（市立・歴史）
- ・大学の担当者同士でもっと連携してほしい。申込もバラバラ、日誌もバラバラでやりにくいことがある（町立・歴史）
- ・実習期間や実習、ノートの内容など大学によって異なっているが、それをある程度統一したものにしてはどうか（県立・美術）
- ・半年以上前には申請がほしい（財団法人立・その他）
- ・指導などは本人に直接行うので、成績を付けるためだけに必要な書類は極力減らしてほしい（市立・美術）
- ・実習の手続きに関して、生徒のサポート・指示をしっかりとお願いしたい（市立・科学）

#### ◆博物館と大学の連携・交流

- ・日常的に学生を受け入れてくれる館を持つように、博物館との連携を強化した上で、実習に臨めるような体制作りをしてほしい（市立・科学）
- ・ボランティアとして積極的にかかわると単位が取れる制度を学芸員の養成課程にも導入してほしい（市立・総合）
- ・実習後もボランティア活動など、何らかの形で積極的に連携できるシステム作りを望む（市立・科学）
- ・博物館と大学が協力して提供する講座（実習に限らず養成課程そのもの）を考えるべき。現場は実習生がどこまで何を学んできたかわからないし、大学と博物館の現場の乖離が大きい（市立・美術）
- ・実習期間の数日でよいから、大学担当者の出席を望む（市立・歴史）

## ◆博物館実習に対する理解の促進

- ・近年人的削減が進む行政側に博物館実習の意義が理解されていないこともあり、受け入れをめぐる環境づくりにおいて、学芸員側の精神的負担が大きくなりつつある。現在当館は、学芸員兼事務1名という究極の体制になっているが、実習生を受け入れると、人的余裕があるかのように思われる。そのため、受け入れ側の学芸員が行政職の上司に博物館実習の意義を説得せざるを得ないという、精神的に疲れる業務が入る。様々な分野の学生にこの世界に入ってきてほしいと願っているが、それならば、大学側がもう少し行政側を説得する手立てがほしい（町立・歴史）
- ・近年大学教育におけるインターンシップが、役所などで認められつつあり、積極的に推進されている。これに対して、なぜか博物館実習に対する理解は進展しない。私たちの努力が足りないのかもしれないが、付け焼き刃の一部のインターンシップよりも、博物館実習の方が、より充実しており、社会的還元も果たしていると自負している。問題は、実習をめぐる現場の努力を大学当局が理解し得ているかという点であろう。受け入れについては、現場の学芸員に現状を聞くことが求められるが、その上で行政職との折衝を大学事務当局に実施してもらい、啓発に努めてほしい（町立・歴史）

## ◆その他

- ・例えば、ボランティア活動などを通じて、もっと美術館を身近な存在にした方がよい（町立・美術）
- ・美術館に行ったことがないなど、意識やレベルの低い実習生もいて、受け身の姿勢を変えることに実習の半分を費やしている。美術館と付き合えるような心を育むこと、公立ミュージアムの役割やあり方を示すことにより、実習生の意識改革をするつもりで対応している。美術以外の分野の実習生も受け入れているが、様々な学生が一緒に実習することにより、影響し合うことが望ましい（県立・美術）
- ・複数の館園への実習を認めること（県立・水族）
- ・学芸員を養成するためではなく、学芸員や美術館について主体的に考えるための実習を考えてはどうだろうか（県立・美術）
- ・現状の養成制度のもとでは特になし（単なる資格講座だから、受け入れる側もそのつもりで対応している）（財団法人立・美術）
- ・大学で学芸員養成課程を履修した時に、1週間から10日程度、公立美術館で博物館実習を行った。受け入れ先の美術館が、開館後2〜3年経って初めて実施した実習だったため、非常に熱心で力が入っていた。大学の講義よりも密度が濃く、非常に印象的であり、学んだことは今でも記憶に残っている。特に、学芸員としてやりたい企画をテーマに企画書をつくり、プレゼンテーションを行った最後の授業はとても面白かった（株式会社立・美術）

## 自治体職員

- ・大学で学芸員養成課程を履修した時に、公立博物館（総合）で博物館実習を行った。史学科の学生だったが、歴史部門では実習生数の枠を超えたため、館側で実習生を割り当て、自然系部門で実習を行った。標本の分類や寄贈図書の整理など、専攻分野が異なってもできる内容だったので、専攻分野の違いは気にならなかった。実習は座学に増して得るものが大きかったし、楽しかった。実習中に、館長から、学芸員は博士号や修士号を取得し専門書を読むレベルが要求される上、数が少ないという話を聞き、学芸員になることが難しいという現実を改めて認識した（都道府県・総合企画部報道広報課）

## (4) 科目数・単位数が増加することについて

## &lt;学芸員資格取得に必要な科目や単位の増加に対して積極的な回答&gt;

- 増加することに前向きである主な理由は、
  - 学芸員を養成する上で必要な科目があるから
  - 履修内容を充実させる必要があるから

## 大学教員

## ◆ 他資格に比べて取得が楽だから

- ・ 教員免許、保育士などの養成課程における取得単位数は学芸員の取得単位数の倍以上である。専門職としてその技能を発揮することを前提にするのであれば、30 単位数以上(15 科目)の単位取得は必要であるとする (私立大学)
- ・ 日本の学芸員資格が他国と比べて安易に取得できるという負の面を解消 (私立大学)

## ◆ 養成課程に必要な科目がある

- ・ 博物館展示論・博物館資料保存論・博物館教育論に想定されている教育内容は、学芸員に必須 (私立大学)
- ・ 現行の博物館経営論と博物館情報論の1単位数は明らかに時間数不足である (国立大学)
- ・ より専門的な内容の講義科目(文化財修復技術など)の増設 (私立大学)
- ・ 地域社会との連携を意識した点や、博物館的な視点からの教育論については、より実践的な知識の習得が期待できる。展示や保存に関して、独立した科目を設定したことに対しても、専門性を強化する上で、良い見直しであると考えられる (国立大学)
- ・ 資料保存(保存科学など)に関する内容については、最新の研究などを反映させた保存法や、材質研究を美術史学へ反映させるなど、目覚ましい成果が報告されているが、通常の講義枠では一部を示すに留まっている。また、コミュニケーション力や博物館内の教育プログラムの作成や実習なども、実習の授業内では授業時間が不足している。近年、特に博物館に期待が高まっている教育分野や地域との交流について考慮すると、要望に応えるためにさらなる能力が学芸員に求められており、科目の増加が必要と考える。また、文化財を扱う業務として、グローバルな視点を持つためにも、博物館の多様化に応えるためにも、関連科目の充実は必須であると思われる (私立大学)

## ◆ 博物館現場への対応

- ・ 単位数と科目は、現在のままでは現場に対応しきれない (私立大学)
- ・ 時代の進展及び博物館(美術館)事業の内容の変化によって、大学における学芸員養成課程の改訂は必要 (私立大学)

## 博物館職員

## ◆ 安易な資格取得を減らすのに有効

- ・ 安易に資格を与える学校を減らす意味でも、科目数増はよいのかもしれない (市立・科学)
- ・ 単に不必要に資格を取る人を減らす意味では有用 (市立・美術)
- ・ 意欲のある学生が増えると思う (市立・美術)

## ◆ 履修内容の充実が必要

- ・ 現在の科目の内容を充実させてほしい。机上の空論のような細かい知識を教えるよりも、資料を活用し、資料へのアプローチの方法を教えることや本物に触れることが大切である。「ものとの対話」、ミュージアムのあり方や社会との接点を教える内容にしてほしい。また、館種によって博物館のあり方が異なることを伝えてほしい (県立・美術)
- ・ 現状では、大学で資料の取り扱いなどを実習する機会が少なく、実際に学芸員として勤務する上では、さらなる専門知識や実習が必要である (市立・美術)
- ・ 受講者・資格取得者の数と、学芸員として活動している人の数の大幅な差を考えると、量より質を重視する方向へ動いてよいと思う (市立・総合)
- ・ 自らの在学時に既に規定の単位数よりも多かったため、そこで得られたことの多さを実感しており、単位数増は否定しない。問題は内容が伴うかどうかである (県立・歴史)
- ・ 実習を中心とした経験を増やすことが必要 (県立・動物)
- ・ 博物館概論、博物館経営論、博物館資料論などの現行科目に、博物館保存科学論、博物館情報論などを追加する提言がなされているが、科目増よりも現行科目に後者の内容を付加し、単位数増とすればよいのではないかとと思われる (市立・美術)
- ・ 単位数が増えることにより、現場サイドに合った知識や技能を身に付けられるのであれば賛成する。学芸員のカバーする範囲は広範なので、ある程度の範囲については最低限広く浅く知り得ておく必要があると認識している。そのためには現状のシステムでは力不足である (市立・歴史)
- ・ 特に、来園者と接して伝えるための機会(科目)が増えると良いと思う (市立・動物)

- ・ 地域社会の中の博物館ということからは、地域のニーズに対応した運営や人材は必要と考える。単位内容や単位数もそうした観点から考慮するのであれば、増加は必要だろう（市立・歴史）
- ・ 科目が増えることにより、博物館などに興味を持つ機会も増すことになるので望ましいと考える（県立・歴史）

◆**学芸員として、広い分野における基本的な知識を得るのに有効**

- ・ 博物館についての基本的な理解、基本的な技能を得るために、図書館司書と同等程度の単位が必要（県立・歴史）
- ・ もっと基本的なこと(巻き物の取り扱いや美術品の取り扱いなど)に時間をさけるとよいと思う。絵画や美術品の修復、害虫についてなどがあると即戦力になると思う（県立・歴史）
- ・ 資料の取り扱いなど、技術的な科目が増えると良い。学芸員が少ない館では、自分の専門外の資料を扱うケースが頻繁にある（市立・歴史）

<学芸員資格取得に必要な科目や単位の増加に対して消極的な回答>

●増加することに消極的である主な理由は、

- 単なる量的な増加のみでは、改善は期待できない
- 大学で即戦力を養成することよりも、現場で実務経験を重ねる方が有効
- 検討されている科目の設定に問題がある、学生や大学への負担が増す
- 数の増加よりも質の充実が重要

大学教員

◆**抜本的な改革が前提**

- ・ 学芸員は座学でなく実習が重要である。しかし、どの博物館も学芸員が少なく、博物館実習の増員には対応しきれない。また、指定管理者の学芸員を置く博物館では現状では実習内容の質に疑問がある。科目や単位数を増やすだけではこのような博物館の構造的な問題の解決にならないと考える（私立大学）

◆**大学だけで即戦力の養成は困難**

- ・ 「即戦力」養成を大学に求めること自体が、時代錯誤も甚だしい。館長が自らの学芸員を教育できず、それを大学に要請しているに過ぎない（私立大学）
- ・ 大学院レベルでの高度な知識の習得と、比較的長期にわたる現場での実地訓練がないと、<働ける>学芸員の養成は不可能ではないか（公立大学）
- ・ 博物館における即戦力とは、専門領域の資料取り扱い能力と調査研究能力、それに教育普及に関する能力であると考えられる。そのためには大学院修士課程程度の専門的学力と知識、技能が求められ、実際に募集においても修士課程修了の学歴が求められることが多いのが実状である。博物館に関する基礎的な知識と技能、それに対して専門領域の知識と技能はそれぞれ別個のものであると同時に、有機的に結びつくものである（私立大学）

◆**学芸員の資質を養うのに、単位の増加のみでは対応できない**

- ・ 学芸員の内実や技術は現場に出てから初めて訓練されるべき性質のものであり、事前にそれを修得することはほとんど無理である。ちなみに国立博物館などでは学芸員資格は要らない（国立大学）
- ・ 即戦力になり得る人材を育成するためにどれだけ必須科目を増やせば良いか、際限がない。学芸員制度の高度化、専門化を進めようとしても、法曹界と同じ破綻をきたすのは明らかである。裾野が広くなれば山は高くならない。間口は広い方が良い（私立大学）
- ・ 単位数を増やしても即戦力が養われるとは思いがたく、大学卒業までに何を修得させるかは到達点を示してほしい（公立大学）

◆**カリキュラム編成に支障をきたす**

- ・ 実技系(家政・美術)の科目、単位構成のカリキュラムのため、時間割に空きや余裕がなく、現行で学芸員資格取得科目を組むのも苦労している（私立大学）
- ・ 同時開講の増加によって配当学年以降での履修が増え、実習を4年次に履修する学生が増加する(現行は実習を3年次に配当)。その場合、実習までに必修専門科目を履修することが困難になる可能性があり、実習と必修専門科目の同時受講を認めざるを得なくなる（私立大学）
- ・ 施行規則改訂後も、旧課程で入学した学生については、現行の法定規則科目を提供せねばならず、新旧両方の科目の開講は大変である（私立大学）
- ・ 従来、教職、社会教育主事課程と共通で開講している科目(視聴覚教育メディア論、教育学概論)に代わる科目を、学芸員課程単独で開講するのは負担感が強い（私立大学）



◆**科目設定上の問題**

## 新設科目など、改定に対する意見

- ・ 科目や単位数増減の議論以前に、博物館活動の内容を包括的に履修できる内容であるかどうかの検証が必要。現行の履修科目に実習的な内容を加味すること、その上で科目を統合する方向も模索すべき（私立大学）
- ・ 増設が検討されている科目は、博物館の学芸業務を総合的かつ有機関連的に把握できるような形が望ましく、あまり機能別に細切れに設定すると、博物館活動を総合的に見る視点、博物館活動の総合性を見失わせる危険性がある（国立大学）
- ・ 学芸員として業務を行うためには、養成課程で得た以上の幅広い教養や専門分野における知識が求められる。増加が検討されている科目は、博物館職員に求められる分野に特化する傾向が顕著であり、専門分野における知識などとは異なる分野である（私立大学）
- ・ 博物館学芸員に必須である「研究能力」をいかに高めるかという点に絞って、科目や単位の再構築は考えられるべきである（私立大学）
- ・ 「博物館資料保存論」を独立した科目に設定しているのは専門性が高すぎる。「博物館資料論」に含めて考えることが妥当であり、従って17単位構成がより適切と考えている（私立大学）
- ・ 科目数、単位数は現行のまま、内容をより実態に合わせる工夫をした方がよい。展示の手法、バリアフリー、ワークショップなど、基本的なことを全大学における、共通教育項目として日本博物館協会などが示したらよいのではないかと（私立大学）
- ・ 科目増設に際し、職業倫理としての博物館、あるいは学芸員の倫理観の習得、涵養は行われるのか。職業倫理の涵養はどの分野でも重視されつつあり、積極的に取り上げ、学芸員の重要な資質として内外に示す必要があるように思う。高度職業人の養成のみならず、教養人の養成として学芸員養成課程を考える場合でも、その重要性は一層のものと思われる（私立大学）

## 基本的な学習を優先させるべき

- ・ 大学の教育目標は、幅広い教養や的確な判断力を養うことにあると考えている。したがって、専門学校のように職業教育に偏ることは望ましいことではない。大学において学芸員資格を取得し、将来、博物館に勤務するとしても大学では基礎的なことを習得すればよいのではないかと（私立大学）
- ・ 負担増に伴い、「資料」の意義を見極める能力を養う基盤科学の修得機会を圧迫する。基盤科学の習得を無視した課程の比率が増加すれば、「人材」の資質低下を招く恐れもある。増設が必要とすれば、日本史や自然史などの基盤科学からなる選択科目の方ではないかと（国立大学）

## 専門分野の学習を優先させるべき

- ・ 各博物館に置かれる学芸員の数が極めて少ない現状を考えると、必要なのはむしろ現在、養成課程に置かれているような科目の増加よりも、学芸員志望者の専門能力の向上と思われる。例えば、現在の課程に似たような科目や単位数が多少増えるよりも、その時間を各自が外国語運用能力、古文書の知識、美術教育のノウハウ、専門的な情報処理能力などの専門領域の能力の涵養に充てる方が学生のためになると思われる。実際の学芸員採用においても第一に問われるのは専門分野における能力であろう（公立大学）
- ・ 農学部では動物園や水族館への就職実績があるが、基本的には動物や海洋生物についての知識や技術のレベルが採用の可否を主導的に決定していると推定され、学芸員資格や資格取得の際の教育については、その有無は重視されているものの、そのレベルよりも基礎・基本を満たしているという視点が強いという印象を持っている。したがって、経営論などについての若干の補強は必要と考えるが、求人現状や先の採用の視点などを考慮すると、博物館などに進路選択を考える学生の動物や考古学などの専門知識や技術を高める必要はあるが、学芸員としての一般的な知識・技術については、現行に近い基礎・基本に留めている（国立大学）
- ・ 学芸員は展示の仕方の専門家でもなく、児童や一般の人々に教える専門家（エドゥケーター）でもない。すべてをこなせる人材が理想的であるが、本来は「当該分野の専門家」である必要がある。科目や単位数を増やすとしても、テクニクに関する分野は必要ない（私立大学）

◆**実習の問題**

- ・ 実習について、現状を保つだけでも難しい中、期間を長くすることは、それを引き受ける施設がどれだけあるのか。今の博物館の人員や予算ではとても現実的でないとする（私立大学）
- ・ 全国的に統一されている中学・高校教育とは異なり、博物館は実に多種多様である。そのため、教職課程のように大学での科目や単位数を増やしても、特に効果があるとは思えない。それよりも、博物館の側で学芸員養成のための教育課程を充実させ、博物館実習を増やし（例えば、2年にわたり、2館以上に行くなど）、学生の現場経験を増やすことが大切だと考える。大学での講義や演習を増やすのであれば、博物館学芸員が大学に来て、日常業務の一端を学生に経験させるしかないのではないかと（私立大学）

◆**学生の負担が増大し、資格取得が困難になる**

- ・ 教員免許と合わせて取る学生が多く、更に過密な時間割となるため、これ以上科目が増えると大変（私立大学）
- ・ 博物館の現場では、（学芸員資格を持つ）学校教員が人事交流などで博物館学芸員として活躍することが多い。博学連携のためにも、両方の免許を持つ人材は不可欠である。これ以上科目数が増えれば、学校教員が博物館学芸員となることもできなくなる（国立大学）

- ・1人の学生が履修する科目数には限界があり、博物館にかかわる単位が増加することによって本来の学士課程専門科目への弊害が予想される（国立大学）
- ・大学卒業後すぐに博物館に就職する学生は少ない。専門分野に関連する仕事に就いた後、異動や転職によって博物館に入る例もあるが、ハードルを上げることにより、そのような将来への可能性をつむことにならないか（国立大学）

#### ◆大学にかかる負担・損失が増大

- ・短大で単位が取れなくなるような増加は疑問（私立大学）
- ・質の向上を目指すのは理解できるが、対応できない大学（特に地方）やそこで学ぶ学生を切り捨てることにならないか（国立大学）
- ・私学経営上、これ以上少人数科目に投資するのは負担感が強い（私立大学）
- ・カリキュラム開発を可能にするためには相応の人的・物的資源が必要であり、カリキュラムの拡充に当たっては十分な財政的措置を求めたい（国立大学）
- ・対応が不可能な大学も多く出てくると考えられる。これを見越した、現在十分な課程と体制を誇る一部私立大学と文部科学省の合意による、大学淘汰の背景が見え、快くない（私立大学）
- ・他資格（特に教員免許）や国家試験受験との関係で4年間での履修、単位取得が困難になり、学科によっては学芸員養成課程を放棄せざるを得ない。その場合、学生募集に支障が生じ、好ましくない（私立大学）

#### ◆教員の確保が困難

- ・「博物館展示論」や「博物館資料保存論」は、地方大学で担当し得る人材を学内外ともに欠く（国立大学）
- ・文系、理系にわたる多数のコース・専攻の学生を抱え、博物館学の専任教員がいない本学では、外部講師の属する館種に限定した授業を行わざるを得ず、異なる専攻分野の学生の不満が高まることが懸念される（国立大学）
- ・地方において博物館学を教えられる講師を探すのは困難であり、現在検討されているように単位増が実現されれば学芸員養成課程はマンパワーに余裕のある大規模大学だけのものとなる。「学芸員のあり方」として求められている「地域の文化や生涯教育を担う学芸員」を育成するのは地方大学である（国立大学）
- ・非常勤講師の採用などが厳しくなっている状況の中で、科目数・単位数の増加は、専任教員の負担が増すことにつながる懸念がある（私立大学）
- ・博物館の専任教員を増員することは極めて困難で、非常勤講師についても公立博物館では公務員の兼職制限から確保は難しい（私立大学）
- ・地域の博物館学芸員を教員として再教育し派遣できるシステムが確立されていない以上、科目増は机上の空論ではないか（私立大学）
- ・科目数を増加すると、カリキュラムの編成や教員確保の面でも支障をきたすだろう。現実として兼任教員が分担して開講している大学が多いが、大学の予算では非常勤教員を雇用することもままならない。博物館から人材を引き抜くならば、博物館運営に影響を与え、博物館が窮することにならないか。そもそも、兼任教員が片手間に教えて、教育的効果が上がるか疑問である（国立大学）

#### ◆資格取得後の受け皿が不足

- ・資格単位を増加させるならば、博物館及び相当施設に学芸員を必ず設置するように現状を変更し、優秀な学芸員の道を開くべきである（私立大学）
- ・学芸員資格を取得したことを生かせる就職先を少しでも多く確保できるよう整備することが急務（私立大学）
- ・博物館側の採用と連動した改革でなければ、意味がないと思われる（私立大学）

#### ◆博物館理解者の減少につながる

- ・学芸員養成課程を難しくしていけば、対応できない大学が増え、学芸員有資格者が大幅に減少するであろう。このことは博物館活動を理解し、将来、博物館活動を支援してくれる大切な人材を減らすことにつながる（公立大学）
- ・学芸員養成課程を博物館理解者の養成を図る場と考えた場合、理解者の減少は、博物館という存在に対する社会的認知の減少につながる恐れも同時に考慮する必要がある（国立大学）
- ・想定されるカリキュラムは「雑芸員」を産み出すだけと言わざるを得ない（根本的にそれさえも無理であろう）。さらにこうした授業の下では、学芸員業務がいかにつまらないかということを知るだけであり、学生それぞれが秘めている博物館への「憧れ」といった幻想を打ち砕くこととなる。それは博物館への理解者を減少させ、博物館・美術館の崩壊へと行き着く（私立大学）

#### ◆その他

- ・博物館運営上、学芸員の質が問題となっているのは、主に文系、歴史系分野の博物館である。自然史系、理系分野の博物館では、専門性の高さが採用の際、充分考慮されているので、学芸員資格以前の競争で淘汰される現状がある。科目や単位数を増して、結果として学芸員に必要な専門科目（専門性の高さが、学芸員として将来の展開力の基礎になることから）の修得を圧迫することは、本末転倒の愚かな取り組みと考える（私立大学）
- ・文部科学省で検討された内容は、大学で養成できない内容も多く含まれている。内容を明文化する前に、養成課程の大学教員に検討させてほしかった（私立大学）
- ・必要単位が増加すれば、4年以内に必要単位を取得することは不可能になりかねず、取得者がゼロになることも予想される。理科離れを改善するためにも博物館や科学館での自然科学の展示のために質の高い学芸員を育てることは日本の科学の将来のためにも重要である（国立大学）

## 博物館職員

## ◆大学や学芸員養成課程にそもそも問題がある

- ・ 入口を広く開け、学芸員養成課程の開講を認可したことに根源的な問題がある。特に国立大学は教員が少ないのに課程を設けているが、中途半端な学生を生むことにならないか。また、ものへの愛情、作品をよく見ることなどを大学で教えられるのか疑問である（県立・美術）
- ・ 文部科学省がなぜ科目数や単位数を増やそうとしているのか意図がわからない。大学は資格取得を目的とする専門学校ではない。たとえ、科目数や単位数を増加して実務に近い学習を重ねたにしても、現場ですぐに使える人材を育成することは難しいだろう。人材育成は本人の資質に負う面が大きい。資格取得者の絞り込みが目的ならば、本末転倒である（県立・美術）
- ・ 単位や科目数を増やすことに意味があるとは思わない。また、学芸員になるために、そもそも資格取得が必要なのか疑問に思う。むしろ、博物館の仕事や役割、学芸員の業務や、博物館への理解を促す博物館概論のような授業を一般教養に設ける方が意義深いだろう。また、美術館を訪れる学校団体・一般団体などのマナー向上のためにも、美術館の利用方法について高校などでも学べる講座があればいい。その上で真剣に学芸員を目指す者が博物館実習を受ける方が、受け入れる博物館の事情を考慮しても合理的である。学芸員を目指す者は修士課程以上の高等教育を受け、論文を作成する程度の記事力、美術史などの専門知識、語学力を備えた人材であることが多い。学部における学芸員養成課程の内容では、即戦力を持たせるに至らない。普通の大学の学部で学芸員養成課程を設け、受講する学生に資格を与え、博物館で働けるかもしれないと希望を抱かせるのは、かえって罪つくりかもしれない（株式会社立・美術）
- ・ 「博物館学」がきちんと日本では確立していないのに、まるであるかのように教えているところに無理があるし、きちんと教えることのできる教員もいない。大学で単位数を増やしても問題解決にはならない（株式会社立・科学）
- ・ 学芸員養成課程による、学芸員資格の有無だけで学芸員としての資質を問うこと自体に問題がある（県立・科学）
- ・ 大学による学芸員養成課程を根本より見直し、「誰でも取得できる資格」という意識を改められるような内容にするべきである（市立・歴史）
- ・ ミュージアムのあり方について見解が分かれ、共通基盤が築かれていないのに、学芸員資格について議論することが不思議である。学芸員に必要な技能や技術が不明確であり、何を保障する資格であるかについても定義がなされていない。このような状況で科目数や単位数を増やしても、状況は変わらないだろう（株式会社立・科学）

## ◆現状維持でいい

- ・ 基本的なことは、今の単位の中で学ぶことができる（県立・歴史）
- ・ 学芸員の仕事に親しみを持つ人間を増やす、展覧会に興味を持つ人間を増やすという意味では、資格取得者は現状維持でも良いのかもしれない（独立行政法人立・美術）

## ◆学芸員の資質を養うのに、単位の増加のみでは対応できない

- ・ 自然系博物館の学芸員に必須の資質の一つに研究能力がある。現在の学芸員養成課程の単位や実習内容をいくら増やしても研究能力の醸成にはつながらない。必要なことは学位(特に博士)の取得であろう（県立・科学）

## ◆数の増加よりも、中身の充実が大切

- ・ 机上での理論研究のようなものであれば、あまり意味がないと思う。より実践的なものでないと、実際に現場で役に立たない。資格のためだけであれば単位の増減も無意味（県立・美術）
- ・ 単位数を増やして取得が難しい資格とするのではなく、実務を重んじて自分なりの問題意識を持てるようになる方法はないものか（市立・動物）
- ・ 専門的な知識は館によって異なるので、あまり増やすのは良くないと考える（県立・水族）
- ・ 現在、博物館課程を教える教員の多くは、博物館勤務経験者、学芸員経験者が少なく、そのため机上の空論であったり、実践に即していない講義内容となっている。学芸員経験者を積極的に教員として迎えるべきである（財団法人立・美術）
- ・ 利用者あつてのミュージアムなのに、現在の科目には、利用者研究のような専門的な科目がないこと、またそのような専門的な科目を教える人材がいなかったことが問題である。内容面では、現在の科目は断片的に展示技術を教えるなどの傾向が見られ、ミュージアムや展示空間レベルで捉えて伝えていないようである（株式会社立・科学）

## ◆実習の問題

- ・ 実習の単位数増はスキルアップにつながると思うが、博物館施設への負担増が大きすぎて現実性はない（市立・科学）
- ・ 実習が一番良いと思うので、授業そのものが増えても意味はないと思う（財団法人立・美術）
- ・ 大学で科目や単位数を増やす必要はない(むしろ減らしてよい)が、実習量(博物館の現場で実際の学芸員の仕事を体験する機会)は増やすべきである。なお、複数館で実習を行うことが望ましい（県立・総合）

## ◆現場での実務経験の方が有効

- ・ 学芸員に採用されて現場を常に経験することでしか、学芸員のスキルは向上しない（県立・歴史）
- ・ 現場で学ぶことが多いので、大学でそんなに多く学ばなくても良いと思う。教員免許を必須とし、そこに若干プラスすれば良い（市立・科学）

- ・時代に即した科目や単位数の取捨選択が行われるべきと思うが、博物館の業務に関わる場合、それぞれが同じ内容であることはありえない。就業後のスキルアップが重要となるので、量的な増加は望ましくない（市立・歴史）
- ・（自然系の場合）座学的内容は採用後にその施設に応じて身に付くので、最低限の科目で良いと思う（市立・科学）

◆**学生の負担が増える**

- ・スキルアップされた学生が増えたところで、学芸員の絶対採用数が少なく、運にも左右される非常に狭き門である。教員などとは状況が異なる。就職に結びつかない資格取得のために、学生に長期間の拘束を強いるのか。学生にとっても大学にとってもメリットは少ないのではないかと（県立・科学）
- ・学生の負担が増し、専門分野の学習がおろそかになることが考えられるので反対。学生にはまずしっかりと専門分野の学習をしてほしい（県立・総合）
- ・必要な単位数が増えることで、実験などでもともと忙しい理系の学生が、学芸員資格を取得しにくくなるのが心配。逆に資格を優先して研究がおろそかになるようでは本末転倒（市立・科学）

◆**資格取得者が限定される**

- ・単に単位数を増やしたのでは、学芸員として有能な資質を持っている学生までも、資格を取りにくくするだけである。学芸員資格取得者が数多くいても、数が多いことに対しては何ら問題ない（県立・科学）
- ・歴史や美術などに興味のある学生は将来設計の際、教職資格の方を選択せざるを得なくなる。結果、学芸員資格は裕福な家庭の子女に限られかねない（県立・美術）

◆**博物館にとってマイナス**

- ・事務を兼ねる地方の小博物館は、むしろ資格者を得られなくなる（県立・美術）
- ・資格講座の開設大学が減り、博物館について知る学生は減り、博物館が密室化する（県立・美術）

◆**資格取得後の受け皿が不足**

- ・大学で学芸員の資格を取得しても、卒業後生かせない人（ペーパー学芸員）が多く、現場で資格が生かせないのが実状のように思う。過去10年間の学芸員の採用状況にはほとんど変化がないので、今後もペーパー学芸員ばかり増えるのではないだろうか（町立・歴史）
- ・資格取得後の受け皿が少ないことにどう対応するのか（株式会社立・科学）
- ・フランスのように国家資格として認定後の勤務先で面倒をみるのなら厳しい資格で良いと思うが、受け入れ先が少なく、流動的な現状で、資格取得だけ厳しくするのも疑問を感じる（市立・美術）
- ・採用自体少ないのに、資格取得が難しくなる理由がよくわからない。とはいえ、それだけ専門性が強い職種とアピールするには有効か？（財団法人立・美術）

◆**その他**

- ・抜本的な美術館に対するシステムや価値観が変わらなければ意味はない（県立・美術）

## (5) 学芸員養成課程に関する課題・要望・提案

- 資格取得に国家試験を課す、大学院に課程を設置するなど、制度の見直しが必要である
- 学芸員に対する評価など、学芸員のあり方や処遇に関する見直しが必要である
- 専門分野別の養成課程や、専門学部・機関の設置を望む
- 科目では、博物館の基礎を習得すべく博物館学の充実を望む
- 実務家教員の配置など、教育環境の整備を望む
- 複数大学による共同開講、博物館の協力による専門講義など、連携が望まれる
- 学芸員養成課程の設置認定などについて、行政が関わることを望む

## 大学教員

## ◆学芸員制度・資格制度の見直し、検討

## 資格の取得条件の見直し

- ・大学での資格取得に加えて、社会教育実践研究センターでの資格授与、無試験認定などの道もあり、比較的容易に資格取得ができる反面、一般の試験が難しいとの評がある。すべて一般公開の試験としてはどうか（私立大学）
- ・学芸員資格を実質化するために、①各専門分野で修士または博士の学位を取得するなど、専門的知識の基盤が備わっていること、②博物館でのボランティア活動、研修活動などにある程度携わること条件として課すことにより、授業や研究活動で得られた知識を実際に応用する経験を評価する仕組みを設けることが必要（国立大学）
- ・学部の学芸員養成課程のみで、実践力のある学芸員を育成することは非常に難しい。しかし、果たしてその必要性があるのだろうか。大学生が学部教育で学ぶべき最も重要なものは、幅広い教養と各自が選択した学問の専門性であり、それが学芸員の専門性の基本となる。学芸員としての実践力は美術館や博物館に就職してから身に付けるものであると思う。そのため、学部(実際は最低でも大学院修士課程修了者が望ましい)を卒業してすぐ、学芸員にならせるのではなく、例えば、学芸員補の期間を数年経て、その間に実践力を付けさせるべきである（私立大学）
- ・博物館学芸員の地位を明確化するとともに、国家試験などにより学芸員資格を国が与えるものとし、学芸員養成大学においては、この国家資格を取得しうる試験を受験出来る資格を与える制度とする（私立大学）
- ・現在の制度では、あまりに容易にどこの大学でも取得できるので、資格が実質的な意味を有していない。そこで、以下のような提案をする。①現在の「学芸員」資格を「学芸員補」資格に格下げする。現在の「学芸員課程」は「学芸員補課程」として存続する。②大学院に新たに「学芸員課程」を置く。現在、学芸員課程の必修科目において不足していると考えられている科目単位はこちらに回す。また、計60日以上(大学外の博物館での)博物館実習を課す。③新たな「学芸員」資格は、国家試験による。④この国家試験の受験資格は、学部での「学芸員補」資格を有し、かつ修士課程での学芸員課程の科目を履修していることとする（私立大学）
- ・学芸員資格取得のために開設講座で単位修得をした対象者を、過去に行っていたように、全国的な視野で再調査し(チェック)、その結果を得て資格を発行したらどうか（私立大学）

## 大学院に養成課程を設けるとともに、上級学芸員など学芸員に等級制度を導入

- ・今の制度を維持するなら、4年制大学では初級学芸員(仮称)の資格とし、今後の検討の中で大学院などの専門高等機関を設置し、上級学芸員(仮称)の資格が取得できるようなシステムを考えるのが現実的（私立大学）
- ・韓国のように、学芸員として就職してから実務経験数と試験などにより、上級学芸員という資格を作る方が実用的であると思う。国の重要文化財の取り扱いは、その上級学芸員にしかできないようにすればいいだろう（私立大学）
- ・博士号取得者と、それ以外の者で、学芸員を区別すべきである。研究者として社会に位置づけ、それなりの待遇を与えること、博士号(ドクター)＋学芸員資格保持者が博物館での職を与えられることなどの社会状況を作る。博物館(公的)は実習生受け入れを義務づけるなど、教育と待遇の抜本的改正がないと無理だと思う（国立大学）
- ・学芸員課程を、研究に重点を置いたキュレーターの養成と、教育・普及を専門にするエデュケーターの養成とに分け、それぞれの課程修了者を対象とした国家試験の合格者を上級学芸員として認定する（私立大学）
- ・学部段階では学芸員養成課程で取得できる資格を基礎資格、大学院段階で取得できる資格を正資格とし、前者を博物館理解者、後者を即戦力学芸員という到達目標で養成する形が望ましいと考える。この場合、前者の科目・単位の増加は微増に留めるべきであろう。また、大学院課程での教育内容は、実習を重視すべきだと考える（国立大学）
- ・上級学芸員については、大学院を持つ総合大学で修士を学歴要件として主題専門を明確にして行う。一般の学芸員については、大学での単位取得認定だけでなく、共通試験を行うなど、評価のプロセスが必ず入るようにする（国立大学）

**学芸員のあり方・処遇に関すること**

- ・ 専門職として教職員と同程度に処遇されるべきであり、また各博物館における人員増加が望まれる（私立大学）
- ・ デザイン、メディア芸術、まちづくりのアートプロジェクト、ワークショップなど、博物館資料の資源価値の見直し、学芸員の職能の分化に合わせた制度内容の更新が必要（私立大学）
- ・ 上級学芸員の設置など、学芸員の差別化が議論されているが、むしろ展示などの仕事や業績で学芸員を評価する方法を考えるべきである（私立大学）
- ・ 高度な専門性（各自の専門分野）をいかせるような配慮や仕組みが必要。その意味では、学問的業績（論文など）を考慮されたい（私立大学）
- ・ 日本の学芸員課程における認定基準は先進国に比べて甘い、それは先進国の博物館に対する認識度、学芸員職に対する評価制度が高いためであり、一国の文化度に比例しているため、致仕方がない。基準だけ引き上げようとするのは順序が逆である。日本の学芸員に対して研究助成して業績アップを図るのが先ではないか（私立大学）
- ・ 玉石混交の博物館を整理し、学芸員（理念も実力も備わっている）と、そうでないスタッフを再定義、再分類する必要がある。博物館の要件を整理し、「何でも対応できる学芸員」ではなく、学芸員としての役割を再定義し、その上で養成課程の見直しを行うべきである。混乱した博物館の現状に迎合した方向で学芸員を養成するのは明らかな間違いである（私立大学）
- ・ たとえ学芸員にならなくとも、博物館を高度かつ専門的に活用する社会人育成を博物館の重要な使命に位置づけるべきである。その観点から、現場の学芸員のインセンティブと評価を行う視点をつくり、これは学芸員の制度設計に反映すべきであると思う（私立大学）

**学芸員の採用・配置に関すること**

- ・ 博物館並びに相当施設では、学芸員資格を必須の職員採用基準にしてほしい（私立大学）
- ・ 「博物館には学芸員資格を持たないと就職できない」ようにすれば、学芸員制度が活きるが、理学部や農学部卒業、大学院修了の学生が就職しにくくなり、日本の本来の研究博物館のレベルが下がる可能性がある（私立大学）
- ・ 学芸員養成制度とともに、学芸員を公務員として採用する試験制度にも再考の余地がある。試験の成績のよい者が必ずしも学芸員として優秀であるかは別である。各自治体の人事制度を変えるのは困難と思われるが、学芸員資格を見直すことで対応することも可能かと思われる（国立大学）
- ・ 国民共有の財産である歴史的遺産を扱う学芸員数については、登録博物館や相当施設の要件に明記されていない。昭和45年の「公立博物館の設置及び運営に関する基準」が平成15年に廃止され、学芸員定数は消えてしまったが、せめて登録博物館や相当施設の開館日数とともに、最低の学芸員定数が明記されるなどの改正がなければ、「学芸員養成制度」自体の存在すら意味のないものとなる（私立大学）
- ・ 基本的に、まず定数規定など博物館における学芸員のあり方についての論的整備が必要。需要に対して供給が多すぎるといった数の論議は本末転倒。資格取得者が多いことは何ひとつマイナスではない（私立大学）
- ・ もともと学芸員としての就職先が少なく、また、実際には大学院修了者の方が大卒者よりも採用されやすい。大卒で学芸員として就職できる就職先が多くなると、養成課程をどうこうしても無意味である（私立大学）

**資格の有効活用**

- ・ 就職先が少ないため、制度そのものの必要性を問う声をよく聞く。学芸員を博物館だけでなく、生涯学習センター、文化会館、劇場、音楽室など、様々な文化施設に広げることで、もっと有効に使える資格にすることが必要と考える（私立大学）
- ・ 最近では指定管理者制度の影響で、学芸員が不安定な職であるとの意識も広がりつつある。今後、例えば初等・中等教育機関に学芸員を配置して地域教育・文化教育・社会教育の一端を担わせるなど、学芸員の資格が活きる就労機会を拡充する、あるいは博物館などの業務を周辺で支える人材の育成を学芸員資格と結びつけるなど、学芸員資格の持つ可能性を広げていくことも必要ではないか（国立大学）

**その他**

- ・ 博学連携と言いながら、教員養成では博物館学に関する科目は基本的に受講されていない。学芸員資格と大学設置審と窓口が連動していないのも要因の一つと思われる（国立大学）
- ・ 将来の日本の博物館を良くしていくためには、学生への教育が重要で、それが根底にあるべきである。就職できないのだから、学芸員の科目や単位数を増やす必要はない、という意見には真っ向から反対である。今回の科目数増加は、最初の一步であり、続いて、科目数を増やして高度化するか、大学院レベルを設定するかを検討しなければならない。そうすることによって、学芸員の社会的地位もあがるし、やる気のない大学は養成課程をやめていくので淘汰されていくのではないか（私立大学）
- ・ 学芸員養成制度そのものよりも、博物館そのものの位置づけをもっと明確にすべきであろう（例えば、大学博物館の設置を義務づけるなど、社会的な役割を重視した政策をとる）（私立大学）

**◆必要に応じて、様々な養成課程の場を設定****専門分野別の養成**

- ・ 人文系・自然系など、もう少し個別化、細分化した専門性を持たせるように学芸員課程にいくつかのモデルコースをつくり、各大学の実状に応じたカリキュラムを設けるべきではないか（私立大学）
- ・ 学生の理工系離れが言われて久しいが、素人にわかりやすい展示や説明をするのは大学の先生より、学芸員の方が適していると考えられる。現在の学芸員養成課程は文系に偏りすぎているので、理工系学芸員の養成と理工系博物館の充実が求められていると考える（私立大学）

- ・学芸員関連科目は大学院に設置することが望ましいが、研究学芸員、教育学芸員、修復学芸員などのように、資格が分かれるという事態になれば、適合性に応じて学部科目を増設して大学で資格を出しても良いと考える（私立大学）
- ・学芸員については、司書や教職とは異なり、どの専門分野に属する学芸員かによって学ぶべき内容が大きく異なっている。現在の養成課程は、そうした状況にあって最低限おさえておくべき専門以外の内容をわりと適切に選択しているように思われる。問題なのは養成課程の内容や分量よりも、むしろあまりにも多様な分野（水族館から古文書中心の博物館まで）にわたる学芸員というものをひとくりにして単一の養成課程に押し込めていることであり、この無理に設定した共通部分をこれ以上拡大することは、問題の解決にはつながらないと思われる（公立大学）

#### 専門学部や機関の設置

- ・博物館は、博物館法に規定された社会教育施設であるから、教員と同じように「養成学部」があっても良いと考える（私立大学）
- ・即戦力を重視する場合、学部では学芸員養成専攻コースが必要となり、あるいは学部での課程を撤廃して、大学院にのみ課程を認可することになるが、それは少数の専門家を効率よく育成することには役立っても、博物館の活動に理解を持ち支援する多くの人々を生んできたという、現行制度のメリットを切り捨てることにならないかと懸念する。メリットを活かしつつ高度な職業人を育てるために、資格に段階を設け、仕事しながら学ばせるという方策は検討に値するが、非正規の不安定雇用を招来するものであってはならない（私立大学）

#### 大学以外の場での養成

- ・大学に養成を頼りすぎているように思う。博物館自体、あるいは博物館協会で研修制度をつくり、段階的な教育を行うべきである（公立大学）
- ・博物館などには独自の展示理念や展示方法があるので、勤務先（博物館など）で採用時に「見習」の期間を設けて、それぞれの館に適合した学芸員採用の見極めが必要だろう（私立大学）
- ・インターン制度を取り入れ、現場経験のチャンスを与え、その中から適性を見出していけるような工夫が欲しい（私立大学）

#### ◆養成課程の目指す方向や意義

##### 研究者養成を重視

- ・学芸員養成制度において、「研究者としての学芸員」という立場を意識させた教育を施すことが、我が国の学芸員の資質の向上につながると思う。利益追求型の博物館・美術館において、調査研究の低下は深刻であり、また、この問題は一筋縄ではいかないことは十分理解している。しかしながら、学芸員を育てる段階では、「自ら調査研究し、その成果を一般の人々にわかりやすく伝え、感動を与える」という、学芸員本来の使命を十分に理解させ、意識の向上を行うことも重要ではないかと考える（国立大学）

##### 博物館の理解者養成を重視

- ・博物館に関する科目を学び、実習を行うことで、博物館のバックヤードを知り、博物館の果たす（果たしてきた、果たすべき）役割を身近に理解する、あるいは文化と社会の生きた関係、地域や世代を繋ぐ活動などに目が開かれるなどの感想が授業評価アンケートに多々寄せられている。学芸員資格取得の科目履修が広い意味での良質な文化サポーターを育てている事実を評価すべきであると考え（私立大学）
- ・博物館活動主体の育成とともに、受容者の育成を図っていくことが、現実的には学芸員養成制度で行われる必要がある。現在の大学のカリキュラムでは、それ以外の場所で、博物館受容者を育成する教育が充分にあるとは言えないからである（私立大学）

##### その他

- ・学芸員養成制度は、博物館の社会的位置づけと切り離すことはできない。その中で、公立博物館には、地域における文化・自然にかかる知識のシンクタンクという側面があることを強調したい。地域住民は、日々の疑問を自分で解決できなかった場合、行政の担当部署とともに博物館・資料館へ問い合わせるケースが多く、博物館を最も身近な専門家の詰所と見なしている。また、専任の学芸員職を置く博物館の場合、設立主体の行政が、環境や景観に関する施策などの立案のため、専門家として意見を聞く場合もある。こうした要請があった場合、学芸員が期待された対応をできなければ、設立主体から博物館自体の存在意義を問われることもある。このように、地域社会は学芸員に対し、博物館の掲げる使命に関連した、最低でも一つの部門で専門家であること、そして他の専門家と連絡網を有していることを求めている。専門家とはすなわち、美術的または学術的志向をもって日頃から学修する人材である。学芸員養成制度は、このことを考慮して構築する必要があるのではないかと（国立大学）
- ・「博物館」の圧倒的多数を占める各地域に密着した施設で求められているものは何か。それを考えるのが少なくとも本学の学芸員養成課程である。学芸員養成課程そのものの見直しよりも、「学芸員」の地位向上に多角的な側面から努めるのが、学芸員養成課程発展への第一歩となるのではないかと（国立大学）

#### ◆科目設定、カリキュラム編成の視点

##### 基礎の充実

- ・各専門教科を総合的に俯瞰できる基本的視点の充実を望む（私立大学）

**博物館学の充実**

- ・博物館学は応用科学の集合体であり、博物館資料群の学術的価値を左右する基礎科学群の土台の上に成り立つ。その性格として、社会状況や研究動向と連動し更新される内容を多く含むものである（国立大学）
- ・近年、博物館の役割や形態が大きく変わりつつある。このような状況を踏まえ、従来の博物館のあり方などを問う授業内容をどのように加えて行けばよいのか、従来の授業科目の再検討が必要（私立大学）
- ・「雑芸員」と批判されているが、日本の学芸員の持つ「ジェネラリスト」性により注目する必要もある。その意味では、むしろ「博物館概論」や「実習」の単位数を充実させる方向性があるとしてもよかったのではないかと（国立大学）
- ・「博物館概論」を博物館学の基底を問う哲学的考察を扱う基礎科目として位置づけ、「概論」の内容の拡充及び各論との相互関連性や連携のあり方を再検討し、学としての体系的な枠組みを再考する必要もあると考える。基礎科目としての「概論」の内容の拡充及び体系的な学としての博物館学の枠組みを提示することは、現状における大学間の実質的な格差の補正にもつながり、学芸員課程の全体的な底上げや有資格者の資質や能力の向上を図ることにもつながるだろう（私立大学）

**専門性を高める**

- ・学生が所属する各学科における専門性を高める必要がある。卒業論文作成を必修とし、資料の分析方法、統合方法を修得し、その成果の社会的意義を理解することが重要な課題と見ている。したがって、そのような卒論やゼミ論とリンクした養成課程が必要である（私立大学）
- ・博物館法の定める科目の単位取得のみでは学芸員としての即戦力はおろか、博物館への理解者の養成も充分にはできない。人文科学系、自然科学系それぞれに選択必修科目として、歴史、美術史、民俗学、考古学、生物学、地学、化学、物理学などの科目を併せて履修させるべきである（私立大学）

**必要と思われる科目**

- ・博物館の多くには地域と向き合う視点が決定的に欠落している。その理由は学芸員養成課程の科目にそのような考え方を身に付ける科目ないし考え方が欠落しているからだ。今回の科目の検討にもこの視点が欠落している（私立大学）
- ・これからは地域博物館の時代である。もっと地位や住民との協働のあり方に関するカリキュラムが必要と思う（私立大学）
- ・「総合科目」のような科目を設定し、博物館実習を履修する前に各科目で得られた知識の体系化を図ることも必要である。博物館実習の時間内でこの試みを行ってもよいかもしれない（国立大学）
- ・情報学を専門科目に入れる（私立大学）
- ・必修科目を増やすことよりも、博物学的な知識を高度化させることが必要である。人文系なら古文書学、民具学など、自然系なら天文学などを分化し、また新規に資料保存学などを加えて、それらを数多く履修させる方が実質的である（国立大学）

**実践教育を重視する**

- ・学芸員養成コースでは、学芸員の実状の紹介よりも、理念のみを教えることに重点が置かれ、現実とのギャップが大きすぎる（国立大学）
- ・もっと実践教育を導入するべきではないか。具体的には、教員の研究・調査などに履修学生を積極的に参加させるなど、実際に資料、作品に接する機会を設ける体制づくりも必要である（私立大学）

**他資格科目との関係**

- ・教職や社会教育主事、図書館司書などと共通する科目を増やすべきである（私立大学）
- ・既存の専門科目や教員養成科目の中に博物館関連の内容を含むものもあり、そのような科目を資格科目の一部として認めるなどの措置が望まれる（国立大学）

**ガイドラインの設定**

- ・ただ単位数を増やすのではなく、科目や実習の内容についてガイドラインが示される必要がある（私立大学）

**◆実習****カリキュラム**

- ・実習を学内実習と学外実習などに分けて増やすことはよい（私立大学）
- ・実習の内容や時間数を増やすとともに、大学内における基礎実習を（集中講義などではなく）通年で最低限行い、学芸員としての最低限の技術習得を学ばせるカリキュラムを設定することが必要である（私立大学）
- ・博物館実習を4単位とし、特に事前指導を充実させるべきと思われる。その際、セメスター制度が一般的な状況となっているので、2単位ずつ2科目に細分化するような措置が必要である（私立大学）

**館務実習**

- ・館務実習を必要単位としながら、国公立の博物館における館務実習の受け入れが法律上の制度となっていないのは矛盾である（私立大学）
- ・学内施設の設置を必須として、基本的に学内博物館で基本を教え、学外博物館で実務を1カ月程度実施すべきである（私立大学）



- ・博物館に一定期間学生を託する実習方法は、当該博物館にとって、日常業務を行う上で、かなりの負担になることに加えて、実習内容自体が形骸化したものになりがちである。近年の文化行政の衰微に伴う博物館職員や業務の変化は、学生を託す従来の方法に見直しが迫られることになると思う。大学側が博物館や自治体、教育委員会と協同して、相互に利のある実習方法を模索することで、当該学生にとっても、博物館にとっても意義のある多様な実習形態を見出していくべきだ（私立大学）
- ・博物館実習3単位は、博物館に勤めることが決まった後で良いと思う（私立大学）
- ・実習受け入れ博物館についての法的整備と体制の強化が必要である（私立大学）
- ・館務実習の均質化が課題であり、受け入れ体制と内容のマニュアル化がある程度必要である（私立大学）
- ・博物館実習の段階で、やる気のない学生や就職が決まっている学生などは実習させないなどの制約条件を付けた方が博物館の現場にとってはありがたい（私立大学）
- ・館務実習は、履修生にとって直接的に学芸員の業務の実際に触れることのできる絶好の機会であり、学芸員養成課程にとってきわめて重要度が高いが、その受け入れに際しては学芸員の負荷がかなり大きいように思われる。受入側にも、もう少し何らかのメリットが生じるような環境はつくれないだろうかと思う（私立大学）

#### 実習環境の整備

- ・質的な実習環境の向上が最も必要である。例えば、博物館の連携事業への参画、地域のアート・ワークショップ企画への参加体験を、フィールドミュージアム事業実習、あるいは講義、演習として単位にカウントできるようにするなどの柔軟な試みがなされ、その成功例を制度化していくことが必要である（私立大学）
- ・博物館実習を大学教員で完結できるようにするべきである。135時間の履修に担当教員を配し、夏期などの一定期間に実際の博物館施設で行う実習はプラスアルファで考えるべきではないか。博物館施設を設けている大学は、この内容を実践することも意図していると思う（私立大学）

#### ◆教育環境の整備(教員体制、設備)

##### 教員体制の整備

- ・「保存科学」をはじめ、「素人」が教育に当たっては、誤った知識を与えるような科目を増やしかねないので、文部科学省が担当者を派遣してほしい。そうでなければ、博物館で実際職務に当たっている人達が忙しい中、大学に出講してもらえるようなシステムを整備してほしい（私立大学）
- ・専任教員でなく、ほとんどを非常勤教員で開講しているような運営方法には疑問である。ある一定基準を設けてもよいのではないか（私立大学）
- ・文部科学省から養成課程を置く大学に、課程専任教員を置くことなどの指導を行うことが、養成制度の質的向上につながると思う（私立大学）
- ・今回の改正で学芸員養成がやや良くなるとの期待もあるが、より深刻なのは教員側の意識の問題である（私立大学）

##### 大学附属博物館の設置

- ・必要単位数を増やすことよりも、大学のキャンパス内に附属博物館を設置し、日常的に博物館の展示や業務について親しむことができるようにすることが優先されるべきである。大学の外にある博物館を利用するだけでは、学芸員としての基礎的知見が身に付かないと考えられる（国立大学）
- ・いくら単位数を増やしても、大学に博物館に相当する施設がない限り、即戦力の学芸員養成は不可能である（私立大学）
- ・附属博物館には実習室、専属学芸員を置き、事前実習(充実した実習)ができるようにする（私立大学）

#### ◆大学間の連携、博物館との連携

##### 複数大学による課程や科目の開講、単位互換制度

- ・現職学芸員を非常勤講師としてお願いしている現状では、複数大学による合同科目を文部科学省が認めるなどの措置がないと運営が厳しい（私立大学）
- ・講義の一部や博物館実習のように、外部の博物館の協力のもとに行う実務学習や専門性の高い講義(例えば保存科学)などは、いくつかの大学が連合して行うための方策を講じてほしい（私立大学）
- ・資格要件を高度化する場合、学芸員養成を大学単位で完結させることは困難になるだろう。①地域の大学ネットワークを活用して専門科目を分担する、②地域内の複数の館種の有力博物館が実践的専門科目の単位を出せるようにし、どの大学の学生にも自分の専攻分野に近い博物館での受講を認めるなど、総合的な施策が望まれる（国立大学）

##### 博物館の協力

- ・教員と異なり、ほとんどの学生が学芸員について具体的なイメージのないまま、単位を取り始めている。館務実習の期間以外、見学実習の時に学芸員が出てきて説明してもらえるとよいと思う。現在、個人的に知っている学芸員のいる博物館では説明してもらっているが、システムとして博物館が大学教育に協力してもらえると、博物館や学芸員に対する理解が深まると思う（私立大学）
- ・学芸員養成課程に現場の博物館学芸員を講師として招聘する際に、現場が出したがいなかったり、謝礼が支払えないような体制となっている。これは解決が困難だが、大学と現場の協力体制を構築する上で障害となっている（国立大学）

## ◆行政への要望

## 学芸員養成課程の設置認定

- ・ 文部科学省などが一定の最低基準を作成し、その規準や標準をクリアしている大学にのみ、学芸員養成制度を認可すべきである。そのための意見と資金援助も併せて考えるべきであろう。口も出さず金も出さず方式をとるべきである（私立大学）
- ・ 現行の学芸員養成は各大学における裁量があまりに自由であり、文部科学省によるチェックもほとんどなされない状態であるために、レベルの差が格段に大きく、同一資格でありながら、学習量の違いが歴然としている。一般の（科目・単位数の）増加という点で歓迎すべきものであり、資格課程の再審査は当然なされるべきである（私立大学）
- ・ 少なくとも、博物館に直接関係する学科や専攻がない大学に対して認可するのはおかしいと思う。以前、博物館に勤務していたとき、実習に来る学生が全く専門知識や技能がないのに困ったことがある（公立大学）
- ・ 一定規模の”博物館”を附属していること、必ず現場経験者が課程教育に一人以上存在することなど、課程設置のハードルを高くすることが必要である（私立大学）

## 館務実習の受け入れ要請

- ・ 博物館が館務実習を受け入れるか否かは、各館の任意であるけれども、登録博物館、博物館相当施設、及び博物館類似施設として、文部科学省の社会教育調査の対象になっている館については、行政から受け入れについての働きかけや要請をしてもらいたい（私立大学）

## 資格取得後の受け皿の整備

- ・ 大学における学芸員資格取得者数の増大に対して就職先が極めて少ない、すなわち資格を生かせない状況があり、行政サイドとしてこれを是正する必要がある。例えば、博物館職員として学芸員の人数指定を復活させることや学芸員職種の分化などの必要がある（私立大学）
- ・ 資格取得後の学生が就職しやすくなるように、文部科学省から行政や博物館側へ指導してもらいたい。門戸が閉ざされたままでは、養成課程の活性化はあり得ない（私立大学）

## 博物館に関すること

- ・ 博物館登録制度の再整備を行政がまず行い、その上で学芸員資格の位置づけを明瞭にすれば、大学における学芸員養成制度も整理されるように思う（私立大学）
- ・ 学芸員養成制度は、あくまで博物館制度の中で位置づけ、意味づけられるべきもので、学芸員養成制度の部分的改正をする以前に、「博物館法」の大局的改正により一貫した博物館制度を整備、確立することが急務である（私立大学）
- ・ 国公立博物館の設置者である国や自治体が文化に対する見識を深め、必要な予算措置を図る必要がある。学芸員養成制度だけを変えても解決のつく問題ではないと思う（私立大学）

## その他

- ・ 行政は補助役に徹するべし。独立行政法人の専門職員には社会性と広い視野を求める（私立大学）
- ・ 内容の充実を目指すならば、文部科学省あるいは国が、学芸員養成のために作品購入予算を確保し、課程を持つ大学に振り分けるという方法が考えられる。この場合、大学教員の責任において、学生に作品を取り扱わせることが出来るようになり、実践力が身に付く。しかし、現状ではなかなか財務基盤の確保は難しいであろう（国立大学）
- ・ 戦後の現状追認的な法規とめまぐるしく変化する現状との決定的な矛盾が何ら解決されぬまま、今日に至っていると感じる。今回の制度改革でも、偏った人選としか思えない委員構成（公立博物館・美術館など、最大人数を抱える分野からの選出人数が少なすぎるなど）では全く問題解決にはならないと思う。まずは文化行政に携わる方々が国・地方を問わず、自らの担当分野に気概をもって取り組む姿勢をもち、安易な行政改革路線に押し流されぬよう努力してもらいたいと考える（私立大学）

## ◆その他

- ・ このたびの博物館法などの改正によって、博物館の中で調査研究を主とする学芸員、教育普及を主に担う学芸員の役割がはっきりしてきた。この制度的改変は時代の要求に沿ったものと歓迎したい。これを機会に、学芸員と教員の人事交流が広範に可能になるように、現行の双方の関係を大幅に見直すべきであろう（公立大学）
- ・ 今、博物館に求められているのは、人と人との関係をコーディネートすることであると考える。そのためには（学芸員資格を持つ）学校教員もまた重要な役割を担える人材と考える（国立大学）

## 博物館職員

## ◆学芸員制度・資格制度の見直し、検討

## 単位認定

- ・ 科目や単位は少なくとも良いが、単位認定を厳しくするべきである（市立・歴史）
- ・ 学芸員資格を持つ要件（技能、知識など）を満たしているかを十分に吟味して単位を与えるべきである（県立・水族）

**資格の取得条件の見直し**

- ・今の大学では少ない科目を浅くしか学ばないので、学芸員資格は大学院程度で与えるべきで、大学出では学芸員補が適当である（市立・総合）
- ・学芸員養成課程では資格を与えず、学芸員になるための予備資格を与え、博物館などで数年間勤務した後に、資格取得するのが望ましい（県立・植物）
- ・質の向上のため、資格取得はもっと厳しくするべきであり、無試験認定などはやめてほしい（例えば、教員などに与えられるもの）（町立・科学）
- ・資格取得の段階で大学でも試験を課すべきである（町立・科学）
- ・資格取得証明書の裏面にその学生の全修得科目を表示させるなどした方が、使用者側にとって意味のある情報になるのではないか（県立・総合）
- ・科目や単位を増やして、しっかりと教育できる環境の整った大学以外では資格を取れないように規制するのの一つの手と考える（町立・歴史）
- ・現在の学芸員採用状況を見ても、博物館は高い専門知識を持つ人材（学術面での即戦力）を求めている。大学卒では学芸員資格を有していても、就職に有利に働いていない（県立・歴史）
- ・美術分野に限定すれば、学芸員になるためには修士課程修了以上の専門性が必要である。そのため安易な資格目的のために受入人数を逸脱した学部生を対象にするのではなく、大学院における資格目的とすべきではないか（独立行政法人立・歴史）
- ・学芸員資格に博士・修士課程を義務づけることは、現状に合わない気もする。館によっては、学芸員資格を持つ行政職職員が、地元で勉強して、資料館勤務となり、博士課程を出た学芸員よりも、よりよい展示を行っている場合がある。学芸員資格の垣根は従来通り低くしておいて、いろいろな立場からなれる環境を残しておいてほしいと思う（町立・歴史）

**学芸員のあり方・処遇に関すること**

- ・免許制の導入を含め、学芸員の在り方が検討されるべきだと思う。本県では専門職での採用がなく、学芸員の資質が問われている。全てにつながる問題である（県立・歴史）
- ・必要な科目や単位数が増えることが、よりよい学芸員の養成につながるのか疑問である。科目や単位数が増えることとは違う学芸員養成の道はないのか。学芸員の本質を議論し、その部分を養成してほしい（府立・歴史）
- ・今後の学芸員により専門性の高いスキルが求められるようになるのであれば、学芸員課程の充実よりは、大学の教員と同様に専門性を高める方策をとるべきかも知れない（県立・科学）

**資格取得後の受け皿の整備**

- ・科目に対する検討だけではなく、取得後にその資格を活かすための道筋や活かせる場などの制度構築も併せて考える必要があると思う（独立行政法人立・歴史）

**博物館の多様性に応じた制度**

- ・博物館機能そのものが一様ではないため、単に教科を増やしたからといって、適正な資格制度とは言えないのではないか。機能に応じた資格制度が必要であろう（県立・美術）
- ・現状の養成課程が充分とは全く言えないが、科目や単位を増やしたり、実習やインターンを取り入れても就職先である「博物館」の規模や目的・テーマ・役割などが違いすぎて、普遍的に役に立つ資格になるのは難しいのではないか。逆に、実習の条件を厳しくすると、大学併設の博物館で実習を行う傾向が強くなり、一般的な博物館の業務に対応した技能の習得が不十分になることを危惧する（県立・歴史）

**その他**

- ・大学ではなく博物館などの現場に予算を出し、養成課程をまかせても良いのではないか（市立・美術）
- ・学芸員資格を有することの証明がより難しくなるので、免許状の発行をするべきである（町立・総合）

**◆必要に応じて、様々な養成課程や養成の場を設定****養成課程の分離**

- ・学芸員の職務内容を知る初級課程と、研究者としての専門的技量を修めた上で行う上級課程を分離すべきである（市立・歴史）
- ・4年生大学を修了後、大学院のようなところで1年間博物館関連を学び、2年目にそれを基に実習を行っていくぐらいのことが必要ではないか（市立・科学）
- ・博物館法改正の過程で、全博協が学部制度（基礎資格）に反対を唱え、結果的に改正案が潰れたことに、現場としては当惑している（県立・科学）

**専門分野別、館種別による養成**

- ・現在の学芸員資格は、文系・理系の差すらない状況である。専門性を持たせ、かつ、専門に合った基礎学習を必要とする（財団法人立・水族）
- ・学芸員の分野別の養成（研究分野、教育普及分野など）を検討すべきである（市立・科学）

**専門機関の設置**

- ・図書館情報大学のような博物館大学（保存修復を含む）の設置を望む（独立行政法人立・美術）

**大学以外の場での養成**

- ・実務的なものを多く取り入れる必要がある。学生の自発的な博物館でのボランティア活動を促進させる（博物館実習よりもはるかに身に付く。館側も受入体制を整える必要がある）（市立・科学）

## ◆養成課程の目指す方向や意義

- ・博物館学的な知識や技能の修得よりも、各専門分野固有の知識や技術の修得が重要と考える（県立・総合）

## ◆科目設定、カリキュラム編成の視点

## 博物館学の充実

- ・博物館自体の機能が社会全体に共通認識されることが大切（市立・科学）
- ・日本や世界の博物館の現状を知った上で、これからの博物館がどうあるべきか、そのためには何をすべきかを考えられるような養成課程を行ってほしい（市立・科学）
- ・博物館などを取り巻く状況が大きく変わっていることを意識して、現在の博物館の実態などと合わせて科目などを編成した方がよい。その上で必要なものは増やせばいい（県立・歴史）
- ・博物館によって扱う資料は様々で、展示規模も違う。また、展示手法や資料保存の現場で常に新しい技術や製品がとり入れられているので、現場ですぐに役立つ知識は大学では学べない。むしろ広い視野で博物館の使命や博物館を取り巻く社会のあり方などを考える授業が必要である（県立・科学）
- ・（設立主体や規模など）様々な博物館があり、様々な存在理由があることを知ることができる課程であればと思う（市立・歴史）

## 実務よりも理念を重視

- ・どのような科目を設定するかということ十分に検討してもらいたい。博物館業務の具体的、実体的な状況の学習より、理念的な学習を重視してほしい（県立・美術）
- ・実務に直結するようなことばかり強化するのは避けるべきである（市立・その他）

## 専門性を高める

- ・専攻している学科などでの専門性の取得内容を厳しくし、それをマスターしているかどうか問題にされるべきである（町立・歴史）
- ・各自の目指す専門分野の選択科目が増えることを希望する。現在の学芸員制度では、美術系も歴史系も科学系も全て「学芸員」とひとくりに呼ばれるが、分野によっては全く業務が異なる。学生の中に、専門分野に特化した内容で学べるようにする方が、採用後に不安が残らないと思う（株式会社立・美術）

## 必要と思われる科目

- ・美術館と博物館では資料の扱い方一つとっても異なることが多いので、概論的な部分と、もう少し細分化した館種毎の各論が選択できるようになればよい（市立・美術）
- ・大学で様々な分野・形態・分量の資料に触れる機会を与えてほしい。モノの取り扱いができない人もいる（モノの取り扱いを指導していない大学もある）（市立・歴史）
- ・法律面の知識は、文学部や理学部では得にくいので組み入れる（市立・その他）
- ・理念面と実践面についての科目は充実してほしいが、経営面の科目はあまり必要ないのではないと思う（市立・歴史）
- ・保存、修復、PCによるデータ管理など、新しい知識が増えている科目は増やすべきだと思う。美術館教育についても実践的な履修が望ましい（市立・美術）
- ・日本の博物館や美術館の現状を踏まえ、従来の科目に加え、博物館経営論や資料の情報化、資料保存・修復にかかる科目を増加すべきである（市立・歴史）
- ・博物館運営や作品の取り扱いに関する知識や、技術的なリテラシーを上げることは基礎として必要である。授業で複製を使うなどして、一通り体験してから来館してもらえると、館にとって助かると思う（取り扱い練習キットがあると便利だろう）（市立・美術）
- ・単に科目や単位数を増やすのではなく、博物館情報論や博物館資料論などの一般論と実務における方法論が、いかに専門分野と結びつくかを示していくために、カリキュラムの内容を検討する必要がある（県立・科学）
- ・マネジメントや地域社会の中での博物館・美術館のあり方についての科目の履修（市立・美術）
- ・ミュージアム経営や地域の文化芸術創造など、幅広い内容を学ぶことのできる科目を増やしてはどうか（市立・その他）
- ・地方の館は財政難で、研究どころか存続さえも難しい状況にある。いかに人々に受け入れられる普及活動をしていけるかを学ぶ科目（学校・他団体との連携、企画力のアップ）を増やしてほしい（町立・歴史）
- ・昔に比べ、博物館での展示は随分多様化、デジタル化している。それらに関する科目を加え、視聴覚教育、社会教育関係を重点的に行ってほしい（市立・歴史）
- ・様々な事業案の作成をできるだけ盛り込んでほしい（県立・科学）
- ・サイエンスコミュニケーションやプレゼンテーションの内容も加えてほしい（県立・科学）
- ・図書の整理に関する科目を増やした方がよい（市立・歴史）
- ・広報業務などは、学芸員養成課程でほとんど学んだ記憶がない（県立・植物）

## その他

- ・利用や単位数が多い、少ないではなく、それぞれが「学ぶ」に値するものであるかどうか、大切ではないか（市立・総合）
- ・博物館の目的や事業内容は様々なので、共通課目と選択課目を作り、ある程度自由に単位を取れるようにすべきである（県立・科学）
- ・知識のみを増やすのではなく、来館者の立場から、またボランティア活動などを通じて、博物館事業を身をもって体験し、感じ、考えられるようなカリキュラムを望む（市立・科学）

- ・ 実習だけでなく、個人的にも、たくさんの博物館や美術館に足を運ぶような機会を増やしてほしい（財団法人立・その他）
- ・ 専門性を高めるとともに、学校や他の社会教育施設との連携に関する教育も必要と思われる（県立・その他）
- ・ 現場の学芸員から話を聞く機会が必要だと思う。実習で体験するだけでなく、養成課程の授業で直接話を聞くことができるようにすることを望む（町立・総合）
- ・ 科目内容を変えて、社会人などの資格取得に対応できる学内実習などの充実（市立・歴史）

#### ◆実習

##### カリキュラム

- ・ 理論は現状で充分。本気で学芸員養成を考えるなら、（資格取得だけでなく）人数を絞って実習（学内、学外）を数十倍の量に増やすべきと考える（財団法人立・美術）
- ・ 短期間ではなく、インターン制度の導入が望ましい（県立・美術）
- ・ 実務実習は1週間では短すぎる。教職と同じ2週間が必要ではないか（町立・歴史）

##### 学内実習

- ・ 大学内の学習では、資料の取り扱いや保存の仕方など、基本にもっと力を入れるべき（県立・美術）

##### 館務実習

- ・ 今までの博物館実習は大学・館それぞれのやり方で行われてきたようだが、ある程度条件（申し込み方法、日数、費用など）を統一するとやりやすくなるのではないか（市立・その他）

#### ◆教育環境の整備(教員体制、設備)

- ・ 実際に現場の経験がある人から学ぶ場合が少ないのではないか。博士・修士課程にこだわらず、現場で何年勤務したかとか、編集・執筆した図録や論文の数などによって、もう少し指導できる教員を大学側が採用してほしい（町立・歴史）
- ・ 十分な専門知識を有する教員や教育施設・設備を確保できない限り、学生が本当に得るべき能力の開発にはつながらないと考える（市立・歴史）
- ・ 実務に精通している常勤の専任教員を配置することも並行して進めることが必要（財団法人立・歴史）
- ・ 博物館の実態を知らない、あるいは博物館勤務経験のない教員が、教科書に基づいて一通りの話をするだけでは、ほとんど意味がない（県立・総合）
- ・ 教員が博物館の業務と必要性をしっかりと認識していることが必要（市立・歴史）
- ・ 科目が増えても、それに対する対策（学芸員を非常勤で派遣しやすくするなど）を講じないと、内容のないものになるのではないか（財団法人立・科学）
- ・ 講師のレベルの均一化を図ってほしい（町立・歴史）

#### 自治体職員

##### ◆行政への要望

- ・ 今回、学芸員資格の高度化を意図した「博物館に関する科目」の増加について、制度移行をスムーズに進めるためには、文部科学省が、国公立大学及び私立大学の学芸員養成課程に係る現職の博物館・美術館学芸員の非常勤講師などの就任について、大学からの要望があった場合、可能な範囲で一定の配慮を求めよう、全国の自治体、公立博物館及び私立博物館に対して通知を出すことも、現場の混乱を少なくする方策の一つとしては有効と考える（都道府県・教育委員会事務局管理部生涯学習課）

## 4. 学芸員に関すること

### (1) 学芸員に必要な資質・能力

- 学芸員には、利用者や館運営に関わる多様な人々とコミュニケーションする能力が求められる
- 学芸員には、地域への関心や愛着をもつことが求められる
- 学芸員には、資料評価や資料を有効に活用できるような専門性が必要
- 学芸員に求められる資質や能力は、博物館によって様々である
- 学芸員には、事務的能力が必要

#### 博物館職員

##### ◆必要な資質・能力

- ・勤務時間にとらわれない持久力、集中力（市立・動物）
- ・長時間、集中力を持続できること。こまめに記録を取れること（町立・歴史）
- ・それぞれの組織・施設の現状に適応できる柔軟性（市立・美術）
- ・人の意見を聞き入れることのできる柔軟性（市立・総合）
- ・専門性を深める意志や根気（県立・歴史）
- ・芸術的センス、デザインセンス（市立・総合）
- ・作品を効果的に見せる“展示のセンス”（県立・美術）
- ・美術が好きであること（県立・美術）
- ・長期・短期のスケジュールを把握する計画性（財団法人立・科学）
- ・様々な仕事を並行して行うための自己管理能力（市立・美術）
- ・研究記事に対する記憶力（財団法人立・科学）
- ・予算範囲の中で最大の成果を目指す金銭感覚（財団法人立・科学）
- ・科学や美術、作品や作家を世の中の為にどう伝えていくべきか、常に考え続ける情熱（県立・科学）
- ・日本語力（町立・総合）
- ・外国語能力（独立行政法人立・美術）
- ・企画編集能力（市立・動物）
- ・文献読解力や文章力（県立・美術）
- ・博物館のテーマに対応できる研究能力と、その研究成果を展示や普及事業などでわかりやすく、面白く伝えることができる表現力（市立・総合）
- ・咀嚼力。難しいことをわかりやすく伝える読解力と表現力（市立・歴史）
- ・展示を通じて来館者に何かを伝えたり、資料を組み立ててストーリーをつくる能力（町立・歴史）
- ・マネジメント能力。運営、展示公開、学校利用、友の会など、あらゆる面に渡り、対応できる能力（市立・歴史）
- ・自分のオリジナリティーを表現できる能力（株式会社立・水族）
- ・専門性はあるに越したことはないが、それよりも、多少知識が浅くとも広範な分野について網羅的に把握できる能力（市立・総合）
- ・館蔵資料の分類・整理・管理に伴う、書類の整理・管理能力（資料台帳、貸出台帳、寄託品台帳やそれに伴う文書類）（県立・総合）
- ・データの解析力（市立・総合）

##### ◆必要な知識・技術

- ・出版に関する知識（県立・歴史）
- ・著作権に関する知識（個人立・歴史）
- ・写真に関する知識・技術（県立・歴史）
- ・DTPなどのコンピュータ関連の知識（県立・歴史）
- ・展示を業者に委託する際に、対等に打ち合わせができるくらいのWEBに関する知識（イラストレータ、photoshopを自由に扱えないと話にならない）（市立・歴史）
- ・先端の知識・技術・情報を検索、整理する為にパソコン・ネットワークを扱えること（県立・水族）
- ・情報処理能力 ※回答多数
- ・調査、記録する基本的な技術（データ化、分類、資料撮影など）（市立・美術）

##### ◆社会人としての姿勢

- ・一般常識 ※回答多数
- ・勤務先への帰属意識・当事者意識（県立・美術）
- ・（公立博物館などの場合）公務員としての資質、感覚（県立・その他）
- ・“学芸員”という肩書きにとらわれないことのない、機関・職員の状況に対する適応能力（独立行政法人立・美術）

- ・職務に対する熱意、向上心（県立・歴史）
- ・まず、社会人として、あいさつ、接遇ができていないこと。謙虚であること（町立・歴史）
- ・人間として常識と最低限の礼儀作法は、最も重要な職務の1つである遺族との対応に必須（県立・その他）

#### ◆学芸員としての姿勢

- ・博物館が好きであること（市立・美術）
- ・この博物館をどうしたいか夢を持つこと（市立・歴史）
- ・現実の諸問題の中でも「博物館とは」「学芸員とは」といった本質的な部分を常に意識し、行動する力（府立・歴史）
- ・「博物館とは何か」ということを常に考察すること（「趣味、好き嫌い」ということでは博物館運営は成り立たない。つまり「博物館学」をしっかりと習得しておくこと）（財団法人立・美術）
- ・学芸員として、博物館の社会的説明責任（アカウンタビリティ）への意識と、業務遂行のためのマネジメント能力、タイムスケジュール能力、そして博物館に関わる法的知識（独立行政法人立・歴史）
- ・自己満足的な調査研究を行わず、広く市民、地域住民、来館者に「この博物館がこの街にあって良かった。この博物館は街の誇りだ」と評価されるように努力すること、その為に能力を身に付けること（財団法人立・歴史）
- ・学芸員の多彩な仕事内容への認識（道立・美術）
- ・博物館の経営・管理（特に予算）についての理解（市立・美術）
- ・現在の博物館・研究職の実情と、市民の要求を認識し、資格取得のために学んだことを応用しながら実践していく力（財団法人立・その他）
- ・博物館活動について常に広い視野で検証し、より良いサービスを来館者に提供しようと努力すること（県立・科学）
- ・社会情勢の変化に関心を寄せ、博物館という場の役割をその変化の中で捉えること（市立・動物）
- ・今行われているものに対して、現職員とは別の角度から見て（観察して）よりよいものを作っていくとする姿勢（町立・その他）
- ・不明確なことを自ら調べ、原典にあたって確認することを厭わないこと（県立・その他）
- ・施設の現状を把握し、必要となる事業について、調査、企画すること（財団法人立・科学）
- ・専門分野だけでなく、社会・生活に興味を持ち、専門分野と他分野や一般の生活を結びつけて考えられること（町立・植物）
- ・仕事や業務時間を度外視しても学ぶ姿勢。研究や研修が勤務として認められなくても、学芸員が自らの余暇を使って、人脈を形成したり、他館で学んだり、新しい研究会を発足して、手弁当で学び合うなどの場を形成すべきと思う（町立・歴史）
- ・公共の財産を管理・保全・活用する重要な任務を負っているという気概、責任感（県立・歴史）
- ・良い意味でのエンターテイナー性。興行師ではいけないが、展覧会という催事を盛り上げるための気質はあった方がよい。一方で、極端な意見だが、入館者数の多い展覧会は俗に流れすぎている、との意見も肝に命じて仕事をする（市立・美術）
- ・博物館などの運営主体である自治体や団体、地域をよく知ること（市立・総合）
- ・①相手のニーズや時代の空気を読むこと。ギャラリートークに流行しているものなど今日性を盛り込むだけで、利用者の反応が良くなる ②美術とは「心」を扱うことである。作り手の心や鑑賞者の心を大切にし、相手が何を求めているかを知ろうとする姿勢が必要 ③ミュージアムがサービス業であるということに自覚できること。学芸員は研究者と言うよりも、美術作品を介して、利用者を楽しんでもらい、成長してもらうことを助ける存在である ④様々な層の利用者に届くような言葉・表現を持って、アプローチできること ⑤法律に関する知識（県立・美術）

#### ◆専門性

- ・資料を扱える基本的な学術的能力は必須。仮に学芸員資格を持っていても、専門性が貧弱では結局のところ、展示も教育普及もレファレンスもできないことになる。学芸員養成課程や資格はあった方がよいが、任についてからOJTで対応できるので、専門性が大切と思う（県立・科学）
- ・二次資料の収集・分類・保管に関する知識と技術（市立・水族）
- ・郷土の資料を取り扱うことが多いので、民俗学や古文書解読・修復などの経験があれば頼もしい（町立・歴史）
- ・展示・解説の方法論と技術（市立・水族）
- ・科学的知識・理解力。各館で作品の保存を行うにあたり、外部に作業を発注するにしても、自ら調査を行うにしても必要不可欠な最低限の資質（市立・美術）
- ・基本的な文化財の取り扱い方法、保存科学に関する基礎知識をもって、各館の収蔵品の特質や状況に合わせて、成熟させることができる柔軟性（宗教法人立・その他）
- ・展示品、収蔵品を適切に評価するための調査能力（市立・歴史）
- ・既存の評価にとらわれない、新しい視点からの資料の評価（県立・その他）
- ・博物館は標本を蓄積する研究機関であり、研究と標本を第一に活動できる能力（県立・科学）
- ・調査研究に裏付けられた展覧会の立案・構成・実施の資質や能力（市立・歴史）
- ・即戦力となる学術分野での専門性（博士レベル）（県立・科学）
- ・学会レベルの研究活動（学術誌への論文投稿、学会発表など）ができること（県立・科学）
- ・限られた時間の中で、また条件的な制約の中で、的確な研究成果を出すための研究能力（市立・歴史）
- ・館・園の個性の一つとなりうる、即戦力的な深い知識を持っていることが望まれる。雑学程度の知識では、来館・園者にも疎遠にされる（町立・植物）

#### ◆ものへの愛情・理解

- ・モノに対する深い愛情、他者に”モノ”の価値を伝えたいという情熱（市立・歴史）
- ・館蔵資料を安全に扱って、モノをよく知る必要がある。CuratorよりもConservatorとしてのスタンスで臨んでほしい（財団法人立・美術）

#### ◆地域を視野に入れる

- ・博物館が成り立つ地域に有効な調査研究・公開活動と、地域の人々との協同による活動の企画力と実践力（町立・総合）
- ・地方の館では、自分の専門分野のみに携わるのは無理。「地域のことなら、たいていのことは知っている」ことが現場では求められている（県立・総合）
- ・地域を面白くしようとする力（府立・歴史）
- ・地域の自然環境や歴史的背景、さらに風土を知ることで、地域との結びつきが深まるのではないかと。そしてこれらを理解することで、博物館と地域の相互理解が出来る（県立・総合）
- ・「地元の宝」を世に送り出すという使命に応える意欲（町立・科学）
- ・わがまちの歴史や文化など、成り立ちを後世に伝えていこうとする気持ちは何より必要（市立・総合）
- ・聞き取り調査の際に、地域の歴史や民俗について、話者である市民から積極的に学ぼうとする謙虚な姿勢（市立・歴史）

#### ◆来館者や社会のニーズを読み取る

- ・教育普及事業を担当しているが、専門分野の知識は特に必要ない。利用者をじっくり見て、利用者の反応を探りながら情報を伝えられるような、利用者研究が重要である。利用者を知るのは、現場（フロア）に立つことに尽きる。しかし、このような研究や訓練が必要と思われていないこと、研究や訓練がなされずに業者任せになっていることが問題である（株式会社立・科学）
- ・来館者の求めていることについて、常にアンテナを高くもつこと（市立・動物）
- ・社会状況の変化を敏感にとらえ、業務に生かす発想力（市立・科学）
- ・昨近の博物館業務は教育普及活動に特化したものが多く増えており、学校との連携やまちづくり活動への参画などに積極的に取り組める能力が求められている。また、観光事業への参与や文化資源の有効活用に対する提言ができる能力も必要だろう（市立・歴史）

#### ◆コミュニケーション能力、表現力

- ・専門性に加え、資料・自然と人とを結びつけるインタープリターとしての学芸系職員のコミュニケーション能力が、今後問われる（市立・総合）
- ・（動物園に限れば）自らも展示の一部として来園者に見られることを意識し、時には、パフォーマンス的な行動で来園者を引き寄せるぐらいの演技力（市立・動物）
- ・館運営の協力者（ボランティア、講師、友の会、リピーター、作家、所蔵者、行政担当者）とコミュニケーションでできる能力（市立・総合）
- ・博物館は、調査や教育普及活動、ボランティアとの協働事業など、さまざまな場面で人と接触することが多い。新任職員に求められるものはコミュニケーション能力であると思う（知識や経験にも増して重要）。知識や経験は年数を重ねれば培うこともできるが、コミュニケーション能力は一朝一夕にはいかない（市立・総合）
- ・地域に開かれた博物館とするためのプログラムの開発能力や、それを地域の人々と一体となつてつくり上げていくためのコミュニケーション能力（市立・歴史）
- ・人的ネットワークの構築を積極的にすすめる力（市立・科学）
- ・モノを扱うだけならば研究者であり、それを一般の人にわかりやすく伝える能力が、学芸員にとっての存在意義だと思う。「一般の人にとってこの展示品の意味は何か」や「それは現代社会にどれだけのインパクトを持つのか」「この展示を今、開催する意味は」といったマスコミからの問いに説得力をもって答えることができれば、教育普及活動やマネジメント活動に支障をきたすことはないように思う（町立・歴史）
- ・自分の行っている（行おうとしている）ことを周辺に理解してもらおう力（県立・歴史）
- ・人の話を聞いて理解することができ、自分のことを表現する能力のある人（市立・総合）

#### ◆体力

- ・健康であること（多少の無理を押し通す体力と気力）（市立・歴史）

#### ◆館によって異なる（館種、規模など）

- ・「もの」（作品）への愛情、「もの」をきちんと見て、扱う心。また、作家、収集家、役所の財政課と渡り合えるコミュニケーション能力も問われる。公立美術館の場合、県の機関と関わることが多い（県立・美術）
- ・協調性、思考の柔軟性、フットワークの良さ、調整能力、体力がまず求められる。専門的能力や語学力は、地方の公立美術館においてはその次となる（県立・美術）
- ・小さな館では、学芸系職員は一人であることが多い。在職すると直ちに企画展などの展示業務に入ることから、独立心が必要（市立・歴史）
- ・大規模館の場合、研究者としての能力が一番重要。小規模館の場合、自分の専門に固執せず、好奇心旺盛なこと（県立・総合）



- ・ 高度な外国語能力、美術史家としての専門知識、作品取扱の基礎技能、保存修復の理念、作品保存への使命感、コミュニケーション能力、人及び作品に対するモラル（独立行政法人立・美術）
- ・ 科学系博物館の場合、コミュニケーション能力、教育的スキル、科学的バックグラウンド、デザインスキル、英語能力、博物館活動全般に関する基礎知識（独立行政法人立・科学）
- ・ キュレーター系であれば研究能力。エデュケーターであれば、利用者を研究する能力（利用者が何を見て何を考えるかを察知し、それに適切に対応できること。利用者とのコミュニケーション能力）（株式会社立・科学）

#### ◆その他

- ・ 教育普及活動への参加者としての経験（市立・動物）
- ・ 資料の扱い方や、展覧会のつくり方など、実務的な事は博物館に入ってから覚えていけばいいと思うが、美術史、博物館学、語学などは、社会人になってからでは学習に時間がとれないので、学生時に身に付けておいた方がいいと思う（市立・美術）
- ・ 実習を経験することにより、学芸員として何が大切なのかは自ずと思考するものであり、「思考する」という行為は重要であろう。そしてその思考はあらゆる方向からの視座で、柔軟性を持ったものがなおよい。そのためには、学問の世界にどっぷりつかるとのみならず、「歩き」「見」「聞き」「読み」、様々な経験があるとなおよい（市立・歴史）
- ・ 作品を制作している人が学芸員資格を取得して学芸員になれば、普及もこなすことができ、幅が広がる。同じく教職履修者も学芸員資格を取得して学芸員となれば幅が広がると思われる（市立・美術）
- ・ 学芸系職員に必要な資質・能力を云々する以前に、学芸員の能力を社会、組織に還元させる為の意識改革、環境整備が急務（県立・水族）

### 自治体職員

#### ◆必要な資質・能力

- ・ 好奇心 ※回答多数
- ・ 探求心 ※回答多数
- ・ 調整能力 ※回答多数
- ・ 研究心（市・建築指導課）
- ・ 教育指導力（市・文化財保護課）
- ・ 資料価値の的確に発表できる表現力（市・社会教育部社会教育課）
- ・ 常に誰かが訪れたくなるような常設展や特別展を考案、実施できる企画力（市・経営企画部財政課）
- ・ 忍耐力（市・秘書課）
- ・ 独創性（市・秘書課）
- ・ 情報収集力（市・教育委員会文化財課）
- ・ 手先の器用さ ※回答多数
- ・ サービス精神（市・男女共生推進課）
- ・ 柔軟性 ※回答多数
- ・ 組織的な整理をする能力（市・学習企画課学習企画係）

#### ◆学芸員としての姿勢

- ・ 職務を遂行する上で研究することは大切であるが、専門家ではない。博物館の運営に関わる専門職という認識が一般に低い（市・文化振興課）
- ・ 高い専門性と同時に生涯学習的な視点（政令指定都市・文化スポーツ部歴史文化課）
- ・ 自分の専門にこだわらず、他分野であってもその必要性に気づき、積極的に視野を広げる努力（都道府県・教育庁学術文化財課埋蔵文化財担当）
- ・ 自らの専門性と知識、技術を通して社会に貢献しようとする態度（市・教育委員会教育総務部文化財課）
- ・ 博物館に来館者を呼び込む営業心（市・教育委員会生涯学習部文化振興課文化財班）
- ・ 学校への出前を厭わない教育心（市・教育委員会生涯学習部文化振興課文化財班）

#### ◆専門性

- ・ 各分野（人文、自然科学など）の知識と共同研究（市・教育委員会文化財課）
- ・ 文化・芸術への理解力（市・建設部土木課業務係）
- ・ 最新の資料・情報収集能力と、それを活用できる知識・技術・企画力（市・教育委員会文化財課）

#### ◆ものへの愛情・理解

- ・ 美術品に対する愛情と良し悪しを見分ける眼力（市・国際文化振興課）

#### ◆地域を視野に入れる

- ・ 他の地域や他分野の博物館など（学芸員）との交流・連携（市・教育委員会文化財課）
- ・ 地元住民（市民）との連携（市・教育委員会文化財課）
- ・ 地方博物館であれば、地域にとって自慢となるような、地元的大事にされるように運営する努力（都道府県・教育庁学術文化財課埋蔵文化財担当）
- ・ 地域や活動分野に関する深い理解と地域住民に対する愛情（都道府県・教育委員会事務局管理部生涯学習課生涯学習推進係）

◆来館者や社会のニーズを読み取る

- ・ 市民や人々の興味、関心がどの分野にあるのかを敏感に感じとれること（市・総務部職員課）
- ・ ニーズにあった展示や広報、普及方法の情報能力（市・社会教育部社会教育課）

◆コミュニケーション能力、表現力

- ・ 行政、地域住民、他機関の関係者などと良好なネットワークを築ける対人折衝能力（都道府県・教育委員会事務局管理部生涯学習課生涯学習推進係）
- ・ 社会性（コミュニケーション力、人をまとめる力、親しみやすさ等々、そしてそれらに対して努力しようとする力）が備わっていないければ、地域の博物館・学芸員としての役割が薄いものに成らざるを得ないとする（市・上下水道部下水道工務課）
- ・ 来館者、住民、マスコミ、行政、他の学芸員や研究者など、外部との交渉と、内部での打ち合わせに必要なコミュニケーション能力（市・教育委員会文化課）
- ・ 学ぶこと、調べることの楽しさを伝えることのできる能力（市・教育委員会事務局生涯学習課文化係）
- ・ 専門的知識をわかりやすく、楽しく人に伝える能力（市・保健福祉部保育課）

◆事務的能力

- ・ 事業化、予算化できる能力（コーディネート能力）（市・教育委員会教育総務室）
- ・ 企画立案を予算化し、対応できる能力（市・会計課）
- ・ 地方の小さな自治体では、一般的な行政事務能力（市・会計課）
- ・ 昨今の行財政改革で予算も非常に厳しい時代なので、多少の予実管理を学ぶことが必要（市・企画部統計分析課）
- ・ 書類作成など、全ての業務に必要な正確さと迅速な対応（市・教育委員会文化課）

◆その他

- ・ 実地体験（市・教育委員会文化財課）
- ・ 社会人としての経験もある程度必要な場合がある（専門性に埋没しない意味で）（都道府県・教育委員会文化財保護課）

## (2) 学芸員のイメージと現実の違い

### ①大学生・大学院生が担当したいと思う学芸員の仕事

- 展示や教育普及に関する業務を希望する学生が多い
- 現在学んでいる専門分野に関連が深い館種や業務を希望する学生が見られる

#### 大学生・大学院生

##### ◆資料の収集・保存業務

- ・ 作品の修復業務。本物に直に触れることができる、かつ作品を後世に残すという重要な役割であるから（私立大学・大学生）
- ・ 資料の整理（目録やデータベースの作成などを通じて情報資源を構築・公開してみたい）（私立大学・大学生）
- ・ 修復の技術を専門的分野としている博物館が少ない為、可能であれば、修復の面からの資料研究を行いたい（私立大学・大学生）
- ・ 資（史）料翻刻（私立大学・大学生）
- ・ アーカイブ構築（私立大学・大学生）
- ・ 館内の環境整備を行いたい。展示室や収蔵室の保存環境調査を行い、カビや空気汚染、虫害、温湿度が適当であるかを考える。作品に与えるストレスをできるだけ少なくするような仕事を担当し、長い間、作品を残していけるように心掛けていきたい（私立大学・大学院生）

##### ◆調査研究業務

- ・ 万人受けする、楽しい展示を企画するよりは、国内外の専門家に頼られる博物館であってほしい。故に、その下地になる資料の研究を担当したい（私立大学・大学生）
- ・ 資料の調査・研究に最も興味がある。資料そのものでなく、資料の保存についての調査・研究（国立大学・大学生）
- ・ 必要最低限の給与をいただき、自分の研究をまとめつつ、それを社会に還元する（国立大学・大学院生）
- ・ 古文書調査（私立大学・大学生）
- ・ 発掘調査 ※回答多数
- ・ 文化財、資料などの写真撮影（国立大学・大学院生）
- ・ 二次資料の作成（私立大学・大学院生）
- ・ 学術調査、著作、講演（私立大学・大学生）
- ・ 地域の方々の聞き取り調査（私立大学・大学院生）
- ・ 地域の方言調査（私立大学・大学生）
- ・ 学芸員はその土地の風土に基づく展示を行うことを前提としており、それゆえ、その土地に存在する文化財の保護に努めていく必要があると感じている。文化財が損なわれれば、それだけ展示に活用できる資料も減ることになる。そのためにも、展示を行う前に、文化財の所在調査、保護活動に重点を置いて業務を行っていきたい（私立大学・大学院生）

##### ◆展示業務

- ・ 自分で独自のコンテキストを作り上げ、展示会を開きたい。また、一方的な展示とならないように、双方向的な体験ができるようにしたい（公立大学・大学生）
- ・ 時代のニーズなど、関心を持ってもらいやすい企画と、何かしらのシンパシーを観て感じてもらえる特別展を考案したい（私立大学・大学生）
- ・ 所蔵品を最大限に活かせるよう、同じ所蔵品を複数回のテーマ展で扱い、多角的に見ることができるようになりたい（国立大学・大学生）
- ・ “どの展示物を”、“どのような目的で”、“誰に向けて”、展示するのかを考え、それでは“どのような展示方法をすれば”目的・対象にとって（また、その展示物にとって、）ベストな展示ができるのかを、対象の目線から考え、実行する、ということをしてみたい（国立大学・大学生）
- ・ 京都国際マンガミュージアムのように斬新な発想で、観光スポットにもなり得る展示を創ってみたい（私立大学・大学生）
- ・ 「データ化される物」「データ化されない物」というテーマで展示を構想してみたい。出版物、音楽、映像などの分野でも本格的にデータ化が行われている中で、そこに組み込まれるもの、組み込まれないものについての意義を展示で示したい（国立大学・大学院生）
- ・ 体験型展示の企画 ※回答多数
- ・ レイアウトやデザインを考える事に興味があるので、決められたテーマなどについて、展示の仕方、どう行えば見学者に対して強いインパクトを与え、見学者にわかりやすく、かつ関心を持って見てもらえるかなどを考えながら、そのデザインを行う仕事に携わってみたい（私立大学・大学生）

- ・自分の興味のあるものをまとめて1つの展示をしてみたい。時代なども全て自分で決めて、自分だけで展示を作ってみてみたい（私立大学・大学生）
- ・より多くの人に来館してもらえるよう、多少アミューズメント性が強くなったとしても、まずは楽しめる企画展を企画してみたい。展示品を並べるだけではなく、ショールーム的なコーディネートも含め、少しでも歴史に興味を持ってくれるような展示構成を考えてみたい（私立大学・大学院生）
- ・できるだけ人気のない、つまらなそうなものを紹介して、説明の仕方によってかっこいいものと来館者に思わせるような展示（私立大学・大学生）
- ・展示企画の中で、動線を考察する仕事をしてみたい。展示品をより引き立てるにはどうすれば良いか、人の習性を学び、展示スペースを非日常の世界に変身させたい（私立大学・大学生）
- ・自己否定に悩む人々が、新しい世界を見つけることの出来るような展示企画（私立大学・大学院生）
- ・モネやゴッホのようなブロックバスター的な展覧会ではなく、過去でも現在でもあまり知られていないが、現代の私たちの感性に訴えかけるような作家を紹介する展覧会を企画したい。その際に、地域の人々、特に高校生や大学生（1、2年生）の鑑賞プログラムを企画して、文化の多様性や世界の広さを学んでもらいたい（国立大学・大学院生）
- ・日本の近・現代の作家や作品に優れたものがあるので、それらを紹介する企画展示を行い、海外作家や作品に偏りがちな評価の見直しを試みたい（国立大学・大学生）
- ・展覧会における作品の展示・キャプション作り。その展示やキャプションによって出来るだけ多くの人にその展示品の良さを知ってもらい、教養を深めてもらえるような仕事を担当してみたい（私立大学・大学院生）
- ・資料の説明文の作成。限られた文字数で歴史背景や由来などを盛り込むのは難しい作業だと思うが、だからこそやってみてみたい（私立大学・大学生）
- ・収蔵作品の選定（公立大学・大学生）
- ・展示品を限りなく少なく厳選し、空間・展示物からものの概念を感じることで出来る展示をしてみたい。そのために空間のデザインや照明を工夫してみたい（公立大学・大学生）

#### ◆教育普及業務

- ・市民が難しいと考えているような専門分野の序論講演（私立大学・大学生）
- ・専門が理科なので、実験・体験ができる企画を行ってみたい（国立大学・大学生）
- ・博物館の活用の仕方を提示し、資料への興味をかきたてるような活動を行いたい。そして、博物館をより身近に感じていただき、企画展、常設展だけでは伝えきれないものを発信していくことにつなげていきたい（国立大学・大学生）
- ・教材開発（国立大学・大学生）
- ・夏休みなどにおける児童・生徒対象のイベントや自由研究などの学習の場の提供（私立大学・大学生）
- ・学校教育や地域住民との交流を博物館で行い、その成果を博物館の展示へ反映させていくような、教育普及活動と展示活動を担当してみたい（国立大学・大学院生）
- ・生涯学習や社会教育を通して、児童・生徒へ「生活科」のような事業を企画運営したい（私立大学・大学生）
- ・少子高齢化社会により、来館者の高齢化が予測される。そうした高齢者を対象に、著名な作家や有名人を招いて、企画展に対する講演会を企画したい。また、子供向けの体験セミナーなども企画・運営し、博物館の「良さ」を知ってもらう機会も作りたい（私立大学・大学生）
- ・小・中・高（学生）だけではなく、老若男女あらゆる人々に広義の意味での「美術がなぜ私たちに大切で、必要なのか」を広めていきたい。そして、誰もが美術鑑賞に興味を持ち、参加できるようにアメリカ・アレナス氏の対話型鑑賞法も実行し、広めていきたい（私立大学・大学生）
- ・展示品について、（何組もの人達に）一日中説明をしてまわってほしい。また、出張して、博物館の様子を学校などに紹介したい（国立大学・大学生）
- ・資料室でのレファレンスサービス（国立大学・大学生）
- ・パンフレット、ワークシートなどの来館者により展示を楽しんでもらえるような資料づくり（国立大学・大学生）
- ・デジタルの機能を用いて、来館者やホームページの利用者が博物館の収蔵品や建物などの資源を利用し、自ら学び、成長することができるソフトプログラムの構築と、デジタルミュージアムのコンテンツの充実を行いたい（私立大学・大学院生）
- ・地域の子どもたちに博物館のことを知って楽しんでもらえるような出前授業をしてみたい（私立大学・大学生）
- ・10代、20代の者は、博物館に対して専門的で難しいというイメージを持つ者が多いと思う。そのようなイメージを持たせないように幼稚園、小学校の頃から博物館のおもしろさを伝えたいので、子どもたちを対象にした企画やイベントを考える仕事をしたい（私立大学・大学生）
- ・作品と鑑賞者、作家と市民の間に立ち、作品を介して社会と市民を結ぶ仕事。具体的には、普及活動や作家と市民の共同による作品制作（国立大学・大学生）

#### ◆管理運営業務

- ・より幅広い年代に博物館を利用してもらうための、外への働きかけをする仕事。主に広報を担当したい（国立大学・大学生）
- ・展示物を、人々がどのような表情で見ているのか、どのようなことを感じながら見ているかに興味があるので、監視がいい（私立大学・大学院生）

- ・受付（私立大学・大学生）
- ・来館者アンケートの分析と対応への企画（公立大学・大学生）
- ・博物館の来客数を増やすにはどうしたらいいか、物品（図録など）の収益を上げるにはどうしたらいいかなど、運営に関わる広報や普及事業に関心がある（私立大学・大学院生）
- ・博物館がどうやったら人を呼べるか、という仕組みを考える仕事に関心がある。展示・公開という企画ももちろんだが、PR方法や利用しやすい施設の整備といった、いわば”箱”としての博物館の運営をやってみたい（私立大学・大学院生）
- ・美術を少し学んだので、パンフレットやチラシのデザイン、WEB ページづくりなどを担当したい（私立大学・大学生）
- ・書籍やパンフレットに興味があるので、資料一覧などが記載された目録や、子どもやお年寄りでもわかりやすく、見やすいようなチラシやパンフレットを作りたい（私立大学・大学生）
- ・図録の制作（展示が上手でも、図録でがっかりする場合があるから）（私立大学・大学院生）
- ・ミュージアムグッズの作成（私立大学・大学生）
- ・博物館全体のマネジメント（国立大学・大学生）
- ・海外における博物館の在り方を考察し、日本の博物館の現場に応用して取り入れていきたい（私立大学・大学生）
- ・博物館の建設・設計（私立大学・大学生）
- ・情報処理（私立大学・大学生）

#### ◆地域や市民、利用者、他施設と関わる業務

- ・企画展示やイベントを地域の人と一緒に考えながら、学問を通じた地域社会の活性化に貢献したい（私立大学・大学生）
- ・地域学芸員と一緒に企画から展示までをしてみたい。自分はあくまでサポートする側で、地域の人が作る展示を見てみたい（公立大学・大学生）
- ・ボランティアのコーディネーター（私立大学・大学生）
- ・韓国語と日本語・英語ができるので、これを活かして展示場で外国人観光客を案内する担当者になりたい（私立大学・大学生）

#### ◆幅広い業務

- ・規模の大きい博物館ならば調査・研究部門で仕事をしたいが、現状は予算や人員削減のあおりをくっている公立博物館の方が日本には多い。その点から、基本（事業）4本柱に事務を加えたオールマイティな学芸員として全ての業務に携わりたい（私立大学・大学生）
- ・仮に博物館に就職できたとしたら、あらゆることを自分でしなくてはならないと思うので、したいことをするのではなく、しなくてはいけないことを適切にこなしたい（国立大学・大学院生）
- ・博物館に関わる仕事全て。それが今の学芸員の実態だと考えるし、全てに携わって初めて大きく広くその博物館を見られると思う（国立大学・大学生）

#### ◆特定の館種や分野での業務

- ・エデュケーター（私立大学・大学生）
- ・ルネサンス美術に関する企画（私立大学・大学生）
- ・仏教美術の分野（私立大学・大学院生）
- ・大学院まで続けてきた専門分野に関係する特別展の企画（17 世紀フランス・イタリアの絵画をヨーロッパの美術館から賃借し、国内に紹介）（国立大学・大学院生）
- ・歴史系博物館（郷土館・資料館）（私立大学・大学院生）
- ・考古関係で、自分の町の歴史について多くの人々に関心を持たせたい（私立大学・大学生）
- ・昨今話題の裁判員制度も含めて、法学系の博物館で法の歴史について研究、展示、説明する仕事を担当してみたい（私立大学・大学生）
- ・民俗学を専攻しているので、特に伝承など、消えていく事物に係わる調査・保存をしてみたい（私立大学・大学院生）
- ・自然系の博物館で地域の植物や地形、地質を研究する仕事を担当したい（国立大学・大学院生）
- ・自然史博物館で、資料収集や実地調査、剥製作りなどを担当してみたい（私立大学・大学生）
- ・生物の基礎的な知識を面白く人々に伝える（パネルだけでなく体験型など）（国立大学・大学生）
- ・最近絶滅した生き物（ドードー、モア、ステラーカイギュウなど）がなぜ滅んだか、人間が絶滅させてしまったことなどを子供たちにわかりやすいように展示して、このようなことを繰り返してはいけないということを伝えたい（私立大学・大学生）
- ・特に動物園で、飼育をはじめ、動物達の未だ見ぬ一面を発見することも含めて生態研究を行いたい（私立大学・大学生）
- ・動物園や水族館で飼育の仕事を通じて、来館者に生物の生態や命の大切さなどを伝えていきたい（私立大学・大学生）

- ・化石などを調査して、様々な動物の骨格、生きていた時代、周りの環境などの特定、骨格、筋肉の付き方なども見て、動物の特有の行動について解析したい。動物の解剖などを行い、体のつくりを見てみたい（私立大学・大学生）
- ・世間的に植物園に行くことを聞かないので、身近にある植物をテーマにもっと植物に興味・関心を持ってもらえるような仕事をしてみたい（私立大学・大学生）
- ・プラネタリウムでの解説員や、科学館での体験学習講座の企画・運営（私立大学・大学生）
- ・サブカルチャーに関する文化を海外の博物館と連携して紹介する（私立大学・大学生）
- ・平和関係の博物館で、戦争の恐ろしさを後世にまで伝えるにはどうしたらいいか（私立大学・大学生）

◆その他

- ・「雑芸員」ではなく、欧米圏のように専門職として誇りを持って仕事をしたい(担当分野は考え中)（私立大学・大学生）
- ・海外のキュレーターのように、一介の研究者として働きたい(現状は過酷だが)（私立大学・大学生）
- ・自分の専門分野を生かした展示や企画を行いながら、自身の研究を進めるというのが理想だが、現実的にはそうはいかないだろうと思う。正直なところ「博物館・美術館に関わる仕事であれば事務作業でもなんでもいい」が本音だが、そう思っている人は案外多いのではないだろうか（私立大学・大学生）

②大学生・大学院生が描く学芸員像と、学芸員が語る現実

<学芸員の業務内容>

- 学芸員が多様な業務をこなしている現実を想像している学生が見られる
- 学芸員が事務的業務に追われている現実を想像している学生が見られる
- 学芸員が調査研究に費やす時間が少ない現実を理解している学生がいる一方、「学芸員は研究職」というイメージも強い
- 博物館によって、学芸員の業務が異なることを想像している学生が見られる

大学生・大学院生

◆資料の収集・保存業務

- ・収集では個人からの寄贈などを募り、現場で採集活動を行うなど、野外活動も含まれる（私立大学・大学生）
- ・コレクションに関する指針の決定・購入・調査、目録づくり、情報収集・研究(文献にあたるなど)（国立大学・大学生）
- ・新たな展示品を探し、自館に置けるように交渉する（私立大学・大学生）
- ・資料の貸借・売買、そしてそれを管理する（国立大学・大学院生）
- ・絵画や美術品の修復作業（私立大学・大学生）
- ・文化財の修理や清浄（私立大学・大学生）
- ・メンテナンス、温湿度管理など（国立大学・大学生）
- ・虫害への対処（私立大学・大学生）
- ・資料の整理、保管(資料の点検、クリーニング、保管など)（私立大学・大学生）
- ・資料の保存処理(技術を持っている場合)（国立大学・大学生）
- ・誰もが活用できるように資料データベースの作成（私立大学・大学生）
- ・収蔵図書資料に関する司書業務（私立大学・大学院生）
- ・剥製、標本、模型の製作（私立大学・大学生）
- ・モノの写真撮影（私立大学・大学生）
- ・地域の文化財を調査し、保存に向けてアドバイスをを行う（国立大学・大学院生）

◆調査研究業務

- ・展示の企画・運営から実際の展示に至るまでの業務の根底となっているのは日頃の調査研究である（公立大学・大学生）
- ・博物館のある地域の文化財の所在調査などを行い、文化財の把握に努めていると思う（私立大学・大学院生）
- ・博物館の内外で主に調査をしているというイメージが一番強い（私立大学・大学生）
- ・自分の専門分野や各館のコンセプトに合った分野の研究（国立大学・大学生）
- ・自己満足のための研究。もっと社会に開かれた楽しい空間を演出するべきである（国立大学・大学院生）
- ・研究に関しては、ほとんど時間がとれていないように感じる（私立大学・大学生）
- ・自身の知識をさらに向上させるために様々な研修、研究をしている（国立大学・大学生）

- ・本を読みふける（私立大学・大学生）
- ・論文を書く ※回答多数
- ・学会発表 ※回答多数
- ・出土したものの調査（国立大学・大学生）
- ・建設予定地の遺跡調査などの行政にかかわる仕事（私立大学・大学生）
- ・集客のための展示案などを考える上で、世間が何を求めているかを知る必要があるため、アンテナを張り続けておく（私立大学・大学生）
- ・研究活動だと思うが、くわしくはわからない（国立大学・大学院生）

#### ◆展示業務

- ・合同展覧会の企画（国立大学・大学生）
- ・物の見せ方（照明、配置、向き、配色）（私立大学・大学生）
- ・どのような企画展示をするかという議論を繰り返している（私立大学・大学生）
- ・展示企画にまつわる業務（調査、貸出・借用、出品交渉、展示作業、ポスターなどの印刷物作成、目録・図録作成など）（私立大学・大学院生）
- ・展示会の時に出すポスターやパンフレットの作成や打ち合わせ（私立大学・大学院生）
- ・解説文の作成（私立大学・大学生）
- ・展示室の運営（施錠・展示品の保存状態の確認）（私立大学・大学生）
- ・常設展の内容のマイナーチェンジ（私立大学・大学生）
- ・場合によっては、企画展示の計画に携わる（国立大学・大学生）
- ・来館者がいかに理解しやすく、いかに満足して帰っていただくかを考えた上で、展示の方法を検討したり解説文を作成することを中心に仕事をしていると思う。また、博物館に来ることがあまりないような方にもどのような特別展をすれば興味を抱いてもらえるかも考えていると思う（私立大学・大学生）
- ・実習で、企画展が2年程前から準備を始めるという話に驚いた（私立大学・大学生）

#### ◆教育普及業務

- ・展示物の魅力を語ってみんなに広める（私立大学・大学生）
- ・特に近年では学校教育と連動した活動が求められていると感じるので、そうしたワークショップのための企画・運営を行っていると思う（国立大学・大学生）
- ・様々なイベント（移動動物園）などの普及PR活動（私立大学・大学生）
- ・専門知識を持たない人にもわかるような展示解説を作成することと同時に、子供達への教育・普及を行い、展示に関する興味をひくような解説を行う（私立大学・大学生）
- ・地域の教育施設・学校と協同の事業を行う（国立大学・大学院生）
- ・休日には小学生を対象とした体験学習、平日には定年を迎えた方を対象とした古文書講座などを行っていると思う（私立大学・大学院生）
- ・作品の解説やワークショップなど、外部から専門家やアーティストを招いて行うことも多い（私立大学・大学院生）
- ・学校への特別授業（これはもっと行うべき）（私立大学・大学生）
- ・地元の小・中学校からの児童・生徒の受入（私立大学・大学生）
- ・学校の教員と打ち合わせて見学や実習をさせる（公立大学・大学生）
- ・持っている知識を、出張博物館学芸員として子供達などに伝え、学問の面白さを伝えたり、その人の可能性を広げている（国立大学・大学生）
- ・その館の専門分野についての問い合わせの受付、対応（公立大学・大学生）
- ・鑑定の相談への対応（国立大学・大学院生）
- ・大学などの学生に、学芸員の資格をとるための講師を行う（私立大学・大学生）
- ・博物館実習の受け入れ（国立大学・大学院生）

#### ◆管理運営業務

- ・博物館に来てもらうため、広報活動を行う（国立大学・大学生）
- ・展覧会の情報をマスメディアなどを使って人々に知らせる（公立大学・大学生）
- ・HP管理（公立大学・大学生）
- ・ポスターやチラシのデザインや構成、郵送や発送（私立大学・大学生）
- ・展示会の時に出すポスターやパンフレットの作成や打ち合わせ（大学院生）
- ・文化財保護に関わる行政業務（私立大学・大学生）
- ・著作権管理（私立大学・大学生）
- ・学芸業務の他に、市の職員ならその他の業務も並行してこなしていると思う（私立大学・大学生）
- ・スポンサーのお願い（営業）（国立大学・大学生）
- ・資金調達（私立大学・大学生）
- ・人事、経理、総務（私立大学・大学生）
- ・予算獲得のための資料づくり（国立大学・大学生）
- ・予算決定に関わる（私立大学・大学生）

- ・施設の属する団体との折衝（私立大学・大学生）
- ・アルバイト、ボランティアなどとの連携（国立大学・大学院生）
- ・地元の人々との交流を大切にして、友の会などを結成（私立大学・大学生）
- ・集客の現状分析・比較（国立大学・大学院生）
- ・企業との提携で世の中に情報を発信する（国立大学・大学生）
- ・美術の賞を創設（私立大学・大学院生）
- ・ミュージアムグッズの企画（私立大学・大学生）
- ・レストラン経営（私立大学・大学生）
- ・館内、展示物の監視（私立大学・大学生）
- ・建設業者対応（私立大学・大学生）
- ・消防訓練（私立大学・大学生）
- ・掃除（私立大学・大学生）
- ・駐車場の草取り（私立大学・大学生）
- ・垣根の手入れ（私立大学・大学生）
- ・かわら洗い（私立大学・大学生）

#### ◆地域や市民、利用者、他施設との関わり

- ・利用者とのコミュニケーションや、他の博物館との連携を行うネットワーク作りなども仕事としている（私立大学・大学生）
- ・地域コミュニティの創造・強化（国立大学・大学院生）
- ・地域の人とのコミュニケーション、連携が大切で、これも仕事の一環（私立大学・大学生）
- ・地域学芸員との交流（公立大学・大学生）
- ・地域の協力者とのパイプ作り（私立大学・大学生）
- ・学校、図書館などとの連携（国立大学・大学院生）
- ・海外の美術館との連携（私立大学・大学生）
- ・外国人学芸員在来の際のお世話（私立大学・大学生）
- ・大学の研究の手助けをする（主に大学院と連携しているのではないだろうか）（私立大学・大学生）

#### ◆幅広い業務

- ・収集、調査研究、整理保管、展示が学芸員の仕事の主幹であると考え、またそうであるべきだとも思うが、現実には雑務や対外業務のため、また、館の方針や企画展のために自身の専門分野とは違うところまでフォローしなければならないなど、思うような時間を割けないのが現実であると思う（私立大学・大学生）
- ・資料の収集や保存、運搬をはじめ、展示など様々な仕事をこなさねばならない「雑芸員」である（国立大学・大学生）
- ・遺物の管理から展示まで様々なことをしているイメージ。「なんでも屋」という印象。そのため、求められる技術も幅広い（私立大学・大学生）
- ・博物館内においては、専門分野の研究をしており、特に日本では標本の管理や展示から一般人に対する教育活動まで、事務やトイレの掃除などを除いたほとんどの仕事をこなしている（国立大学・大学生）
- ・館内においては、ドキュメンテーション、資料管理に始まり、展示、それに際してのワークシート、ワークショップ、イベントの用意。来館者や外部レファレンス対応。HPや管理システムのメンテナンス、そして自分の研究である。館外ではフィールドワークや出張展示、専門家と呼ばれれば講演会などにも出よう。あるいは学校で授業を手伝うこともある。やるべき事は多く、まさに雑芸員というところか（私立大学・大学院生）
- ・様々な仕事があるが、一人一人の仕事量が多い気がする。収集、保存、研究といったものを幾つも掛け持ちした上で企画・展示に回っていると、一つのジャンルの研究がなかなか進まないのではないだろうか（私立大学・大学生）
- ・研究色が強く、調査ばかりというイメージだったが、実際、実習に行き、配置や管理といった多くのことをしていると知った（私立大学・大学生）
- ・博物館において、収蔵品の収集・研究・展示、および各種イベントの開催を行い、広く、文化芸術などに関する知識を集め、公共のものとする。加えて、ボランティアや友の会などの運営を通じて、たくさんの人に、博物館とのつながりを持ってもらうべく努力する。博物館外では、他館との連携によって、より良い展覧会（や研究）を行ったり、博物館業界全体のさらなる前進のために様々な努力をする（私立大学・大学院生）

#### ◆事務的業務・雑務が多い

- ・近年は学芸員が不足している館もあるようで、そのような館では様々な雑務に追われている（国立大学・大学生）
- ・コミュニケーションと人々を動かすこと、加えて事務的な仕事も多いだろうと思う（国立大学・大学院生）
- ・本来ならば、コレクションの調査・保存・展示に専念できなければならないが、展示のための業者への連絡、コレクション貸与の交渉、図録の製作などの雑務に忙しく追われている（私立大学・大学生）
- ・一番多いのは雑務であるだろう。他にはデータの整理、特別展の準備、標本整理など。研究をする時間はなさそうだった（公立大学・大学生）
- ・日本の博物館では、学芸員は各々の専門分野の研究が十分に行えず、事務などの“雑用”に追われているイメージがある（私立大学・大学生）



- ・ 雑務に始まり、一般的な事務、学芸員としてのそもそもの仕事など、博物館運営で必要な事は学芸員、非学芸員を問わず行っていると考える（国立大学・大学生）
- ・ 今日の現状では展示と事務に追われる学芸員が多く、博物館と地域を結ぶパイプになりきれていない。そのため、人々への教育が滞り、それ故に調査・研究がおろそかになっている学芸員が多い。大きい博物館などは例外である（私立大学・大学生）

#### ◆博物館の規模・分野による業務の違い

- ・ 動物園や水族館は、生き物の飼育がメイン（国立大学・大学生）
- ・ 館ごとに分業や比重の様子はかなり異なると思う（国立大学・大学院生）
- ・ あまり大きくない博物館であれば事務（私立大学・大学院生）
- ・ 大規模な博物館では業務が分担され、自分の専門分野に特化した研究活動を行っている印象がある。一方、地方の小規模な博物館については、職員の数が少なく、展示、保存、管理、清掃、宣伝に至るまで、総合的な業務を行っている。分野、規模などによって学芸員の業務に差が生じており、配属先によって必要とされる能力が大きく異なるため、学芸員の養成課程においても、それを見越したカリキュラムが必要になると感じている（私立大学・大学院生）
- ・ 小規模な施設では、展示や配布物に使用するデザインや編集のほか、清掃などの日常的な雑務も含まれる（私立大学・大学生）

#### ◆その他

- ・ そこまで考えたことがない（私立大学・大学生）
- ・ 物と向き合う割合よりも、人と向き合っている仕事の割合の方が多思う（私立大学・大学生）
- ・ スタッフの養成（私立大学・大学生）
- ・ 後継の指導（私立大学・大学生）

### 博物館職員

#### ◆資料の収集・保存業務

- ・ 研究職というイメージが強かったが、実際は、研究の前段階となる基礎資料の作成が主である。基礎資料は、資料収集や聞き取り調査といった現時点でなければできない業務により作成するものであり、今後地域の財産ともなっていく大変重要な資料であると認識している（市立・歴史）
- ・ 展示資料を管理することの困難さを感じるとともに、重要性も痛感している（町立・植物）
- ・ 古文書の比率が予想以上に大きい（町立・歴史）

#### ◆調査研究業務（「学芸員＝研究職・専門職」でない）

- ・ 調査研究を業務として行うこと（時間的にも、内容としても）が非常に難しい（県立・美術）
- ・ 研究職と思っていたが、実際は展示、収集保存に時間が割かれている（市立・歴史）
- ・ 研究職と言うよりは技術職である（財団法人立・美術）
- ・ 就職する前は研究職との思いが強かったが、実際には事務的内容の仕事や出張などが非常に多かった（財団法人立・美術）
- ・ 就職前は「調査研究職」のイメージだったが、就職後は「コーディネーター」のイメージに変わった。雑芸員（市立・歴史）
- ・ 専門知識を活かしつつ調査研究が主でなされていくイメージがあったが、実際は広範な分野（専門外）も担当しなければならず、知識を活かすというより、実務の中で知識を身に付けて自ら学び、活動を切り開いていかねなければならない。ともすればイベント屋になりかねない（市立・美術）
- ・ 個々の館にもよるが、私立の館は、博物館としての役割、論理が確立されておらず、そのため学芸員に求められることが学術や展示、研究よりもその他の雑務が優先される。研究職（専門職）としての学芸員は求められにくい（財団法人立・美術）
- ・ 「研究室などにこもってコツコツと調査研究をする」というイメージだったが、実際は議論したり意見を述べたり、実は「人と関わる」ということを避けて通れない業務だと感じている（財団法人立・その他）
- ・ 企業が経営する博物館のため、資料収集や研究よりも入館者増のための営業活動が重視される（株式会社立・科学）
- ・ 「学芸員＝専門職」であったが、実際にその通りのことをすれば、一般来館者や一般事務員との意識の乖離が激しく、対応に困る職となる（財団法人立・科学）
- ・ 一般論として研究環境（設備、制度）が整備されていない（市立・総合）
- ・ 専門職というのはあまり尊重されず、専門知識があることが軽視されていると思う（市立・美術）
- ・ 研究・教育普及など、中心となる業務には分担があると考えていたが、人数が少なく、特別な分担はない。施設の事務に関する事も自分のいる施設を把握するためには大切だと感じている（市立・歴史）
- ・ 「調査研究の上での企画者」をイメージしていたが、現実には日々の仕事に追われ、博物館の基本の1つであるコレクションをも把握できずにいる（市立・歴史）
- ・ フィールドワークをする時間がとりにくい（町立・植物）

◆**展示業務**

- ・ 特別展など、有料展覧会の担当回数が少ないことは予想外（県立・歴史）
- ・ 企画展を任せられるのは1年以上経過してからだと思っていたが、実際には直後からであった（市立・美術）
- ・ 一宗教法人の宝物館ということで、限られた資料で展示を構成するのはかなり大変。展示でのみしか調査研究の成果が出せないのも、心もとない感じがする（図録や紀要があるわけではないので）（宗教学法人立・その他）
- ・ 埋蔵文化財センターであるため、発掘などの調査が主で、展示にかかる比率が低い（市立・その他）

◆**地域や市民、利用者との関わりが多い(少ない)**

- ・ 想像より館と地域の結びつき、人脈が重要だとわかった。学芸員には専門的な知識の他に、地元に通じていることや、人間性（信頼できる人物か、細かい気配りができるか）も問われると感じた（県立・歴史）
- ・ より深く地域とコミットできている点で、実際の方がよかった（市立・歴史）
- ・ 実験や工作教室などでお客様に喜んでもらえることやりがいいがある。自分の面白いと思ったことを紹介できるのが楽しい（県立・科学）
- ・ 社会の変化もあって、ボランティアの活動が活発になり、ボランティアや市民団体などと協力する仕事が増えた（市立・歴史）
- ・ 学生・生徒の来館者が少ない。もっと学校教育と連携できると思っていたが、難しい（教員が多忙なのが主原因）（町立・植物）
- ・ 現場での仕事に時間をとられることが多く、入園者に対して社会教育をする時間が少ない（市立・動物）
- ・ 大学では「利用者」について何も教わらなかったし、それが重要なことを全くわからなかった。博物館は両者あつてのもので、これを思考の中心に置くことがイメージと全く違った（株式会社立・科学）
- ・ アカデミックな研究の場にサービス業的な感覚が要求されてきた（財団法人立・美術）
- ・ 問い合わせに対して、丁寧に答えることや史料解説など、人間相手が想像以上に気を遣う（財団法人立・歴史）
- ・ 裏方に徹するイメージではあったが、現在は、裏方も務めながら、表にも出ていかなければならない場面が多くなっている（県立・美術）

◆**幅広い業務**

- ・ 業務内容が幅広いことは覚悟していたが、専門外の仕事、雑務的な仕事も多く、実際は何でも屋という感じがする。そのため、求められるスキルも多様（県立・歴史）
- ・ 学芸員イコール解説員というイメージが強かったが、資料収集からマネージメントまで業務は幅広く、実際は膨大な業務があると実感している（株式会社立・動物）
- ・ 広報、普及活動といった館内業務に加え、周辺の館・施設との協力、連携事業の実施、県庁各部署の学術関連事業への支援などの雑務が多く、本務であり全ての業務の基礎となるはずの調査・研究活動を行う時間が確保できない（県立・総合）
- ・ 小さな館では、展示の発案から企画・制作・PRまでの全てを担当し、自ら作業するので大変だが、逆に全工程を担当できるのは面白いと感じている（市立・科学）
- ・ 予想以上に様々なジャンルの問い合わせが多く、それに対応する力量が必要である（県立・総合）

◆**事務的業務・雑務が多い**

- ・ 机に向かっている時間が多い。以前は、フィールド・作業室（実験室）・展示や体験の場にいつもいるというイメージを持っていた（町立・科学）
- ・ 採用前は、研究活動はほとんどできないと思っていた。しかし、（採用後は）研究活動に重点を置いている館で、研究と学芸活動に取り組むことができた。（現在は）マネージメント業務がこれほど多くなるとは思わなかった（市立・科学）
- ・ 市町村の学芸員は、定数の関係で全ての雑事を含めた仕事を行っている。これを理解するまで時間がかかった（町立・歴史）
- ・ 公立博物館に勤務しているため、博物館各事業の予算・決算などのことまで学芸員は考えていかなければならない（市立・歴史）
- ・ 教育委員会職員との兼務なので、事務量が多く、学芸の仕事は限られたことしかできない（村立・歴史）

◆**業務に偏りがある**

- ・ 現在の業務状況から考えれば、教育普及一辺倒という感否めない（市立・歴史）
- ・ 展示活動の比重が重い（県立・その他）
- ・ 動物の「飼育」という作業部分が大変多い（市立・動物）
- ・ 研究・収集に積極的なイメージがあったが、分野が特殊なので教育普及がほとんどだった（県立・科学）

◆**その他**

- ・ 形のないところから何かを生み出す企画力・創造力を駆使する業務が非常に多くなっている（市立・その他）
- ・ 学芸も必要だが、まず業務を円滑に進めるための事務能力が必要（独立行政法人立・歴史）
- ・ 長く続けていると、専門性が身に付くと思っていたが、そうではないことに愕然とする（市立・その他）
- ・ 広報の重要性、他団体（企業も含む）との連携の重要性（市立・歴史）
- ・ 一般飼育展示職員と学芸員の仕事に大きな差はなかった（株式会社立・水族）
- ・ 博物館学芸員と類似（相当）施設学芸員は異なる職種である（町立・美術）

## &lt;管理運営面&gt;

- 博物館の置かれている厳しい現状により、学芸員が本来の業務に専念できない現実を想像している学生(特に大学院生)が見られる

## 大学生・大学院生

- ・ 行政改革による予算、人員の削減傾向で、専門外の仕事も増え、殊に調査研究を充分に行えない現状にあると思われる(私立大学・大学生)
- ・ 今日博物館は公立・私立とも館の運営が経済的に難しく、予算も減らされている。人員も削減され、学芸員は学芸員の仕事以外にも雑務を含め、多くの仕事をこなさなければならなくなっている。そのような運営が困難な状況で博物館を成立させることが最大の仕事となっている(私立大学・大学院生)
- ・ 昨今では、官民間問わず、博物館維持のための財源確保に、学芸員は忙殺されているように思う(私立大学・大学院生)
- ・ 近年は展示の企画や展示作業そのものを外部の企業に委託している博物館も見受けられ、それに伴い学芸員の役割も変わりつつあると感じている(私立大学・大学院生)
- ・ もう少し国から予算を出して、人件費にあてられるようになれば、学芸員の研究活動が盛んになるのではないか(私立大学・大学院生)
- ・ ひどいところでは設立などに関しては学芸員を議論の中心に据えないと聞く(国立大学・大学生)

## 博物館職員

- ・ 資料収集、調査研究、広報普及がバランス良く機能することのできる人員や予算が確保できていると思ったが、そうではなかった(県立・美術)
- ・ 予算が調査研究費として用意されていない(県立・科学)
- ・ 行政内で職位と職務が連動していない(市立・美術)
- ・ 労働時間が長く、一人が背負う職務内容や責任が重い(市立・美術)
- ・ 一つの担当期間が短い(異動が多い)(都立・動物)
- ・ 実際に勤めてみて、「博物館経営のスペシャリスト」は日本にいないことがよくわかった。それを学芸員がすべて担うことは不可能だし不適切でもあるが、指摘できるのは現状として我々しかいないと認識している(市立・美術)
- ・ 博物館に指定管理者制度が導入されるとは思わなかった(市立・水族)
- ・ 類似施設の質が悪い。全体のイメージを損ねている(県立・科学)
- ・ 現在の社会は入場者数、経営利益をあまりにも意識しすぎる。学芸員は展示マシーンとなっている(府立・歴史)

## &lt;設置者や運営者との関係&gt;

- 公立博物館は自治体の中の一組織であり、人事面などで影響を被る現実がある

## 博物館職員

## ◆設置者・運営者の方針に左右される

- ・ 外部からも自治体からも専門性を期待され、組織的にもそのような形になっていると思っていたが、時々首長の考えが及んだり、予算面で実施可能な業務が規定される(市立・美術)
- ・ 株式会社水族館の運営方針とのギャップ(区立・水族)
- ・ 公立博物館の場合、やろう、ニーズに応えようとする内容は、すべて自治体の意志になり、影響ははかりしれない。館にこもって研究者気取りでは自治体の博物館は良くない(市立・歴史)

## ◆組織の中の学芸員という立場

- ・ 自分が所属する組織(設置者としての県庁や在籍する博物館)の中で如何に学芸員としてのアイデンティティを主張できるか。また、地域社会への情報発信や貢献が十分できているかどうか。そうした学芸員個人と組織、社会との係わりが常に問われているという意識が年々強くなったと感じている(年齢やポストの上昇に伴う要素も多分にあると思うが)(県立・科学)
- ・ 周囲の人間に、研究という仕事を理解してもらうことが難しかった。市、県、国の施設では、理解をされることが多いが、指定管理者の所では、初めて学芸員という仕事に接する人が多いため、様々な誤解を受けた。1年後には真面目な態度と信頼からか、やっと理解された(県立・歴史)
- ・ 市町村単位の博物館の学芸員は研究的な側面より、まず自治体の職員であることを常に考えていかなければならない(市立・歴史)
- ・ 決裁権があるわけではない(市立・動物)

◆人事異動

- ・博物館ばかりにいられる訳でなく、異動があって全く違った分野の部署に就くことがある（市立・歴史）
- ・扱う業務内容からして公共的な立場（公務員として利益追求などの観点に属さないこと）は重要と思うが、専門職として採用した者を平気で庁舎内に異動させることに閉口する。キャリアの積み重ね、また、他館との交渉の段階でもマイナスとなっている（町立・歴史）
- ・行政の使えない職員が博物館や図書館に廻されてきて、周囲の人間に大迷惑をかけているという現実がある（市立・美術）

◆議会对策

- ・公立美術館であるため、議会对応があるのはやむを得ないとしても、これほどまでに煩雑で時間と労力の無駄が多いと思わなかった（市立・美術）

◆その他

- ・博物館を利用する立場であった時は、専門職の学芸員や技師が、行政サイドと対峙しながら、研究や展示をしていると思っていた。しかし、内部に入ってみると、実際には学芸員や技師が行政サイドと互いに潰しあっている現実を見せつけられた（町立・歴史）

<博物館や学芸員の位置づけ>

●運営主体や利用者が描く博物館像によって、学芸員の立場や業務が変わる

博物館職員

- ・私が資格を取得した頃は、「生涯学習」という概念が普及しておらず、博物館は社会教育施設という位置づけであったが、現在はボランティア活動も含めて生涯学習施設としての性格が強くなっている。運営も、学芸員主体から市民（ボランティア）との協働へと移行しつつある（市立・総合）
- ・小さな館は、博物館としての理念をもっているわけではなく、単なる公開施設という場合が多い。学芸員として活動しているところは少ないように思う（町立・その他）
- ・勤務館では、資料そのものが第一なのではなく、見学者や費用対効果、博物館の政策的な位置づけが第一なのであり、資料の保存や調査研究の優先順位が極めて低い。文化・文化財は経済や政治とは独立したものでなければならないと考えるが、学芸員の立場は弱く、業務内容も政策色や観光色の強いものとなっている（町立・歴史）
- ・博物館の存在が必ずしも安泰ではないという事も実感として思い知らされた（市立・歴史）
- ・博物館の評価を入館料や入館者数のみで行うことにより、展示が大衆迎合的なものとなっているようである。それに伴い、博物館の運営や学芸員の仕事もイベント的なものに力点を置く傾向にある（市立・歴史）
- ・博物館の役割が、日本社会の中で正しく認識されていない。水族館の程度は特に低く、レジャー施設としての認識くらいしかされておらず、運営側（経営者）もその程度にしか思っていない（県立・水族）
- ・博物館は、地域のショッピングセンターやレストランと集客を競争している存在だと思っている。いかに魅力を高め、喜んで2度、3度と足を運んでくれる仕掛けを作るかが大事で、学芸員という資格や業務にこだわりがない（財団法人立・歴史）
- ・人によって学芸員への要望が様々であり、専門性を要求する利用者もあれば、その排除を願う利用者もある。様々な学芸員像に対応する必要があるため、自身の学芸員像は思い描くのも困難である（県立・総合）
- ・日本の博物館はスタッフが少なすぎる。例えばギャラリートークなど、ボランティアでなく学芸員が実施することにより、利用者が学芸員の価値について認識・理解する機会になる。学芸員の地位の底上げを図ることも急務である（株式会社立・美術）

<学芸員の役割・イメージ>

●学芸員は、資料の価値をはかり、ものと人をつなぐ役割がある

●学芸員は、地域や利用者を視野に入れた活動を行っている

大学生・大学院生

◆学芸員の役割

- ・今の時代と文脈の中で、収蔵品を新しい文脈で読み解き、示す仕事をしている（公立大学・大学生）
- ・利用者が博物館を利用しやすいように工夫する（私立大学・大学生）

- ・ 言葉を発することのできない作品に代わって、その特徴や良さを見る人に伝える役割があると思う（私立大学・大学生）
- ・ 資料の収集、調査、展示、保管などの仕事がある他、博物館の運営を任されている。それは学術的に研究するだけでなく、集客数を増やし、利益を追求していかなければならない（私立大学・大学生）
- ・ 資料・作品などの調査、保存、展示などはもちろん、作品の良さを趣味の領域でなく沢山知っているのも学芸員。作品の良さを、様々な形で伝えることではないかと思う（私立大学・大学生）
- ・ 博物館の学芸員の仕事は、表立って観客が目にするものがない、裏方の仕事が多いと思う。主に実習で学んだことだが、資料を収集する際は幾つもの会議を経て審査されてはじめて入手することや、美術館などの企画展は企画立案から出品交渉、借用交渉、広報など、様々な作業の上で成り立っていると知った。観客の目から見えないところでとても複雑で労力のかかる仕事をしてこそ、私たちが普段観る展覧会が成り立つのだと思う（私立大学・大学生）
- ・ 地域の郷土や歴史を知り、伝えていく場としても、博物館はあるべきだと考える。地域住民にとって大切なものを、実際に足を運び、目で見て感じることも必要。何事にも興味を持ち、接することができる学芸員の存在は、博物館の魅力を高めるのではないだろうか（私立大学・大学生）
- ・ 自分のジャンルに詳しくは良いわけではない。また、自分の研究だけでなく、例えば地域社会といった対外との連携も必要（私立大学・大学生）
- ・ 来館者への多種多様なサービスの発案・提供、館全体の運営管理を行うのはもちろんのこと、来館者を中心に展開していくことが、学芸員の仕事だと考える（私立大学・大学生）
- ・ 博物館だけでは、その展示物の魅力や訪れる人が独自に感じた疑問には答えられない。そこへ学芸員という専門的知識と、展示物を扱う責任を持った存在があるからこそ、展示物と訪れる人が成り立つ。学芸員の役割とは、博物館が作り出す空間と訪れる人の架け橋としての役割を持っているのではないだろうか（私立大学・大学生）
- ・ アーティスト(作家)と一般の人との架け橋のような存在で、今どんなニーズがあるのかを考えて企画実行する（私立大学・大学生）
- ・ 資料(モノ)だけに対するのではなく、人とモノを結びつける（私立大学・大学生）
- ・ 資料の収集に関しては、寄贈や寄託される方は「学芸員が〇〇さんだから、まかせる」といったことがあるそうなので、人脈と人柄が大切ということを知った（私立大学・大学生）

#### ◆学芸員のイメージ

- ・ 専門知識を備えたスペシャリスト。何でも質問などに答えてくれる（私立大学・大学生）
- ・ 研究や調査などを行い、イベントやワークショップの計画を立て、労力を惜しまず、博物館の発展の為に力を尽くす人（私立大学・大学生）
- ・ 人々に知識を与える。人間の知識を得たいという欲求を満たしている（私立大学・大学生）
- ・ 常に学んでいる方ばかりで、海外の作品の貸し出しに毎日忙しい。また、休みは少ない。しかし、自分が発案したものが通ると、実に充実感、満足感を感じられそう（私立大学・大学生）
- ・ 客に見えない仕事をしている(裏方)。ちょっと寂しい（私立大学・大学生）
- ・ 派手な仕事と地味な仕事。1度の晴れ舞台のために、地道な作業を行う仕事。専門家として責任のある仕事。教育者として指導する仕事（私立大学・大学生）
- ・ 個人の分野の研究が中心。単独で行う仕事が多いイメージ（私立大学・大学生）
- ・ 博物館の外部で何をしているのか、指導して下さった学芸員から「仕事以外でも人との関係が一番大切だ」と習った。おそらく博物館の外部でも人との付き合いを大切にしながら築いていると思う(ボランティア・イベントに参加するなど)（公立大学・大学生）
- ・ 自分の研究テーマを持って学び続け、お客様にどのようにして博物館を楽しんでもらえるかを常に考えている（私立大学・大学生）

#### <学芸員の技能や姿勢、職場の雰囲気>

- 学芸員は研修などによって研鑽を積む必要がある
- 資料収集や研究に関わらない学芸員が見受けられる

#### 博物館職員

- ・ 必ずしも、作品の取り扱いの技能やモラルが一定ではない（独立行政法人立・美術）
- ・ 研修を受ける機会も少なく、自己研鑽の比重が大きい（県立・歴史）
- ・ 現在、著作権など、博物館の職員が業務上知っていた方がいいのではという知識も増えており、それらを研修やセミナーなどで向上させることが必要なのではと思う（独立行政法人立・歴史）
- ・ 学芸員が個人の面子や狭い職場環境にとらわれすぎていて、本人の研究や研修を日々やらない雰囲気があることも知った（町立・歴史）

- ・ 学芸員は資料を集めて調査研究するのが本分であると思っていたが、資料収集に関わらない学芸員や論文を書かない学芸員がいることに驚かされた。一方で、展示や教育普及に前向きに取り組む姿勢を全員が共有している点についても驚かされた（県立・科学）
- ・ 学芸員自身にも、社会における自分たちの存在の意味を考えている人は少ない（府立・歴史）
- ・ 人間的な摩擦が大きい（財団法人立・美術）

## <その他>

### 博物館職員

#### ◆特にイメージの違いはない

- ・ 学芸員資格を学部で取得した後、大学院の時に数館の美術館・博物館でアルバイトをし、実際の仕事をある程度目にしていたので違和感はなかった。その意味で一部にある研修制度は大変有効だと思う（市立・美術）
- ・ もともと雑用が多いというのは聞いていたので、ギャップはない（市立・美術）
- ・ 学芸員養成課程でネガティブな情報（研究に割ける時間が少ない、休みがない）ばかり聞かされていたので、落差はない（財団法人立・歴史）
- ・ 大きな齟齬はない。ただし、現在の日本の博物館での学芸員業務が望ましいものという意味ではない（県立・科学）

#### ◆もともとイメージしていなかった

- ・ 特にイメージしていなかったので、何もない（財団法人立・美術）
- ・ 就職前は全く関心がなく、学芸員の業務にイメージがなかった。話があった時は、勉強ができる楽な職場と思っていたが、現実とは異なっていた（市立・科学）
- ・ そもそも学芸員がどのような仕事をしているのか、ほとんど世間に向かって話されていないので、漠然としたイメージしかなかった（県立・総合）

#### ◆その他

- ・ 学生の頃は展示の一部しか見ていなかったが、学芸員になって、様々な人が関わって展示ができていることがわかった。ものをうまく動かしていくためにした方がいいこと、リスクマネジメントへの考慮などは、実際に美術館で働いてみないとわからなかっただろう。また、県の機関としての仕事に関わらなくてはならない事実を通じて、「県職員」としての業務が多いことが徐々にわかった（県立・美術）
- ・ “雑芸員”というイメージがあったが、役割分担がきちんとされていた（独立行政法人立・歴史）
- ・ 机上の知識よりも、現場での経験や学習から導き出されたものの方が役に立つ（市立・美術）
- ・ 雑芸員を務めれば文化振興に貢献できると思っていた。文化に対する認識が違っていた（市立・美術）
- ・ 教員は向いてないと思って資格を取得しなかったが、実際は教員としてのキャリアがあれば、やりやすい仕事も多くあることがわかった（県立・美術）
- ・ 思っていた以上にやりがいのある（自分にあっている）仕事である（県立・歴史）
- ・ 資格を持っているだけで、すべてをわかりきったような者がいる。また、学芸員資格そのものに対する意味がわかっていない者がいる（特に大学などのカリキュラムで資格を取得した者）（株式会社立・水族）

### (3) 学芸員のあり方

- 学芸員は、広く社会に目を向け、利用者を視野に入れた活動を行ってほしい
- 学芸員は、自治体の職員という意識を持ってほしい
- 学芸員が研究活動をできるような環境を整備することを望む
- 学芸員の採用を増やし、適切に配置することを望む

#### 博物館職員

- ・日本では、学芸員＝研究者と捉えがちであるが、研究者の研究と良い展示・教育普及活動は異なる。両方の業務をこなせるような資質・能力を備える人は少ないので、分業が必要だろう（株式会社立・科学）
- ・専門による職種区分が理想であるが、現実では兼業せざるを得ない（県立・美術）
- ・海外の博物館とやり取りをできるくらいに専門性を高めるべきである（県立・美術）
- ・何のために博物館に学芸員がいるのかを伝えられる学芸員であってほしい。学芸員の役割や立場を語るができない学芸員は、単なる研究者である（株式会社立・美術）

#### 自治体職員

##### ◆学芸員としての姿勢

- ・学芸員の持っている社会的使命と役割を今一度考えてほしい（区・生涯学習課文化財係）
- ・一つの考えに固執することなく、柔軟かつ多角的な視野を持って仕事に臨むところに学芸員業務の面白さを感じてほしい（都道府県・教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当）
- ・新しい時代の博物館とは何か。そのあり方を考えながら、皆で挑戦してほしい（市・総合政策部）
- ・できるだけ多くの、また多分野との人的ネットワークの構築と、他館事業を普段からよく参考にしておくこと。それを自分の事業へ取り入れ、サービスを向上する努力を惜しまないこと（都道府県・教育庁学術文化財課埋蔵文化財担当）
- ・学芸員という軸を保ちつつ、博物館人として、いわゆる雑務として片付けられることも積極的に取り組んでほしい（市・教育委員会生涯学習部文化振興課文化財係）
- ・一般的な感覚を意識しつつも、それに振り回されないことが大切（特に、自治体立の施設勤務の場合、首長の感覚のために大変なことになる）（市・生活福祉課）
- ・欧米のキュレーターに近づけるよう努力するとともに、専門性を伸長できる環境を求めていかなければならないと思う（市・学習企画課学習企画係）
- ・常に新しい情報や資料に接するように心掛ける必要がある（市・教育委員会文化財課）
- ・より高い専門性を維持するための自己研修を強化する必要がある（都道府県・教育委員会文化財保護課）

##### ◆学芸員としての活動推進

- ・教育普及（ボランティアを含む）への積極的な活動（市・教育委員会文化財課）
- ・学芸員同士のつながりで、地域の子どものニーズに応じてほしい（市・上下水道部下水道工務課）
- ・自己研究テーマを公表し、報告書を作成するなど、研究成果を少なくとも年4回は頒布することを希望（市・図書館）
- ・研究・調査の成果を市民に直接、わかりやすく伝える機会を多く設けてほしい（市・教育委員会教育総務室）
- ・名物学芸員がいて、「この企画は〇〇がしました」と名乗ったらいいと思う（市・男女共生推進課）
- ・一般の博物館では、やはり来館者の数が重要な指標の一つだと思うので、予算の規制を考慮しつつも、魅力ある企画展や講座などを実施してほしい（市・環境部環境政策課）
- ・専門的な研究や知識が中途半端で、展覧会の企画なども半年ぐらいで仕立てることが多い。5年、10年と研究し、腰を落ちつけて企画する姿勢がほしい（市・国際文化振興課）
- ・博物館と地域をつなぐコーディネーター的視点を持ってほしい（市・学校教育部学務課）
- ・現状以上に、利用者ニーズを取り入れた博物館活動を展開する柔軟性を持ってほしい（都道府県・教育委員会文化財保護課）

##### ◆自治体職員としての学芸員

- ・学芸員は、専門職である前に一般行政職であるという意識を持つことが必要（市・文化振興課）
- ・行政の内部では、学芸員の仕事が十分理解されていない場合があるが、学芸員側も理解されるよう努力していないように思う。また通常、人事異動などが無いため、行政全体の仕組みがわかっていないように思う（市・教育部文化財課）
- ・必要以上の労力・時間・経費を掛けた学術的迫及は慎むべきと思う。住民の視点で考える感覚を鍛えるためにも他の部局を経験すべきと思う（政令指定都市・文化スポーツ部歴史文化課）

- ・ 一口に学芸員といっても、博物館・美術館の業務ばかりでなく、学術的な要素が求められている職場、事業、企画は自治体内に無数にある。学芸員の必要性、活用価値を自治体の政策実現という形でアピールする絶好の機会ではなからうか（都道府県・文化振興課）
- ・ 行政一般職との人事交流や自由な異動を可能にしてほしい。異動がないと、特定の凝り固まったやり方が何十年も続いてしまったり、一般職が専門的なことに口を出せない分、間違っただけの路線を暴走したまま野放しになる可能性が高く、弊害が多いと思う（政令指定都市・文化スポーツ部歴史文化課）

#### ◆学芸員を取り巻く環境の整備

##### ステータスの向上

- ・ 「学芸員」として活動できる環境がより広がることを望む（市・企画部税務課）
- ・ 欧米のように博物館や学芸員が愛され、尊敬されるような存在になってほしい（市・会計課）

##### 職種、専門分野による分業体制

- ・ 学芸員業務は研究、資料整理と展示、企画など、博物館運営全般にわたる。どれもおろそかにできない重要な業務であるが、人員や予算が限られ、1人または少人数で抱えているところがほとんどである。人々の文化、芸術に対する関心、要求されるレベルは高くなっており、学芸員に求められる能力も高いものとなっている。全てに長けたオールマイティな人材よりも、専門分野の異なる分業体制で行った方が良いのではないかと（市・総務部職員課）
- ・ 自然、歴史、民俗、美術など、扱う専門分野や資料によって学芸員資格の内容を細分しても良いのではないかと（市・社会教育部社会教育課）
- ・ 欧米のように、キュレーターやエデュケーターが活躍してほしい（市・会計課）

##### 研究活動への支援

- ・ 博物館勤務の最中も、業務の大半は施設管理などに費やされ、研究的業務は不可能に近い状況だった。全体業務の割でもそうした業務に費やせるように配慮していただきたい（市・学習企画課学習企画係）
- ・ 学芸員資格と実際の学芸員の仕事には大きな隔りがある。現状ではなかなか難しいが、学芸員の研究活動を保障するような制度が求められる（政令指定都市・教育委員会生涯学習部生涯学習振興課）
- ・ 行政職の博物館学芸員でも応募可能な科学研究費助成金の奨励研究について、現在は個人1名で行う研究しか認められていないが、複数名で実施する調査研究、または機関として応募可能な道を開いていただきたい（都道府県・教育委員会事務局管理部生涯学習課生涯学習推進係）

#### ◆学芸員の採用・配置

- ・ 狭き門のため、博物館・美術館の学芸員を志す者が、生涯の仕事として選ぶ時に躊躇しがちである。ある程度安定した雇用条件を若い志望者のために整えてもらいたい（市・秘書課）
- ・ 学芸員の数が不足している。学芸員の適切な配置とともに、職場環境の整備に努めてほしい（市・総務部総務課情報企画室）
- ・ 学芸員資格を持たない人（教員など）を、博物館などで学芸員という職名で配置するべきではないと思う（都道府県・教育庁文化財課）
- ・ 学芸員資格を有する者に対して、広く門戸を開いてほしい（市・商工観光部観光課）
- ・ 博物館が担わされている役割（分野・範囲）に比べて、あまりにも学芸員数が不足している現状がある。展示などの質を高めるためにも専門スタッフの充実が望まれる（政令指定都市・教育委員会生涯学習部生涯学習振興課）
- ・ 新規採用枠の拡充、採用基準の明確化（市・総務部職員課）

#### 会社員・団体職員

##### ◆学芸員としての姿勢

- ・ 学芸員の顔が見えない。博物館の中だけでなく、民間企業や様々な活動団体などと連携していくことが大事である（サービス業(博物館展示)）
- ・ 専門領域に閉じこもらず、広く社会に目を向けてほしい（情報通信業(全国紙・新聞社)）
- ・ 研究者として、また教育者として、一層の向上を求めてほしい（商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり)）
- ・ 館の中で、自らがどういう役割なのかという、自覚と自負と自信を持って精進していただきたい（サービス業(博物館展示)）
- ・ 「学芸員」という肩書きに振り回されないでほしいと思う。若い学芸員が自分の研究分野の人に対しては礼を尽くす反面、業者や肩書きを持たない同僚に対して、敬意が足りないと思えるような振る舞いに遭遇したことがあるが、そのような態度は、実務経験年数と反比例しているように思える。若さ故の勇み足もあるだろうが、礼を尽くしつつも毅然とした指示を出すことは不可能ではないし、社会人として普通になされるべきことなので、学芸員養成課程でもう少し教育されても良いように思う。また、博物館が伝えようとするコンテンツ(価値)の継承は、ひとえに学芸員の双肩にかかっているため、自館のミッション実現に対して必死でいてほしいと思う（サービス業(文化関連団体:博物館あり)）
- ・ 市町村立博物館の学芸員は頑張してほしいと思う。国立、都道府県立博物館の学芸員は心を開いてほしいと思う（サービス業(博物館展示)）



- ・学芸員の定義は、人や組織によって異なるように思う。一部の博物館にいる素晴らしい学芸員をモデルにして、学芸員に望まれるスキルなど、理想像を明示してみても如何だろうか（製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり)）
- ・外部評価など環境は厳しいと思うが、もっと学芸員というスペシャリストの必要性を行政に訴えてほしい。同時に、博物館が収益性に見合うものかという議論を市民と大いに交わしてほしい。業界内だけの危機感では問題の解決に結びつかないと思う（製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり)）

#### ◆学芸員としての活動推進

- ・海外のように、学芸員がデザインできるようにもっとなったら良いと思う。学術的研究からばかりではなく、観られる側として企画展示を行ってほしい。会社員である回答者(美術大学出身)も携わりたい（製造業(展示・収蔵用什器製造)）
- ・展覧会を作りあげて終わりではなく、その展覧会の来場者の反応や、感想・意見といったものも調査すべきだと感じる（サービス業(文化施設の管理運営・サービス:博物館の指定管理者実績あり)）
- ・特別展や常設展の開催期間中は毎日現場に立って、来館者の立場で一緒に見てほしい。質問に答え、来館者が交わしている意見、感想に耳を傾けるともっと面白いものを作っていけるだろう（商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり)）
- ・動物の種の保全、美術品の修復など、日頃外からは見えにくい活動をもっとアピールするべきである。研究内容を発展させた展示や、大学など他の研究機関への協力、市民向け講座、地元との共通のテーマに基づいたイベントなど、いろいろと工夫し、その内容を発信してほしい（商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり)）
- ・展示解説やイベントなどのコミュニケーターというよりは、そこでしかできないことをやっている専門性の高い研究者といった、もっとカッコいいイメージになれば良いと思う。アートディレクションや来館者対応は、学芸員の専門性とはちょっと違うような気がする（製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり)）

#### ◆学芸員の採用・配置

- ・採用枠を広げて欲しい。仕事を探しても短期契約しか見つからない（商業(販売、文化施設の管理運営:指定管理者実績あり)）
- ・公立博物館では未だに学芸員が一般事務職と同じ待遇で勤務しているところがある。せめて教育職並みの処遇にすれば、よりやりがいのある職場になると思う（製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり)）

#### (4) 学芸員の研修

- 学芸員養成課程を改定するよりも、現職の学芸員が研修に参加できる環境を整備することを優先させるべきである
- 学芸員は、継続的に研修を受けることが必要である
- 大学院や研究機関における研修、オンライン研修など、様々な形式の学芸員研修が考えられる

##### 大学教員

- ・学芸員採用者の研修を義務化すべき（私立大学）
- ・現役学芸員の再教育カリキュラムを全国4～5箇所の大学院が行う方法も必要（国立大学）
- ・博物館の中核を担う優秀な人材は、大学院でより専門性の高い内容を学べる機会をつくったり、有償のインターン制度を設けたり、就職後に学会や研修などを通して必要に応じた知識と経験を積むことによって育成されるのが望ましい（私立大学）
- ・様々な場面が想定される資料の取り扱いなどの技術は、永年の「修養」を前提とし、日々の業務における実践から、生涯にわたって積み重ねていかなければならないものである。現役学芸員の研修システムなどを構築し、必要に応じて支援すべきである（国立大学）
- ・今回、法の中に研修の義務化が明記されたが、大学・大学院と博物館、文化財関連機関などが連携して、養成のあり方を再構築する必要があると思う。現状ではタテ割りでそれが議論される傾向が強く、そのことが十分にはできていない。今回で議論を終わらせるのではなく、継続してこの問題に取り組む必要がある（国立大学）
- ・現職の学芸員（若手・中堅）は現場の圧倒的な人手不足により、着任後は数日の短期研修以外には研修の機会を持っていない館が多い。現場から抜け出すことは難しいと思われるが、学芸の現場を経験したもとして、定期的にテーマを決めて研修を積み、新しい研究成果を学んで博物館の現場へフィードバックさせることが必要であると思う（新人ばかりでなく中核となる中堅学芸員も）。学芸員の定期的な（5年・10年ごとの）研修制度が制度化すれば、その受け入れ先として、大学研究室や専門博物館、研究所などが想定され、博物館現場と研究機関の交流が促進される。これは、一定期間集中的に派遣される場合だけでなく、研究日として月1～2日から数日の通学という形も考えられる。派遣機関や受入機関に対して派遣制度への公的助成があれば、それぞれの負担が少なくてすむ。現場の学芸員は日々超多忙であり、研究専門職としてのモチベーションを高めるためにも、こうした養成・研修制度があればと、切に希望する（私立大学）

##### 博物館職員

- ・（学芸員養成課程の）単位数を増やすより、現場の学芸員がより良い研鑽の機会を多く得られるような制度が必要である（免許更新制など）（県立・科学）
- ・大学における学芸員養成課程は基礎的なものとして裾野を広げ、現場で実務にあたる学芸員のためのスキルアップ研修（文化庁の美術工芸品取り扱い担当者セミナーなど）を充実させた方が有り難い（町立・歴史）
- ・ものの取り扱いに慣れ、館のコレクションを全て扱えるようになるには、関連業者のプロに習うなど、館外研修が欠かせない。技術の変化が激しいので、最新の研修を受けたい。そのためには、職員間の協力や、調査費や出張費の捻出が求められる（県立・美術）

##### 自治体職員

- ・博物館（学）についての研修を多く受ける必要がある（都道府県・教育庁文化財課）
- ・研鑽のためのカレント教育活用や国内外の研究機関などへの留学、または研究派遣するなどして、高度で実践的な研修を積み重ねる必要がある（市・図書館）
- ・国や（財）日本博物館協会で実施する現職学芸員や関係職員向けの各種研修について、可能なものはHPでのレジュメ配布やエル・ネットを活用したeラーニングの実施を検討していただきたい（都道府県・教育委員会事務局管理部生涯学習課生涯学習推進係）

##### 会社員・団体職員

- ・博物館はコンテンツや収蔵品が多様であるため、非常に専門的な技術が必要になることが多い。例えばセルロイドフィルムの取り扱いのような、専門的な内容の基礎知識を得られるカリキュラムがあると良いと思う。都市部では様々な講習が開催されているが、時間と場所を選ばずに受講できるオンラインでの研修が可能になると、現場でかなり役立つと思う。国立国会図書館が実施している「遠隔研修ポータル」などが参考になるだろう（サービス業（文化関連団体：博物館あり））

## (5) 高等教育機関における高度学芸員養成の必要性について

## ●学芸員養成課程の高度化・専門化については、現実を見据えながら検討すべきである

## 大学教員

- ・養成内容の高度化を求める人が多いが、非現実的な建前論だと思う。大学院の拡充はなされ、ドクターも安易に多数出しているが、社会のニーズはない。博物館の世界もドクターがどれほど本当に必要とされているのか、実態の把握が必要である（私立大学）
- ・学芸員の門戸を広げるという意味では、現在の制度は悪くはないと思う。制度をいかに変えようとも、現実に日本の学芸員の数は変わらないと思う。また、その質を問う、あるいは向上させるものは、実務経験が中心である。現実には採用の段階で厳しく淘汰されているので、制度を高度な内容にすることによって、今後学芸員の質が向上するとは思えない（私立大学）
- ・大学院などによって高学歴エリート集団にする方向はそぐわないと思う。研究から、展示、現場作業まで知悉した人材養成が必要である。また、オルタナティブ・スペースやアートセンターの主宰者までを念頭に置くことが現実的であると思う（私立大学）
- ・このような機関を設けても、地方では専攻する学生が少ないだろう。リカレントや博物館職員のキャリアアップに活用できるならばニーズが見込めるし、法科大学院のように、就職の保障があるならば人が集まるだろう。設けるならば、歴史や美術などの専門分野の土台を前提にした上で、博物館の管理運営に通じた人材を育成してほしい（国立大学）

## 5. 博物館制度に関すること

### (1) 博物館の役割

- 博物館は、本物に触れる場である
- 博物館は、人々の知的好奇心や関心を引き出す場である
- 博物館は、地域の文化を普及する場である
- 博物館の役割は、館の特性によって異なる

#### 大学生・大学院生

##### ◆全般的な役割

- ・ 来館者や時代に応え、博物館によって守護されているものを外へ示す、一種のメディア(媒体) (公立大学・大学生)
- ・ あってもなくてもよい施設であると思う人が多いと思うが、歴史を学ぶことと同じような役割で、先人の知恵や文化を知るために大事だと思う (私立大学・大学生)
- ・ 小さい子から年配の方まで楽しむことができる施設であり、人間を成長させるために必要なもの。見る人によって、得られるものは人それぞれだと思うが、人の心を豊かにしてくれるのが博物館 (私立大学・大学生)
- ・ 基本はサービス業。特に公的博物館においては、地域住民とのコミュニケーションが大事である。そこから、知的好奇心や文化、技術などへの興味を引き出し、それに応える役割を博物館は担っている (私立大学・大学生)
- ・ 本やテレビでは体験できない、「本物」や「実物」に触れる機会を与える場所 (私立大学・大学生)
- ・ 来館者が有意義に暇を潰せる場所 (私立大学・大学生)
- ・ 博物館は学芸員が一方的に知識を来館者に押しつけるものだと思っていた。しかし、講義や実習で学んでからは、博物館は地域の人々や来館者とともに学び、一緒に連携して成長していく場であると思う (私立大学・大学生)
- ・ モノに価値を与えることによって資料にするのが博物館だと思う (国立大学・大学生)
- ・ 国、都道府県、市町村といった地域の歴史や風土を後世に伝え、あるいは普及・教育し、保全のための中心的役割を担う場所である (国立大学・大学生)
- ・ 市民への情報公開、還元 (国立大学・大学院生)
- ・ 親子で来館すれば、子どもとのコミュニケーションの機会にもなり、家族の関係もより良いものにできる (国立大学・大学生)
- ・ 地域に密着して、その土地の人と一緒にコミュニケーションの場、学びの場。ただ勉強するだけの場ではなく、地域の人が気軽に来れる休息の場所でもある (私立大学・大学生)
- ・ 楽しくなくちゃ、博物館ではない (私立大学・大学生)
- ・ 社会を批判的に認識する場であり、市民が共同性を形成させ、同時に他者理解、自己理解をする場。人間は関係の中で生きているが、展示を見ることで自分の関わる関係の外の人々や中の人々を再認識し、新たな関係をつくりだす出発点になる場である。そのため、知識付与でなく、来館者に問いを発して、今後の活動への問題意識を養う (国立大学・大学院生)
- ・ モノを収集・保管する一方で、モノによって教育する。教育のためにモノを収集するか、収集された既にあるモノの為に公開(教育)を行うかは博物館次第 (国立大学・大学生)
- ・ 何でも人気重視、お金稼ぎ重視になってしまいがちな中で、違う価値観を発信し続けることで多様性を守る (私立大学・大学生)
- ・ 多くの人に知を灯す使命がある (私立大学・大学生)
- ・ 資料保存を通しての教育活動。資料は物質的劣化、認知低下による劣化が起こり得る故に保存の場が必要であり、これら2つの劣化を防ぐには教育活動が第一であり、また、教育活動により資料を提示することで、過去のみでなく現在の文化保存にもつながりが出てくる (私立大学・大学生)
- ・ 特定の分野において価値が高いものが多く、それを後世に伝えていく為、資格を持った博物館学芸員が展示するとともに、調査、研究、修復して保存をしている (私立大学・大学生)
- ・ 社会的には教育的側面が第一に重視されているが、博物館としてはその前段階である収集・調査・研究・保護が大前提であると考え (公立大学・大学生)
- ・ 資料にとって最も適切な環境を備えた空間であり、鑑賞者にとっても情報を体感できる有意義な場所 (私立大学・大学生)
- ・ 文化の発信地であり、収集地である。今後、情報化社会の中でアイデンティティを形成するための要となる場所。見て知るだけの場所から、見て知り自分のものにする場所へ変化する場所になるべきである (私立大学・大学生)

- ・現在の博物館は、館内での常設展示や企画展示だけでなく、周辺地域との協力、老人ホームや教育施設への出張展示会や授業などを行うことが増えている。このことから博物館は館内だけに限らず、館外に出ても情報を伝える役割がある（私立大学・大学生）
- ・利用者に様々な知識などを色々な形で工夫を凝らしたサービスができるよう、展示内容はもちろんのこと、職員体制や平日頃のバックヤードの準備が必要な場所（国立大学・大学生）

#### ◆資料の収集・保存における役割

- ・人材やネットワークを駆使して、一個人では収集、保存が難しい物を収集して保存し、さらに展示する（国立大学・大学生）
- ・資料を収集し、それを分類して適切な環境で保存する（私立大学・大学生）
- ・保存修復の重要性を伝えることによって、日本文化を守る役割がある（私立大学・大学院生）
- ・モノ(生物も含めた)の保存の場、絶滅危惧種などの保護の場（私立大学・大学生）
- ・資料(物品、書籍、音声・映像など無形物等)の収集（私立大学・大学生）
- ・博物館を通して、保存していくことの重要性を認識してもらい、次の世代へ残していくこと。故に、研究よりも、保存に力を入れるべきである（私立大学・大学生）

#### ◆調査研究における役割

- ・博物館のテーマにあわせた学芸員による研究や、他の研究者のサポートも重要な役割（私立大学・大学生）
- ・「モノ」を調査・研究などによって学術資料として価値の高いものにし、その研究成果を社会に還元すること（国立大学・大学生）
- ・最も大切な役割は「調査研究」ではないかと、実習をして感じるようになった。学芸員一人一人がしっかりとした調査研究を行うことが、国の、または地域の文化水準を上げることにつながる（私立大学・大学生）
- ・資料の研究・記録を行い、国に報告をする（私立大学・大学生）

#### ◆展示における役割

- ・見学者の興味をひき、満足させるような展示内容や展示方法ができていくところ（私立大学・大学生）
- ・その分野に関して専門知識がない人でも理解できる説明と展示が行われている（私立大学・大学生）
- ・すばらしい(高価な)美術品の実物の展示（私立大学・大学生）
- ・博物館資料を下げて、子どもでも見る高さにして、解説文も子どもが読むことができるようにルビなどをふって、大人にも子どもにも見に来てもらえるようにする（私立大学・大学生）

#### ◆教育普及における役割

- ・生涯学習を行う上で重要な役割を担っている。また、学校教育においても不可欠な施設（国立大学・大学生）
- ・社会学習の場として非常に重要で、年齢を問わず生涯学習の場を提供している（国立大学・大学生）
- ・博物館にしかできない資料を用いた学習を推進していくこと（国立大学・大学生）
- ・博物館は、自ら行く学校のようなものだと思う。授業や遠足で行くこともあると思うが、基本的に、自主的に学びに行く施設（国立大学・大学生）
- ・子供の教育のためということが何より重要（私立大学・大学生）
- ・もっと詳しく知りたいと思ったとき、学芸員に質問することで、より理解を深められる（私立大学・大学生）
- ・その土地の郷土史の知識を蓄積している博物館が、そこに暮らす人々に対して知識の還元を行っていくべきである（私立大学・大学院生）
- ・博物館利用者に、いわゆる「博物館の使い方(ミュージアム・リテラシーなど)」をレクチャーすることも大切（私立大学・大学院生）
- ・利用者に向けた教育活動だけでなく、ボランティアの導入などを通じて、内からの教育普及も行う（国立大学・大学生）

#### ◆地域における役割

- ・地域社会振興への貢献(イベントの開催または協力、学習を通じた地域のコミュニケーションの場の提供)（私立大学・大学生）
- ・特に重要な役割は、文化や自然の貴重な財産と地域全体を結びつけることではないかと考える（私立大学・大学生）
- ・現在、崩壊しかけていと言われている(実感はなく、マスコミの情報操作だと思うが)地域のコミュニティを再生する場として、地域の歴史を扱う郷土博物館などが、その特性を生かして公民館的な役割(井戸端会議の場)を担うことができる（私立大学・大学生）
- ・地域の特性などを全国に普及できる場所（私立大学・大学生）
- ・その土地にまつわる文化や生業、歴史を知ることができ、それを見直し、その文化や歴史を造ってきた人たちを理解していくことができる場所（公立大学・大学生）
- ・「地域の学習施設」だと思う。まず、その地域の歴史・地理・物品・産物・風土・文物や動植物の展示などを通じて、地域の伝統と歴史文化を継承していく役割がある。博物館の規模にもよるが、「地域」のコーナーは必ず優先的に確保すべき（私立大学・大学生）
- ・展覧会では、有名な画家達だけでなく、地域の偉人達の作品も展示することで、地域を活性化させる義務も果たしている（私立大学・大学院生）

◆それぞれの館によって、役割は異なる

- ・ 設立された目的と所属する組織による。総合博物館や動物園など 100%収藏品、及び生物の展示・研究・保存が可能な所は教育普及の場としての活躍も望めるが、神社や寺院の宝物館は、主となるものが寺社本体なので保存に特化し、研究の場たり得ないことも多く、教育活動に手をのばすに至れない現実を学外実習で知った（私立大学・大学生）
- ・ 博物館の役割を、一元化して述べることは難しいと考えている。どういった分野の展示を行っているのか、来館者はどういった人（年齢・何人で来るのかなど）が多いのか、地域社会の中でどのような役割を果たしていきたいのかなど、各館の置かれている状況ごとに、個別に役割を見出していけないと経営は難しいと考えている（私立大学・大学院生）
- ・ 地方の博物館では、あくまでその地域の歴史や自然に関して博学を持っており、それを地域の来館者、または外部からの来館者に対して教育、普及していくべきである。また、その地方特有の風土を専門的に調査、研究を行うことで、その博物館の特徴やアイデンティティを出していけば、博物館の価値は上がるのではないかと考える（私立大学・大学院生）
- ・ 近年増加している、企業を経営母体とした企業博物館では、企業のショールーム的な役割も見て取れる（私立大学・大学院生）

◆その他

- ・ 将来ある分野の調査研究や普及教育などを担う人材（学芸員）を育成する（国立大学・大学生）
- ・ 外国に対して自国民の知的教養の高さを示す役割もある。大型の博物館は国家に箔をつけることになる（私立大学・大学生）
- ・ 人々が気軽に憩える場所でなくてはいけないだろう。なぜなら博物館は、芸術や歴史、科学などを学べたり楽しめたりする空間であるから、衣食住が満たされないと訪れにくい施設である。そういう意味で、平和の象徴であるように思う（私立大学・大学生）
- ・ 「博物館」の役割や意義を尊重する人もいれば、それに気付かずに博物館に足を運ぶことをしない人々も増加している現状から、その役割を今以上に多くの人々に知ってもらい、且つ理解されるように努める新たな役割があると思う（私立大学・大学生）
- ・ 旅行者に対する観光業の一つ（私立大学・大学生）
- ・ 大学に残れなかった研究者の受け皿（私立大学・大学生）
- ・ 景気対策としての公共事業、天下一先（私立大学・大学生）

## (2) 博物館への要望

- 博物館は使命を明確にし、それを果たしてほしい
- 博物館が充実した活動を推進できるように行政が支援し、環境を整備することを望む
- 博物館には、展示物、展示方法などの工夫が求められる
- 博物館は、他施設・他機関と連携してほしい
- 博物館はもっと地域に関わり、貢献することを望む

### 大学生・大学院生

#### ◆博物館事業について

##### 収集・保存活動

- ・資料収集と管理の合理化を図るべきと思う（私立大学・大学生）

##### 展示活動

- ・漠然とした展示ではなく、その資料をどのように展示すればより分かりやすいか、誰に見に来てほしいのか、何を目的としているのかといった考えを持つことが大事ではないか（国立大学・大学院生）
- ・近年では大型の巡回展やサブカルチャー要素の強い展示も多く、これまであまり大きくなかった娯楽（施設）としての面が増えた一方、「収集・保管」「研究」の側面が薄れつつあるようにも感じる（私立大学・大学生）

##### 教育普及活動

- ・社会教育に関しては、地域と利用者のニーズに応え、今後さらに発展していくことが必要だと思う。ミュージアムティーチャーやボランティアの採用によって、地域住民の社会教育の場になることが大切（公立大学・大学生）

#### ◆地域貢献、地域に根差した活動を望む

- ・市民への利用の働きかけという部分はまだ不足していると思う（私立大学・大学生）
- ・日本の博物館の歴史は浅いので、少しでも早く地域社会に溶け込むことができるような、社会と市民と博物館を結びつける活動が期待される（国立大学・大学生）
- ・観光客がよく訪れるが、博物館は地元の人達との協力により成り立っていると思う。だから、地元の人が気軽にに行ける雰囲気作りも必要と思う（国立大学・大学生）

#### ◆博物館の運営について

##### 使命、役割、姿勢

- ・社会の要求を的確に読みとり、議題設定機能を果たすべきであり、それを通じて地域の活性化に資することが重要（私立大学・大学院生）
- ・博物館に來たい人だけが来ればいいのではなく、公的機関なら、その分野に興味のない人こそが来たいというものにして、新たな興味や発見を通じて知識を広げることのできる場となるべき（私立大学・大学生）
- ・気軽に足を運べる場所にしていかなければ、このまま時代に淘汰されてしまうと思う（私立大学・大学生）
- ・従来のような博物館では、お客様に来ていただけない。誰のために博物館はあるのかということを再認識し、お客様が喜び、楽しめるような展示をし、自らお客様に向きアピールしていくことが重要（私立大学・大学生）
- ・収集、調査、教育を行う機関であるが、現在はエンターテインメント性を重視せざるを得ない状況だと感じている（国立大学・大学生）
- ・生涯学習が注目されている現在、その役割を考え直さなければならないと思う。また、高齢化が進み、遠くまで行ける程の体力がない高齢者には、ある種”エンターテインメント”としての役割（学習することへの喜び）もあると思う（私立大学・大学生）

##### 運営方法

- ・無料であり、誰もが感じたり、学んだりすることができれば良いと思う（現実には、予算の問題で難しいとは思いますが）（私立大学・大学生）
- ・様々な年齢、職種の市民が気軽に芸術に触れられる場所として機能するには、入場料をもう少し下げるなど「公的支援」による経営努力が求められる（私立大学・大学生）
- ・指定管理者制度など、民間丸投げの方法ではこれからの博物館はその役割を果たせないのではないか（私立大学・大学生）
- ・とても少ない人数で経営されていることが多く、職員の負担を考え、分野ごとに分ける必要があるように思える（私立大学・大学生）
- ・近年、博物館離れが懸念されており、予算に苦勞しているところも多い。しかし、こんな状況だからこそ職員の充実と彼らの工夫が試されるのではないかと思います。子ども主体のイベントが多いが、少子高齢化が進むこれからは、退職後の人々への呼びかけをより強化すべきと考える（私立大学・大学生）

#### 他施設、他機関との連携

- ・ もっと学校と連携して行くべきだと考える。博物館から得られるものを、より博物館見学に生かしていく必要がある（国立大学・大学生）
- ・ 小学校などの教育機関、及び他の博物館（海外も含む）との連携は取れているのか（私立大学・大学生）
- ・ これからは学芸員と教員が協力し、博物館をより利用できるようにするべきだと考える（国立大学・大学生）

#### 広報

- ・ 紙面での広報活動はよく見られるが、テレビなどでの広報活動が少ない（私立大学・大学生）
- ・ 美術館・資料館・史料館なら、その土地のことや文化について展示していることが多いと思うので、まずそういったことをやっているということアピールする必要がある。そして、子どもからお年寄りまで幅広く足を運んでもらって、自分達の地域にはこんなにも素晴らしい守るべき財産があるということを知ってもらわなければならない（私立大学・大学生）
- ・ 現在、博物館の資料室でアルバイトをしている。歴史的物が多いからか、若い方の来館が少なく感じる（アンケート調査の結果でも同様）。県や市の方、または県外の方々に利用していただくために建てられたものだと思うので、広報などにもっと力を入れていくべきと感じる（国立大学・大学生）

#### 文化行政

- ・ 博物館は国の財産を収集・保管・展示する所なので、安易に閉館してほしくない（私立大学・大学生）
- ・ おおむね、公立の博物館（特に地方）は無駄が多い気がする（客も少ない）。個人博物館で補助もなく頑張っているところも多いのではないかと。役割（収集、展示、保管、教育など）はどちらも同じなのだから、補助金の見直しをしてほしい（私立大学・大学院生）

#### その他

- ・ 目先の利益が優先になり、基礎学問や分類学、進化学、または博物学などや博物館の存在がなおざりにされている日本の将来に強い不安を感じる（国立大学・大学生）

#### 自治体職員

##### ◆博物館事業について

##### 活動全般

- ・ 集客のみにとらわれることのない活動をしてほしい。館外での博物館活動の機会を増やしてほしい（市・教育委員会事務局生涯学習課文化係）
- ・ 様々な地域で、それぞれのニーズにあった事業展開を積極的に実施している博物館に大変魅力を感じる（都道府県・教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当）
- ・ 莫大な費用をかけて作った「ハコモノ」なのだから、もっと利用してもらおうような魅力ある展示、広報を心掛けるべきである。来てもらうだけでなく、学校などに出張して展示品の魅力を伝えることも大切である（市・総務部職員課）
- ・ 入館者数ばかりを重視しないでほしい。内容を固定しないで柔軟性を大切にしてほしい（市・文化振興課）
- ・ しっかりとした質の高い美術品を収集し、それを作品自体の持つ迫力で、がっちり見せることが何よりも大切である。また、大学の研究とは異なり、美術品の現物にもとづいた実証的な研究が必要である（市・国際文化振興課）

##### 展示活動

- ・ 見学の動線を分かり易くしてほしい（市・教育委員会文化課文化財係）
- ・ ビジュアルで見せる館が多くなってきたが、大きな音が出るものもあり、周囲にとっては迷惑である（市・教育委員会文化課文化財係）
- ・ 地方においても中央の展示品に接する機会が持てるようなシステムがあつたらいいと思う（市・市民部市民課）
- ・ 全部ではないが、その地域の歴史について一通り、何となく展示しているような所がまだ多いように思う（市・環境部環境政策課）
- ・ 素人が足を運びたいくなる仕掛けを沢山してほしい。知らなくても楽しめる、知ってなお興味を持てる展示を見たい。一般的には博物館＝展示館で、研究紀要なんて無関係（市・生活福祉課）
- ・ 展示物の充実を図ってほしい。常設の展示物についてはいつも同じ物というイメージがあるが、他の博物館などの貸し借りを多くすればピーターも増えるのではないかと（市・建設局建設管理部管理課）
- ・ 情報や展示システムなどの高度化に対応できていない館がある（市・教育委員会文化財課）

##### 教育普及活動

- ・ 展示だけでは利用者に伝えることが難しいので、ボランティアを活用して展示解説をしたり、体験講座や教室を多く開催するなどして、利用者に親しんでもらえるような工夫をしてほしい（都道府県・総合企画部報道広報課）
- ・ 学芸員に、展示について解説してもらおうような企画がもっと増えればいいと思う（都道府県・出納局管理課）
- ・ 市民とともにワークショップや企画展などに積極的に取り組む（市・教育委員会文化財課）
- ・ 最近は博物館がオープンになり、市民や子供向け（いわゆる専門家以外が対象）の学芸員による講座なども増えていることは大変良いと思う。今後はこれをここで終わらせずに、いかに展開して行くかが課題になるだろう（市・上下水道部下水道工務課）



**利用者サービス**

- ・ 一般人から専門家まで対応できる図書を充実させ、一般に開放してほしい。図書館のようなレファレンスが手軽にできると良い（都道府県・教育庁学術文化財課埋蔵文化財担当）

**その他**

- ・ 実習では資料整理の大切さとノウハウについて徹底的に指導してほしい。普及活動の大切さも教えてほしい（市・総務部総務課市史編さん担当）
- ・ 市民ニーズと学芸員の研究・調査をマッチングさせ、事業化、予算化してもらいたい（市・教育委員会教育総務室）

**◆地域貢献、地域に根差した活動を望む**

- ・ 館内活動も大切だが、館外（地域）に根差した活動の充実（市・市民部市民課）
- ・ 博物館とそこに勤務する学芸員は地域と乖離し、独立した存在ではあり得ないと思うので、より積極的に地域の人々と関わり、地域社会に貢献することを考えていただきたい（市・教育委員会教育総務部文化財課）
- ・ 「地域とともに歩む博物館」であってほしい。例えば、茶のみサロンのような気軽に入れる博物館であってほしい（市・学校教育部学務課）
- ・ 全般に展示会活動が中心となっており、地域社会や学校教育への貢献度が低い。今後は、地域社会や学校と連携する博物館活動を強化する必要がある（都道府県・教育委員会文化財保護課）

**◆博物館の運営について****使命、役割、姿勢**

- ・ 各博物館にポリシーや特徴がほしい（市・文化振興課）
- ・ 観光資源などとしても活用できる博物館を目指してほしい（市・図書館）
- ・ 館が持つ使命、進むべき方向性を、博物館に携わる人すべてが常に考え、意識し、共有していくことが大変重要だと思う。そして、それに合った運営方法が必要である（市・総合政策部）
- ・ 社会は急激に変化しており、博物館・美術館もその存在意義を示さねば生き残れない時代となっている。館の新たな存在意義・活用方法・利用価値を真剣に模索する必要がある（都道府県・文化振興課）
- ・ 危機意識が必要だと思う（市・文化振興課）

**運営方法**

- ・ ミュージアムマネージメント（博物館経営）の検討が必要である（市・教育委員会文化財課）
- ・ 博物館は特別展示以外全て無料開放し、公共に開かれた博物館を、さらに情報ステーションとして発信できるようにシステム化する事を希望（市・図書館）

**他施設、他機関との連携**

- ・ 博物館同士のネットワークを構築し、情報共有ができるシステムが必要（運営面だけでなく、PRや展示・調査などのテクニック等）（市・企画部税務課）
- ・ 学校など、外部機関との連携（博物館の存在意義を高める努力をすべきである）（市・体育振興課）
- ・ 教育・行政・観光などとの連携強化（市・教育委員会文化財課）

**博物館行政、文化行政**

- ・ 文化庁内に博物館局をつくり、行政としてしっかり支援すべきと思う（市・会計課）
- ・ 博物館はいくら入館料を徴収しても採算が合う事業ではないので、採算を度外視すべきと考える（都道府県・総合企画部報道広報課）

**その他**

- ・ 特に公立博物館について、その存続さえ危ぶまれることもある昨今、良く頑張っていると思う。要望などない（市・教育委員会生涯学習部文化振興課文化財班）
- ・ 近年の経済事情から博物館を扱う環境については、余りにも下品なので厳につつしんでほしい（市・文化観光部文化財課）

**会社員・団体職員****◆博物館事業について****活動全般**

- ・ 他ジャンルとの交流を活発にし、専門的な蓄積を社会的に生かす工夫をもっとしてほしい（情報通信業（全国紙・新聞社））
- ・ 最近の博物館は工夫されて非常に楽しくなったと思うが、混みすぎている（製造業（展示・収蔵用什器製造））
- ・ Webをはじめとするメディアが日進月歩でバリエーションを増す昨今、コンテンツを効率よく「伝える」新メディアを有効に活用してほしい（サービス業（文化関連団体：博物館あり））

**展示活動**

- ・ 定期的に更新したり、テーマを設けるなど、常設展をもっと工夫してほしい。現在は、客寄せのために有名な他機関からの資料借入れを繰り返すばかりだが、これでは博物館も見る者も成長できない。博物館同士が協力し巡回展などに力を入れて、もっと大きくPRすべきでないか（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・ 一般募集で展示企画を行っても面白いだろう（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））

- ・特別展と称して人を多く集めなくとも、常設展示で充分。例えば、大型の仏像などは現地で見るべきものである。破損のリスクを負いながら、高い経費をかけて運搬し、展示しても意味がないと思う（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））

#### ◆博物館の運営について

##### 使命、役割、姿勢

- ・社会教育施設であるという意識をしっかりと持ち、積極的に情報を発信したり、社会に働きかける姿勢が必要（サービス業（文化施設の管理運営・サービス：博物館の指定管理者実績あり））
- ・もっと存在感を出してほしい。広報、情報発信、集客対策に力を入れるべきである。歴史系の博物館はシニアばかり、科学館は子どもばかりだが、もっと働き盛りの大人たちが行きたいと思える博物館にしてほしい（サービス業（博物館展示））
- ・自館のミッションを明確にして館内外に示してほしい。ミュージアムが未来においても存続するには、ミュージアムが社会に向けて自らの価値を提示し、サポーターを増やすことが重要である。多くのミュージアムが惜しまれつつも閉館に追い込まれたのは、ミュージアムの価値を共有することが容易でないことを表わしていると思う。人類共通の財産を預かり、その場をマネージメントする立場にある人には、貪欲であってほしい。今と次世代の人々に財産の価値を伝えたいという「損得抜き熱意」を博物館から感じたいと思う。会社に「社風」や「 credo」（信条）というものがあるように、明確な「館風」や館の人々から「ミッションへの共通の認識」が感じられる館は魅力的である（サービス業（文化関連団体：博物館あり））
- ・市町村立などのローカルなレベルでの社会的な役割・貢献と、日本あるいは国際社会全体において果たすべき役割・果たしうる公的なミッションとは、異なるものとする。いずれに軸を置くのか、あるいは双方に置くにしても、求められる活動の在り方をそれぞれに掘り下げていくべきではないか。また、運営・集客などの経営的な要請や短期的な視点に立った利権者の要請がある一方、より長期的な視野におけるパブリックな役割も求められる。それぞれに別の次元から捉え直し、館のアイデンティティを多角的に描き出していくべきと考える（情報通信業（出版、カタログ制作））

##### 運営方法

- ・夜間開館の枠を広げてほしい（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・企画展などで入館料が高い場合があるので、せめて前売り券だけでももう少し価格を下げて欲しい（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・平日になかなか博物館に行くことができないので、もう少し長く開館しているといいと思う（情報通信業（通信社、情報サービス））

##### 施設・設備

- ・トイレなどの設備の拡充（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・古い建物を利用している博物館では、高齢者や足の不自由な人には移動が大変と思われることがある。バリアフリーが進んではいるが、裏口のような分りにくい所から入らねばならない場合など、利用者が躊躇するのではないかと（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））

##### 他施設、他機関との連携

- ・子どもとの生活では、よほど意識的に出向かない限り、博物館との関わりが感じられない。博物館は、学校や保育園などとの関わりをもっと強めてほしい（サービス業（博物館展示））
- ・図書の資料管理や展示などについて、図書館や学校などの教育施設ともっと連携が必要と思う（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・各種メディアの進歩・普及が、博物館の資料整理、展示、研究などの面で果たす役割や影響を考慮すると、MLA連携（ミュージアム、ライブラリー、アーカイブ）の視点に立って博物館業務を見直すことが必要と考える。現在、MLAは「建物」「機能」「人材（専門職）」において、それぞれ独自の世界を構築している。今後は「博物館／ライブラリー」「学芸員／司書」という枠組や名称を越えて、資料の保存と継承、資料が語る情報の同定・記録、資料の存在・価値の普及などの機能をシャッフルして、より合理的により効率よく、精度の高い情報資源を蓄積し、魅力的なコンテンツを発信することを実現してほしいと思う（サービス業（文化関連団体：博物館あり））

##### 博物館行政、文化行政

- ・公共施設として、もっと一般市民に親しまれる存在になってほしい。そのために、博物館の社会的地位の向上、行政からの支援、入館無料の徹底などを図ってほしい（サービス業（学術・研究機関：博物館あり））
- ・公営の博物館は入場料をとって収益を上げる必要はないと思う。保存修復など、本当に必要な経費はすべて国がまかなえばよい（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・博物館の運営予算の拡充、スタッフの充実などを図るために、博物館をめぐる環境（地域・行政）の改善を目指してほしい（商業（販売、文化施設の管理運営：指定管理者実績あり））
- ・国や地方公共団体は、博物館行政や予算措置をしっかりと行うべきである（サービス業（博物館展示））
- ・全ての博物館を包括的に扱うことに疑問を感じる。国立博物館、地方の公立博物館、私立博物館の各々に固有の使命や目的があるはずだが、そのような個別の役割や存在を後押しできる体制や施策を備えることが望ましい。地方の公立博物館に対しては、米国のように寄附税制が整備され、地域の利用者が施設を応援し、支えることのできる仕組みがほしい。ただし、市民の支援体制が整備されても、自治体の支援を削減すべきではない（製造業（精密機器、映像機器、文化施設の管理運営：博物館の指定管理者実績あり））

**その他**

- ・ 館務実習の際、日頃職員の手が回らないような業務を実習生にやらせる館もあると聞いた。実習を行う館によって内容や方法が違うのは当たり前だとは思いますが、実習生をアルバイトのように扱うのではなく、その館や学芸員の仕事についてもっと理解が深まるような実習を考えてくれると嬉しい（製造業(精密機器、映像機器、文化施設の管理運営:博物館の指定管理者実績あり)）

### (3) 指定管理者制度について

#### ●指定管理者制度の導入については、慎重に検討することを望む

##### 大学教員

- ・ 近年、指定管理者制度の導入とともに増加したと言われる学芸員の有期雇用、非常勤採用などは学芸員を目指す学生の減少に結びつきかねないと危惧する（国立大学）
- ・ 指定管理者制度により、博物館実習の引き受けも困難になっている。学芸員養成制度の変更以前に、博物館を取り巻く制度や状況をどうにかしてほしい（私立大学）

##### 博物館職員

- ・ 維持管理費を入札方式にすると、入札額に合わせて人員を配置する結果、正規職員が減り、その分をアルバイトなどで補填するので職場が安定しにくい。学芸部門を直営、管理部門を指定管理者に任せる場合、2つの組織が密に情報交換を行い、目的意識や考えを共有化することが必要である（県立・美術）
- ・ 議会対策、予算対策も学芸員が担当するため、学芸本来の業務をする時間が不足する。一方、広報・集客・利用者対応などは、指定管理者の職種によっては、本業を活かした事業展開ができる可能性がある（県立・美術）

##### 自治体職員

- ・ 展示やイベントは指定管理者制度の柔軟性が有効だと思われるが、地域に根差した継続的な資料の収集、研究の蓄積など、指定管理者制度にはそぐわない活動も必要なので、指定管理者制度の導入には十分な検討を行ってほしい（市・社会教育部社会教育課）
- ・ 博物館への指定管理者制度の導入について、社会教育機関としての使命を達成し、より良い運営を模索していくため、今後一層の調査研究や運営モデルの提示をお願いしたい（都道府県・教育委員会事務局管理部生涯学習課生涯学習推進係）